

全国保健師教育機関協議会

40 年のあゆみ

令和 3 年 3 月

全国保健師教育機関協議会

発刊のことば

一般社団法人全国保健師教育機関協議会会長

岸 恵美子

全国保健師教育機関協議会は、今年で40周年を迎えることができました。1980（昭和55）年10月に、それまで5つのブロックで活動していた組織を統合する形で42校で発足しましたが、2020年11月現在で会員校は219校となり、この40年で約5倍に増えました。ブロックの自主的な活動を重視しながら、2011（平成23）年度には一般社団法人化し、「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という法人の目的に添い、活動を続けています。このように大きく発展することができたことは、多くの方々のご指導・ご支援を頂けたからだ、心から御礼申し上げます。

保健師教育の変遷には、少子高齢化の進展とともに急速な人口減少が予測されているなか、社会的格差や健康格差の広がりとともに伴う複雑で深刻な健康問題、頻発する災害、国際的な感染症対策などに対する社会的要請があります。すなわち保健師には、これらの社会状況によって引き起こされる多様で複雑な健康問題、それらに伴う不平等や生活の困難、地域の健康危機に対して、公衆衛生看護の高度な実践能力が期待されています。今回の新型コロナウイルス感染症対策においては、改めて公衆衛生行政としての保健所、そして保健師の役割が注目されていますが、保健師に求められる責任の重さと期待を実感するところでは、今後も、社会が直面する健康問題に対応し、原因・広がり・深刻さを探索しながら解決していく実践能力を身につけた質の高い保健師を育成することが、保健師教育に携わる教員の使命であり責務であると考えます。

2009（平成21）年7月に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律が公布され、現在では、約90%の大学が保健師教育を選択制で実施し、大学院での保健師教育は、2020（令和2）年4月現在、14大学院において行われています。今後、2022年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正により、在宅領域を含む地域における看護実践に関する教育内容が「地域・在宅看護論」として包含され、保健師基礎教育においても28単位から31単位となることで、保健師教育がより充実することが期待されます。

保健師教育課程が多様化するなか、本法人に期待される役割はますます大きくなっています。委員会活動では、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムや保健師教育評価指標の作成、体系的なキャリアアラダー研修の実施、公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法の検討、協議会誌「保健師教育」の発刊・公開の促進など、多くの成果を産み出し、社会にも発信してきました。また、厚生労働省、文部科学省等より、教育に関わる審議会等への出席の要請や、調査・研究事業の受託など、社会に認知された団体としての役割も果たしています。

本法人は、今後も、組織を強化すると共に、保健師の質の向上を目指して、保健師の専門性を明確にし、社会に貢献していきたいと願っています。

今後とも、ご指導・ご鞭撻を、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

目 次

発刊のことば	一般社団法人全国保健師教育機関協議会会長 岸 恵美子	iii
40周年に寄せて		
厚生労働省健康局健康課 課長	神ノ田昌博	3
文部科学省高等教育局 医学教育課長	丸山 浩	4
公益社団法人 日本看護協会 会長	福井トシ子	5
一般社団法人日本産業保健師会 会長	岡田 睦美	7
全国保健師長会会長・北九州市子ども家庭局子ども家庭部長	清田 啓子	9
全国保健所長会会長	内田 勝彦	11
一般社団法人日本公衆衛生看護学会 理事長	麻原きよみ	12
日本保健師活動研究会（旧日本公衆衛生看護研究会） 会長	平野かよ子	14
40年のあゆみ		
1 歴代会長からのメッセージ		19
	第12代会長 村嶋 幸代	19
	第13代会長 佐伯 和子	21
2 全国保健師教育機関協議会の組織および活動の変遷		23
1) 設立の経緯		23
2) 構成機関の入会率		23
3) 協議会の組織と運営体制		23
3 活動の経過（10年間）		27
1) ビジョンと中期目標		27
2) アクションプラン		30
3) 総会		39
4) 理事会		42
5) 常設委員会の活動		51
(1) 研修委員会（旧 教育研修委員会）		51
(2) 保健師教育課程委員会（旧 保健師教育検討委員会）		59
(3) 教育体制委員会（旧 将来計画委員会）		63
(4) 国家試験委員会（旧 国家試験対策検討委員会）		70
(5) 広報・国際委員会（旧 広報委員会）		74
(6) 編集委員会		82
6) 臨時委員会・特別プロジェクトの活動		84
(1) 推薦委員会		84
(2) 東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト（平成23年度～平成24年度）		84
(3) 熊本地震震災プロジェクト委員会（平成29年度）		85

40周年に寄せて

全国保健師教育機関協議会40周年に寄せて

厚生労働省健康局健康課

課長 神ノ田昌博

全国保健師教育機関協議会創設40周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、貴協議会には、保健師の人材育成を通じて、地域保健行政の推進に多大なる貢献をしてくられました。長年にわたる地道な活動に対しまして、深く敬意と感謝を表します。

さて、地域保健を取り巻く状況は、時代とともに大きく変化してまいりました。母子保健、児童虐待、生活習慣病予防、介護予防、精神保健、難病、感染症対策など、多様化する課題への対応が求められる中、保健師の活躍の場も、保健所や市町村保健センター、精神保健福祉センター、児童相談所、地域包括支援センターなど多岐にわたっています。活躍の場は、行政機関にとどまりません。企業や学校での保健師の役割もますます重要になっています。働き方改革の中で、長時間労働の問題がクローズアップされ、産業保健における保健師の活動にも大きな期待が寄せられています。また、学校保健においても、発達障害やいじめ、不登校、虐待などの課題に適切に対応するためには、生徒児童の日ごろの様子を観察し、変化・サインに気づくことができる保健師の存在が欠かせません。

保健師が、このように多様化する健康課題に適切に対応するためには、それぞれの活動領域における専門性を高めると同時に、幅広い視野を持って関係機関と連携・協働する力が、これまで以上に求められることとなります。昨年9月には、地域・職域連携推進ガイドラインを改訂し、地域・職域連携の基本的理念を再整理しました。人生100年時代にあっては、働き盛り世代に積極的にアプローチし、健康寿命を延伸する取組を強化する必要があります。改訂ガイドラインには「地域保健と職域保健の間に垣根を設けることなく、情報共有と保健資源の相互活用を促進し、効率的・効果的に保健活動を展開してほしい」というメッセージが込められています。また、現在進行形で対応を求められている新型コロナウイルス感染症については、保健所の保健師に感染拡大防止対策の最前線に取り組んでいただいています。多数の感染者が発生した地域では、普段、感染症を担当していない保健師であっても、新型コロナウイルス感染症と無関係ではいられなかったはずです。保健所に応援派遣された保健師もいたでしょうし、受け持ちの支援対象者から新型コロナウイルスに関する相談を受けることもあったのではないのでしょうか。なお、貴協議会には会員校を対象に、自治体に対する支援の可能性についてアンケート調査を実施していただき、実際に複数の教職員の方に、発生地域の自治体において支援活動をしていただきました。貴協議会の御協力に対しまして感謝申し上げます。

保健師には、国民に最も身近な保健のスペシャリストとして大きな期待が寄せられており、その活躍の場は、今後ますます多様化・複雑化し、また広がっていくものと思います。そして、保健師教育を担う皆様方には、多くの優秀な保健師を社会に送り出していただかなければなりません。

終わりになりますが、全国保健師教育機関協議会の一層の御発展と、会員の皆様方の御活躍を祈念し、40周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会の40周年に寄せて

文部科学省高等教育局
医学教育課長 丸山 浩

全国保健師教育機関協議会設立40周年誠におめでとうございます。

貴協議会は、保健師教育の質の向上を目指し、昭和55年に設立され、平成23年には任意団体から一般社団法人となり、社会に対しても保健師教育に責任を持って活動を推進されてきたと承知しております。

我が国は、超高齢社会を迎え、要介護者の増加や少子化の進行といった、先進国の中でも先例のない課題に直面する課題先進国です。近年では、児童・高齢者への虐待、依存症、孤独死、医療的ケア児の増加など、多様で複雑な課題への対応が迫られるようになりました。このような状況において、保健師の皆様には、地域における保健活動、地域住民の活動の支援、地域包括ケアシステムの体制整備、保健医療福祉計画の推進など、様々な役割を果たしていただいております。地域の健康に貢献する優れた保健師養成を40年に渡って真摯に取り組まれてきた教員の皆様および貴協議会に敬意を表します。

令和2年は新型コロナウイルス感染症の蔓延阻止のため、都道府県、市町村での公衆衛生活動が注目された年となりました。PCR検査、感染者把握、検体輸送、保健指導、予防促進など、保健師の皆様には第一線において活躍いただいております。自らの使命を果たすべく業務に専念され、専門性を発揮されていることに感謝と敬意の念を表します。

現在、文部科学省が所管している保健師養成学校は、14大学院、1大学専攻科、236大学、4短期大学専攻科です。10年前の平成21年は、大学において180校程度でした。平成21年の保健師養成数は、大学で14,000人強の養成数でありましたが、平成24年の保健師養成の選択制導入により、大学における養成数は現在8,133人となっています。

地域包括ケアの実現を目指す今、保健師に求められる役割は非常に多様になっています。地域の健康水準を高める社会資源開発、システム化、施策化の能力、地域の特性や住民のニーズに応じた計画的で創造的な活動の展開と事業化などです。令和2年に改正された保健師助産師看護師学校養成所指定規則では、これらの課題に対応するため保健師養成において公衆衛生看護学が2単位増、保健医療福祉行政論が1単位増となりました。看護師養成においても地域における広範な看護活動の学修がなされるように「在宅看護論」が、「地域・在宅看護論」となり2単位増となりました。

新カリキュラムの開始にあたり、各学校においては、対象となる地域に求められる人材と学校で養成する人材像を十分にすり合わせたうえ、教育課程・教育方法を再点検し、これまで以上に質の高い教育を目指していただければと思います。

貴協議会および会員の皆さまにおかれては、保健師養成機関の教育の質向上に引き続き寄与していただけますよう期待しております。最後に、貴協議会の今後ますますのご発展を祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

40周年に寄せて

公益社団法人 日本看護協会 会長
福井トシ子

一般社団法人全国保健師教育機関協議会が設立40周年を迎えられますこと、心よりお慶び申し上げます。貴協議会は、保健師教育の質の向上を目指し、1980（昭和55）年に設立され、2011（平成23）年には任意団体から一般社団法人となり、社会に対しても保健師教育に責任を持って活動を推進することで、わが国の保健師の質向上と役割の拡大に寄与し、さらには国民の健康づくりに大きく貢献されています。歴代の会長をはじめ、会員のみなさまの保健師教育に対する熱意とたゆまぬ努力に心から敬意を表します。

さて、保健師が取り組む健康課題は、多様化・複雑化しています。近年、地域共生社会の実現に向け、医療費適正化を含む生活習慣病予防対策や、自殺対策を含むメンタルヘルス対策、児童虐待対策を含む子育て支援、介護予防・認知症高齢者対策、がん対策、生活困窮者自立への支援の拡充など、新たな課題が次々と顕在化する中、母子保健や生活習慣病対策、精神保健福祉分野等既存の活動に加え、社会情勢の変化と国民のニーズに柔軟に応え、積み重ねてきた歴史に重みを感じます。

多発する大規模災害に対しては危機管理や対応能力が求められ、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）など、国際的な感染症対策に対する社会的要請も高まっています。今まさに、公衆衛生看護の高度な実践能力が試されているといえるでしょう。保健師はこれまでも未知の脅威に立ち向かってきました。新しい感染症と対峙する中で、いまだ、解のない未知の問題の解決を図る技術を早急に獲得するために努力して参りましょう。

今後は、2040年を見据えた社会保障制度改革の中で、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築と推進を牽引することが望まれています。地域包括ケアシステムの推進に当たっては保健師に求められる役割も大きく、期待が寄せられています。

そのような中、貴協議会は、保健師が修得すべき基本的な資質・能力に関する具体的な学修目標を体系的に整理し、「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017）」を作成されました。また、公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー2016年度版を作成し、保健師教育を担う教員の力量形成と上乘せ教育課程の推進に向けた活動に取り組まれています。

日本看護協会においても、「看護の将来ビジョン」の中で、これからの保健師のあり方を展望し、保健師教育大学院化など政策要望を粘り強く行っております。

国においては、国民や時代のニーズに即した看護職員の養成に対する期待の高まりを受け、将来を担う看護職員育成のための看護基礎教育の内容と方法について検討を行い、令和元年10月に「看護基礎教育検討会報告書」が取りまとめられ、保健師教育については、現行の28単位から3単位増加し、31単位へと改正されます。

ご存知のように、少子高齢化、グローバル化、情報化が進展し、社会格差が国民の健康格差をもたらしています。また、ケアシステムの構築や地域ニーズに即した社会資源の開発等を推進するために、施策化能力の強化を目指し、政策形成過程についての学びへの期待も高まっています。

地域の健康を支えるリーダーは、保健師です。今回の新型コロナウイルス感染症対策において、公衆衛生の最前線で活躍した保健師が、さらに大きな役割を担っていくことは明白です。その要請に応えるためには、4年間の看護基礎教育で実践能力の高い看護師養成を基盤に、大学院修士課程など専門の課程での保健師教育の拡充が必須といえます。懸案となっている保健師教育の大学院化を一刻も早く実現するために、共に活動してまいりましょう。健康な地域を住民と共に創造し、住民が自身の健康を自分ごととして捉え、主体的に行動することを目指し、今こそ、知識と活動を深めたいものです。

将来の保健師活動がより充実し、国民が安心して生活できる社会の実現へと結びつくことを期待して、日本看護協会は、より一層尽力いたします。

2020年は、ナイチンゲール生誕200年の記念すべき年です。今後も、貴協議会との協働により「看護の力で健康な社会」実現のための活動ができれば幸いです。

末尾ながら重ねて40周年のお祝いを申し上げます。貴協議会のますますのご発展と会員のみなさまのご活躍をお祈りし、寄せる言葉といたします。

40周年によせて

一般社団法人日本産業保健師会
会長 岡田 睦美

この度は、一般社団法人全国保健師教育機関協議会の40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

さて、昨年末の中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は未だ終息せず、世界的パンデミックを引き起こしています。健康危機管理においては自然災害と同様に、感染症対策も保健師の果たす役割は重要であり、その活動はなくてはならないものと確信するものです。

働く現場においては、感染症対策と事業継続に追われる中、緊急的な外出自粛に伴い在宅テレワークが非計画的に余儀なくされ、働き方改革が一気に進んでしまいました。多様な働き方において、保健師自身も在宅テレワーク勤務となり、これまでは対面を重視していた保健指導や健康相談、復職面談等の対応の在り方やアプローチ方法も変化しています。今後、どのように人と労働を管理していくのかまだまだ未知ではありますが、新たな労務管理と連携しながら、産業保健活動をすすめていくことになるでしょう。しかし、常に労働者の身近な存在として個の健康支援を行うとともに、職場・会社組織へのアセスメントを行い、その時々々の健康課題に対して関連部門と連携しながら組織的に施策を提案し事業化・システム化し支援を行うという保健師の役割と機能の基本はどんな状況でも変わらず、大切にしていきたいものです。

1. 設立と目的

日本産業保健師会は、2008年3月産業保健師活動研究会（2009年に日本産業保健師会と改称、2013年に法人化）として発足しました。日本保健師連絡協議会に参画すべく、他の保健師団体と連携し、産業保健師の立場からも発言していくべきと考え、長年勉強会を続けてきた有志が中心になり産業保健師の会を組織したそうです。産業保健分野では唯一保健師の職能で構成される団体です。労働者・事業者の健康支援に関する実践活動の確立と充実を目指して、「保健師の社会的基盤を強化する」、「会員相互の情報交換や研鑽の機会を設けて職域で働く保健師の専門性を高める」という2つの柱を目的に活動しています。

2. おもな活動

【産業保健師の適切な社会的認知がなされるために】

日本保健師連絡協議会構成団体として関連団体と連携し、保健師の活動基盤や専門性の保証に関わる事項への取り組みを実施するとともに、厚生労働省への要望書の提出や検討会への出席など、産業保健師のための政策化活動を積極的に行っています。2018年の働き方改革関連法案施行により、「産業医・産業保健機能の強化」が図られ、それをうけた厚生労働省の検討会には筆者も委員として参加し、2019年3月「産

業保健活動をチームで進めるための実践事例集」が完成しました。他職種連携の調整役として保健師の活動に期待がされています。また、看護基礎教育の検討「保健師ワーキンググループ」にも産業保健分野から検討メンバーが参加し、指定規則の中で、産業保健の講義・演習の強化と実習の必須化が明文化されることになりました。現在は、独立行政法人労働者健康安全機構で行われている産業保健師等の実態調査に、当会からも委員として参加しています。

【産業保健師の現任教育の体系化にむけて】

昨年は、かねてから検討を続けてきた産業保健師新任研修をようやく実施することができました。産業保健師は少人数配置が多く、バックグラウンドは様々であり、新卒に限らずキャリア入社も多く、研修体制も不十分であるという背景を考慮してプログラム内容を検討しました。2016年から日本看護協会と隔年で実施している、中堅期リーダー養成研修会とともに、産業保健師の職能スキル向上にむけた研修として体系化することができました。そして、2017年に完成した「産業保健師版キャリアラダー」を基に、新任期、中堅期の研修会を「職能としての実践的なスキルアップ研修」とし、設立当初より「産業保健師」のアイデンティティの明確化にこだわって開催してきた研修会を「定期フォローアップ研修として業務別・課題別のスキルアップ研修」と、それぞれ位置づけることで整理ができました。

さいごに、貴会の益々のご発展を祈念するとともに、実践力のある保健師を育成するとともに、引き続き保健師の社会的認知を高めるための活動を関連団体と連携していきたいと思っています。

40周年に寄せて

全国保健師長会会長・北九州市子ども家庭局子ども家庭部長

清田 啓子

全国保健師教育機関協議会が設立し、40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。また、岸会長をはじめ、会員の皆様が保健師教育の指導的立場として、日々活動されてこられましたことに、深く敬意を表します。

貴会が設立された昭和55年ごろは、第一次国民健康づくり対策がスタートし、また、拠点となる市町村保健センターが制度化されるなど、健康対策が大きく前進した時代です。

その後も、地域保健法の施行などにより、地域保健における都道府県や市町村の役割がより明確となり、そのような状況の中で、保健師も社会環境の変化に合わせて、子どもから高齢者までの各世代に保健サービスを提供し、健康な生活を築いていくことを目指して住民とともに尽力してきました。

社会はグローバル化し、少子高齢化等による課題に加え、一昨年度末からは、新型コロナウイルス感染症が拡大し、公衆衛生の重要性が再認識されています。今回の感染症対策は長期に亘ることが見込まれ、保健師には感染症対策と合わせた複合的なサービス提供が求められるため、保健師が専門性を発揮する場面がますます増加するものと考えられます。

また、近年、地震や豪雨等大規模な災害が続いており、その発生時において保健師はいち早く現地に赴き、被災者に寄り添い必要な健康支援を行っており、その姿が広く認識されているところです。さらに、母子保健の推進、虐待防止対策、生活習慣病対策、自殺予防対策、貧困対策等において、保健師は住民に身近な医療専門職としての役割が期待されています。

このような活動に加えて、保健師は地域住民による支え合いや住民主体の取組みを通じて、高齢者を含め支援が必要な人を地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。今後もコロナ禍や様々な健康課題の状況の中、個別課題を地域課題と繋げ、住民とともに新たな地域資源の創出に取り組む保健師の果たすべき役割は、ますます重要なものとなってきます。

このような状況において、全国保健師教育機関協議会が目指されている、保健師教育の質の向上が非常に重要となることは間違いありません。また、貴会が目的とされている、全国の保健師教育機関の発展と保健師教育の充実を図ることや、公衆衛生の向上に寄与することの達成は、今後の保健師活動の礎となる、他に代えがたい大切な役割であると思います。

平成28年、厚生労働省から「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」が示され、自治体保健師の標準的なキャリアラダーが明らかにされました。保健師は、自分で考え、判断し、行動することが求められます。また、自分だけの範疇に固執せず、チームワークで達成していかなければなりません。様々な場面に臨む保健師が積極的に活動でき、また、保健師になって良かったという気持ちに繋が

るような、人材育成が重要であると考えています。保健現場では、新任期、中堅期、管理期、それぞれに求められる役割や能力などを互いに確認しながら、人材育成を進めていますが、その礎を築いていただく保健師教育が無ければその後の人材育成が実を結ぶことはありません。保健師教育に向ける、私たちの期待と思いは非常に大きなものです。住民とともに歩み、未来を創造しながら公衆衛生看護活動を展開できる保健師の人材育成のために、全国保健師教育機関協議会とともに是非協力しながら努めていきたいと思っております。

全国保健師長会といたしましても、保健師が社会からの期待に応えられるよう、「保健師活動の原点から住民とともに創る未来」を合言葉に、保健医療福祉や産業、教育分野などの多様な機関との連携を強化しながら、保健師間の情報交換や研究推進に努めています。活動を通じて、全国8つの各ブロックの充実強化や、次世代を担う保健師の成長を支援するなど、保健師職全体の専門性を高めていけるように活動を進めて参りますので、今後とも、ご指導、ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、今後の全国保健師教育機関協議会のますますのご発展と会員皆様のご健勝をお祈り申し上げ、40周年に寄せてのお祝いの言葉とさせていただきます。

40周年によせて

全国保健所長会会長

内田 勝彦

このたびは、全国保健師教育機関協議会が開設40周年という節目の年を迎えられましたことに心からお慶びを申し上げます。

貴協議会におかれましては、保健師教育機関における保健師教育の充実のため、委員会を中心に地区ブロックでの事業を展開され、優秀な保健師の養成を通じて公衆衛生の向上に貢献されていることに敬意を表します。

保健師は、地域包括ケアの推進や健康寿命の延伸、健康危機管理などで保健所においても中心的役割を果たしており、公衆衛生看護職としての知識・技能に加えて、調整力、政策形成能力、事業企画力を持って公正な職務執行を行っています。今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応でも、相談センター機能、受診調整、積極的疫学調査、濃厚接触者の保健指導など対策の中核を担い、地域住民の生命と健康を守るため昼夜を問わず職務を遂行してくれています。

保健所の今後を展望しますと、健康危機管理に関しては新興感染症や大規模災害への備えが大きな課題となっており、引き続き体制整備や機能強化が求められます。健康危機発生時対応及び事前準備はもちろんのこと、平時の地域ネットワークが緊急時に大きな役割を果たすことから、日常の保健師活動により築かれた地域ネットワークの重要性を日々痛感しております。地域保健の充実強化に関しましても、障がい者にも対応した地域包括ケアの推進、健康寿命の延伸、地域医療構想、受動喫煙対策など刻々と変化するニーズに対応した課題が山積しております。保健所では、これまで以上に保健師が必要とされる状況であると認識しております。

さて、私ども行政技術職の専門性を裏付けるのは、科学的根拠に基づく事業展開や政策判断、担当業務の学術的考察などで、これらはアカデミアとの連携により強化されると考えております。保健師教育機関におかれましては、今後とも現場のニーズを正確に汲み取り、現任保健師の専門性向上のための取組につきましても継続していただけるよう切に希望いたします。

保健、医療、介護、福祉等、多岐にわたる領域で活躍する保健師の養成は重要度を増しております。今後とも保健師教育の充実にご尽力いただくことをお願い申し上げます。全国保健師教育機関協議会の今後のご発展を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

40周年によせて

一般社団法人日本公衆衛生看護学会
理事長 麻原きよみ

全国保健師教育機関協議会設立 40 周年おめでとうございます。

設立 40 周年を迎えられるこの年が、奇しくも新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行となり、改めて「人々の健康と命を護ること」を目的とする公衆衛生と公衆衛生看護、およびその活動を担う保健師の重要性と必要性を社会が認識することになりました。このことは、社会が公衆衛生活動を担う保健師の質の向上と保証を求めていることを示しており、私たち保健師実践および教育に関わる組織団体にその責務があると思います。その中心的な役割を担うのが全国保健師教育機関協議会です。

全国保健師教育機関協議会は、40 年にわたる活動において、保健師教育が専修学校中心から大学教育へとシフトする中で保健師教育のあり方と充実を検討し続け、指定規則改正の重要な局面においては、保健師教育の質を担保する観点から重要な役割を果たしてこられました。さらに、保健師実践とその教育内容を吟味して論理的に組み立てて「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を作成し、最新の教育方法に基づく体系的なキャリアラダー研修などを推進されています。まさに保健師の質を向上し保証する取り組みです。

一般社団法人日本公衆衛生看護学会は、任意団体として 2012（平成 24）年に設立され、2015 年 4 月には法人格を取得して「一般社団法人」となりました。2021 年には 10 周年を迎えます。会員数は 2,000 名を数えるほどになり、これら会員の半数が保健師などの実践者であることが本会の特徴です。2014 年には「公衆衛生看護」「公衆衛生看護学」「保健師」の用語を定義し、2017 年には「公衆衛生看護学の体系」を作成しました。これらは、保健師実践および教育の知識基盤を提供するものです。また、年 3 回学会誌の刊行と教育・実践、研究の学術奨励賞の授与、奨励研究助成、研究倫理審査の実施、研究や国際関連情報等の提供などを行い、年 1 回の学術集会を開催しています。さらに、本会は 2035 年を見据えた「公衆衛生看護のグランドデザイン」を作成し、公衆衛生看護の目標を「全ての人が健康に暮らせる社会を目指して～100%予防へ～」としました。その達成のための学会としての 4 つの役割を示し、その一つが「基礎教育の基盤整備」であり、その中で大学院での保健師教育の促進を挙げています。本会のこれらの活動は、「公衆衛生看護の学術的発展と、研究・教育及び活動の向上と推進などをめざし、もって国民の健康増進と社会の安寧に寄与する（定款第 3 条）」目的達成のためですが、この最終的な目的は、全国保健師教育機関協議会の「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実達成のためのこれらの活動は、もって公衆衛生の向上に寄与する」という目的と同じです。学術と教育という重視する側面と取り組みの方法に多少の違いはありますが、これらは切り離して考えることはできません。本会は同じ目的を達成するために、今後は具体的な取り組みにおいて協働するなど、全国保健師連絡協議会と共に歩を進めたいと考え

ています。

少子高齢社会や格差社会から生じる課題、新型コロナウイルスの問題や複雑困難な事例への対応など、保健師への期待はますます高まると考えられます。結びにあたり、改めまして貴団体および会員の皆様のこれまでのご努力に対し心より敬意を表しますとともに、よりよい保健師実践と社会への貢献のために、全国保健師教育機関協議会のさらなるご発展をご祈念申し上げます。

全国保健師教育機関協議会40周年記念によせて

日本保健師活動研究会（旧日本公衆衛生看護研究会）

会長 平野かよ子

この度、貴協議会が40周年を迎えられ、誠におめでとうございます。昨今の貴協議会のご活躍には大いに敬意を表しております。ご存知のようにこの10年間は保健師の養成が大きく変化した時期でありました。具体的には、保健師の養成の主要科目が公衆衛生看護学に戻り、保健師の養成期間が1年以上に改正され、大学の裁量により、学部での教育終了後に1年あるいは2年の専攻科や大学院が認められました。現在、専攻科を設置する大学が1校、大学院を設置する大学が14校誕生しています。また、2022年度からは看護職の養成カリキュラムが改正される予定で、このカリキュラム改正においても貴協議会の皆様のご活躍され、大変心強く思いました。また、新型コロナウイルスの感染防止対策により生じた様々な問題に対して、貴協議会は保健師の養成において学生が不利益を被ることがないように迅速に厚生労働省と文部科学省に要望され、両省から養成機関に通知が届き、各機関は安心してそれぞれ工夫を凝らすことができます。

さらに昨年度には、大学における看護系人材の養成に関して、文部科学省主催の「大学における看護系人材の養成に関する検討会」が開催されましたが、そこでも貴協議会は学士号をもつ保健師の養成のあり方について心強い発言をしてくださっておりました。

私はこの検討会に公立大学の看護系大学の立ち位置で初めて参加しましたが、そこで改めて、保健師の基礎教育に対する考え方が一枚岩でないことを痛感しました。

保健師の養成の考え方には、大きく分けて2つの考え方があると思います。一つは保健師には保健師固有の活動の展開方法論があり、これは看護師になる教育を修了し、その後に保健師固有の活動を修得することが望ましいとするものです。保健師の国家資格を規定している国は世界的にみると少ないですが、日本には保健師を国家資格とする歴史があります。保健師の活動の独自性・専門性を明らかにし、保健師活動の基盤である公衆衛生看護学を、看護学と関連させながら、独自の看護学として発展させようとする考え方です。もう一つの考え方は、健康づくり、疾病の予防、治療の介助、看取りなどのすべてのケアを包含したものが看護学であり、看護学は一つであり、あくまでも総合的な「看護学」をより精練させることが重要で、初学者が総合的に学びを深めるためには、看護師と保健師に求められる教育内容を同時に学ぶことが有効であるとする考え方です。また、国際的には看護職の資格は看護師と助産師の2つとする国が多いことから、日本もこの2つのみの資格をグローバルスタンダードとすることが望ましい、というものと理解しました。

私は、保健師の専門性は日本の歴史的背景により生まれたもので、他国と異なる資格であっても、保健師の活動方法論を明確にし、公衆衛生看護学をより学問として体系化し、より多くの人々に保健師の活動

が理解され評価されることは意義のあることと思います。他国の看護に関する知見を参考にしながら、日本の保健師の専門性を研ぎ澄ます努力をし、保健師教育者はその専門性を学生に教授するより適切な方法を探求することは重要と思います。別の言い方をすれば、この考え方は看護学は必ずしも一つではないという仮説に立ち、多様な観点から探求しようとするものです。この探求を深めるためには、看護学を一つとし、グローバルスタンダードに準じて日本の看護学を発展させるようとする考え方も尊重されるべきことと思います。

看護学は、若い学問であり、医療や社会のあり方の変化と共に、看護の多様性も検証されていくことと思います。専門性をどのように発展させるかについては、異なる考え方もあると思います。それぞれの考え方を尊重して、切磋琢磨することが重要と思います。私どもの日本保健師活動研究会は、保健師のもつ理念、活動の実像をより明確に説明する公衆衛生看護学を発展させたいと思っています。

今後、貴協議会が、保健師の独自性・専門性、保健師の養成方法をさらに発展されますことを、切に願ひ、大いに期待しております。

40年のあゆみ

1 歴代会長からのメッセージ

保健師教育の質の向上を目指して活動した40年！

第12代会長

村嶋 幸代

(大分県立看護科学大学 理事長・学長／東京大学名誉教授)

一般社団法人全国保健師教育機関協議会（略称：全保教）の創設40周年を心からお祝い申し上げます。会員校217校と大きく成長したこと、教員の研修に力を注いでいること、COVID-19を始め、社会から求められるニーズに果敢に対応していること等に敬意を表します。

私が会長になったのは、平成18年4月。東大の教授になって5年目でした。当時、全保教の会員校は60校余りと減少しており、存続の危機でした。副会長の後閑容子・荒賀直子先生と手分けし、全国の保健師教育担当者に電話を掛け、入会をお誘いしました。それまでは1年課程が主流で、大学は少なかったのですが、幸いかなりの大学が入ってくださり、V字回復しました。平成23年には、大学139校、短期大学専攻科5校、専修学校11校（内、1年課程は4校）の計155校が加入する組織へと大きく発展しました。また、一般社団法人となって、組織が強化されました。

全保教の足跡は、保健師の自立と、専門性を明確にする戦いの歴史でもありました。平成18年の総会では、保健師教育の充実を決議しました。具体的には、下記の3点です。

- ① 保健師教育は看護師教育の積み上げにする
- ② 保健師教育の教育期間を、現行の6ヶ月から「1年以上」とする
- ③ 保健師教育では、実習を充実させる

そして、これを実現すべく多方面に働きかけました。日本保健師連絡協議会を平成20年に結成し日本看護協会も含む5団体で活動しました。また、全国助産師教育協議会には随分助けられました。

このような努力が実り、平成21年7月に保健師助産師看護師法が一部改正され、保健師の教育年限が6ヶ月から1年間へと延長されました。これは、昭和26年に、それまで1年以上であった保健師教育課程が6ヶ月以上に短縮されてしまっただけで、以来の画期的な出来事でした。

教育年限の延長に伴い、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正案が討議されました。全保教から厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」に岡本玲子副会長が、文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」には会長の村嶋が委員となりました。紆余曲折の結果、平成22年10月に、【別表1】の教育内容が「公衆衛生看護学」に戻されるとともに、28単位（内、実習5単位）で合意され、平成23年度から施行されました。同時に、大学の保健師教育課程に、選択制や上乘せも認められるようになりました。大学で看護教育が開始されたのは昭和27年ですが、約60年間続いてきた保健師看護師統合化カリキュラムが、変化・発展したことになります。大きな進歩です。

これには、全国保健師長会等の働きかけも大きく、都道府県行政が核になって実習の人数制限が行われるようになり、学部を選択制が一気に進みました。また、修士課程の保健師教育も始まり、平成23年度に開始した大分県立看護科学大学大学院修士課程広域看護学コースの後、この10年間で14校に増えました。時代が変化する中で、全保教が、保健師教育という側面から時代の変化を主導し、その設立目的である「全国の保健師教育機関の発展と保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」ことに貢献できたことは、ありがたいことでした。個人的には、全保教の活動を通して、様々な方々と一緒に働けたこと、また、大変な時代に支えてくださった当時の竹野由香事務局長・皆々様に感謝しています。「東日本大震災」後に、全保教が呼びかけて4-5月の連休中に、岩手県大槌町で、全戸家庭訪問調査を実施できたこと、も大きな思い出です。

全保教は、私が聖路加看護大学（現、聖路加国際大学）の教員の時に、研修会に参加して保健師教育を学ばせてもらった大事な協議会です。全保教の行う研修会の役割は大変大きいです。また、各々の委員会が実施している先駆的な取り組みは、次につながっていくものだと思います。

大変革の時代、保健師の役割は増えています。全保教の役割は益々重要ですね。一層の発展と活動がなされ、保健師教育の充実と、保健師の質の向上がなされること、それが、公衆衛生の向上につながるという良い循環が生まれること、その牽引力に全保教がなることを期待しています。

公衆衛生看護学の構築と高度専門職としての保健師教育への期待

第13代会長

佐伯 和子

一般社団法人全国保健師教育機関協議会が創立40周年を迎え、会員校が200校を超え、ますます発展されていることに、お祝いとお喜びを申し上げます。

2020年、世界中がCOVID-19のパンデミックで大きく揺れ動いている中で、日本においては公衆衛生および保健師の重要性が再認識されています。感染症対策のみならず、社会格差の拡大は健康格差を引き起こし、保健師にはより高度な実践力が求められるようになりました。保健師に求められる能力は、対人支援、地域支援、施策と多面的で、幅広いマルチな知識、コミュニケーション力、判断力、行動力が必要です。対応する課題は、健やかな成長発達はもとより、虐待、精神障害や閉じこもりなど複雑な課題を抱えた事例が多くなり、保健師の活動は、マネジメント、ケアシステムの構築、健康危機管理など単純に可視化できないことへの取り組みが多くなっています。保健師が社会的公正の理念に基づき、第一線の看護職として住民の健康を守る重要な役割を果たしていくためには、原則2年の大学院課程、最低でも専念できる1年の教育課程が必要です。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会（全保教）では保健師教育を看護師課程の積み上げ教育にしようとして活動を進めてきました。この10年間で、横出し教育である保健師課程選択制が定着し、さらに、上乘せ教育が実現しました。大学院修士課程が14校、専攻科が2校開設されました。独立した教育課程の意義は、学生にとっては「保健師としてのアイデンティティ」と幅広い実践能力の確かな基礎が習得でき、創造性を備えた公衆衛生看護のプロフェッショナルとして育つことができます。就業先の現場にとっては現任教育の負担の軽減と将来の活動を作り出す人材の確保が可能です。教員にとっては公衆衛生看護学をより理論的に深めて学ぶことで、教育者研究者として鍛えられます。また、教育と研究を通しての現場との深いつながりは、実践と研究の融合が図られることにつながっています。

全保教は、文部科学省や厚生労働省へ要望書の提出を行い、また、各種検討会に委員として参加し、保健師教育の発展に寄与すると同時に、東日本大震災後の支援、熊本地震での会員校支援、COVID-19対策での自治体支援など社会的役割を果たしてきました。私が会長を務めた2016年から2017年の1期2年間は怒涛の組織変革期でした。活動の充実と消費税の増税に備えて会費の値上げ、突然必要となった事務局の委託、理事会組織とブロック組織および委員会の改編を行いました。委員会活動を充実させることで会員校への還元を行い、社会に対して「保健師教育」を認知してもらうことを目指しました。会誌「保健師教育」の発刊、教員のキャリアラダーの作成とそれに基づく研修体制の整備などを行ってきました。会員校はもとより、理事の皆様、委員会の皆様、ブロック関係者の皆様の「充実した保健師教育」をしたいという熱い思いに支えられての活動です。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正で、看護師教育課程で「地域・在宅看護論」が2022年から実施されることになりました。「地域看護論」と「公衆衛生看護学」の明確な違いに基づいた看護教育が展開されるようになることでしょう。それは、「公衆衛生看護学」を学問として体系化することにほかなりません。「公衆衛生看護学教育の見える化」は全保教からの報告書や研究報告により進展しています。教員は教育と研究の両方の能力を向上させ、エビデンスを創出し、学問の発展に貢献する役割を担うことが期待されます。

保健師の活動の場は、行政、医療機関、福祉機関、産業、学校、さらには開業、国際へと拡大し、そして公衆衛生看護学をベースにした新たな職業開拓も夢ではありません。国連は2015年にSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)を掲げました。世界的な視野を持って、保健師の人材育成を行いたいものです。これからの時代は予測不能な社会になるといわれています。

逞しい保健師の育成を目指して、一般社団法人全国保健師教育機関協議会の益々の発展を祈念いたします。

2 全国保健師教育機関協議会の組織および活動の変遷

1) 設立の経緯

本協議会は、昭和 55 年 10 月、千葉県中央保健所において設立総会を開催した。設立の直接のきっかけは昭和 46 年の「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の改正」である。

関東・甲信越ブロック保健師教育研究協議会では、昭和 48 年の総会で専任教員の数と質の向上、施設の充実を協議する中で、指定規則改正が急務であると考え全国組織結成の方針を決議した。昭和 50 年の段階で看護師教育、助産師境域では全国組織が既に成立しているのに保健師教育は遅れをとっていたからである。昭和 52 年に設立のための小委員会を設置し、会則案の検討を開始した。昭和 54 年 10 月、新潟で開催された第 38 回日本公衆衛生学会終了後にブロック代表者会議を招集し、その時点で既存の組織であった①東北・北海道、②関東・甲信越、③東海・北陸・近畿、④中国・四国・九州の 4 つのブロック協議会から設立準備校を選出し、ブロックごとに入会希望校の把握と意見を集約することが合意された。翌年の昭和 55 年 3 月、日本公衆衛生協会において欠率準備会を開催し、同年 10 月設立に至った。

2) 構成機関の入会率

会員校の推移を養成課程別に示したものが表 1 である。設立時 42 校 (S55) からスタートした、現在は 213 校 (H31) となり全国の保健師養成所の 72% が入会する組織となった。

この表から、都道府県に設置された養成所、短期大学、大学、大学院へと保健師教育課程が移り変わっていく様子が読み取れる。

3) 協議会の組織と運営体制

本協議会の主なる出来事を年表「全保教のあゆみ」に示した。旧 4 ブロックから始まった活動は昭和 63 年に九州ブロックが独立した 5 ブロックに改変され、平成 28 年には会員校の増加した関東ブロックと近畿ブロックを分割し 7 ブロックに再編された。ブロック運営を尊重する体制を平成 9 年に全国組織に変更したが、あくまでもブロック活動の上部組織という 2 段構えの運営は継承された。最近 10 年の大きな変化は平成 23 年の一般社団法人化である。会員校は協議会の歴史を思いながらも時代に即した変化を受け入れ、法人事務所の移転、事務局運営の民間委託、会費の値上げ (H22 年 7 月の臨時総会で可決。15 万円)、委員会が取り組む事業重視の予算分配など現在の組織・運営方針の骨格が形成された。次ページに令和元年度の協議会組織図 (図 1) と、常設委員会の役割・担当者を示した。

表 1 会員校の推移・入会率

年度	会員校				保健師（婦）教育機関			
	養成所	短期大学・ 専攻科	大学	大学院	養成所	短期大学・ 専攻科	大学	大学院
S56	43	2	1	—	48	3	6	—
S57	47	2	1	—	48	3	6	—
S58	48	3	2	—	48	3	6	—
S59	49	3	2	—	49	4	6	—
S60	49	3	2	—	49	4	6	—
S61	49	4	2	—	48	5	8	—
S63	49	6	4	—	49	6	8	—
H1	47	9	4	—	47	9	9	—
H2	47	9	5	—	47	9	9	—
H3	46	10	5	—	46	10	9	—
H4	46	11	6	—	46	11	11	—
H5	45	13	12	—	45	13	19	—
H6	45	13	16	—	45	13	28	—
H7	46	13	10	—	46	13	38	—
H8	44	15	9	—	44	15	44	—
H9	42	16	6	—	42	17	50	—
H10	44	19	3	—	45	21	62	—
H11	46	19	1	—	46	22	73	—
H12	43	17	2	—	44	21	82	—
H13	38	15	6	—	38	21	89	—
H14	36	13	11	—	37	19	95	—
H15	30	13	16	—	32	18	103	—
H16	28	10	21	—	30	19	119	—
H17	24	7	31	—	30	16	127	—
H18	21	6	46	—	25	14	144	—
H19	22	6	65	—	25	13	157	—
H20	18	6	88	—	27	11	167	—
H21	14	5	112	—	25	8	182	—
H22	15	6	126	—	26	7	193	—
H23	11	5	139	—	23	7	200	1
H24	11	6	141	—	23	7	211	0
H25	11	3	152	—	22	6	207	2
H26	11	3	152	4	22	6	220	5
H27	11	3	160	7	21	5	231	7
H28	9	3	166	9	18	5	235	10
H29	8	3	175	10	18	5	244	10
H30	8	3	184	12	17	5	253	12
H31	8	3	190	12	17	5	254	14

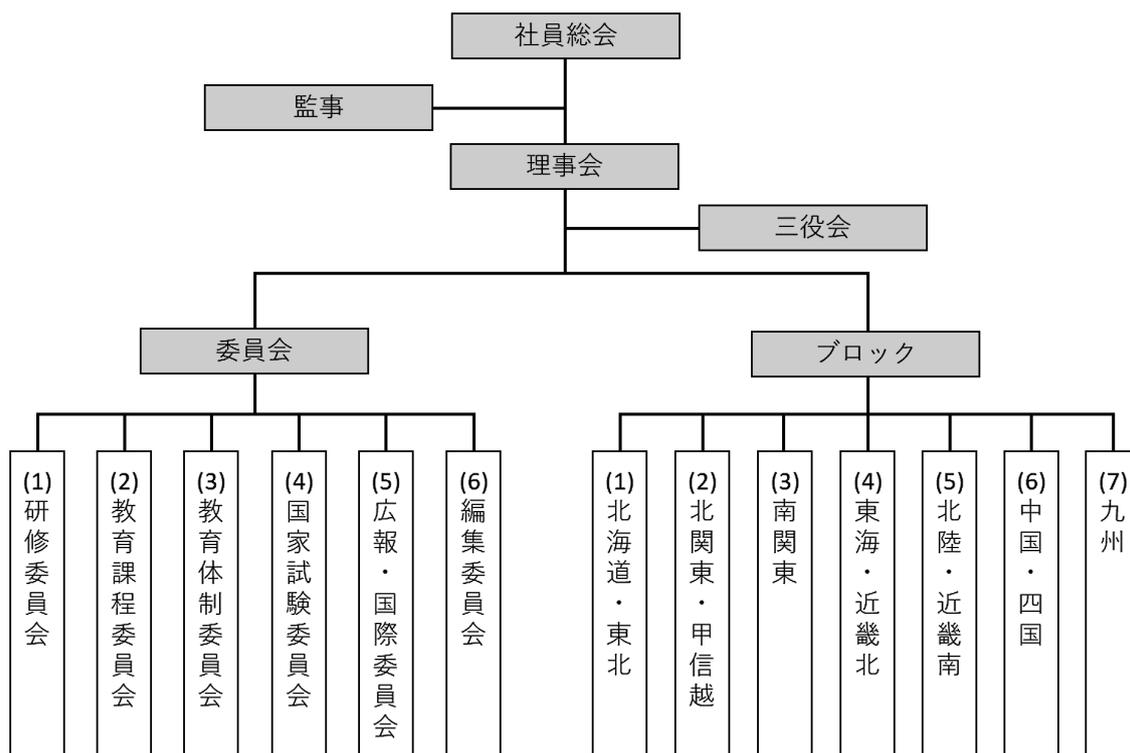


図1 令和元年度 全国保健師教育機関協議会組織図

委員会の役割・担当

委員会名	役割
(1) 研修委員会	保健師教育のあり方や具体的な教育方法など、教育現場のニーズに沿った内容の研修を開催する。 平成29年度からはキャリアラダーに基づく研修を開始する。
(2) 教育課程委員会	保健師教育のあり方について検討する。教育内容と方法、評価など、教育課程全般に関して、その時々には会員校が求める課題に応じて柔軟に活動を展開する。
(3) 教育体制委員会	教員体制・環境の充実と整備に関して、教育課程の調査研究や評価・認定に関する活動を行うとともに、教育体制のあり方を検討し国への要望活動などを行う。
(4) 国家試験委員会	国家試験出題内容の点検や試験環境の定期的な調査を行い、厚生労働省に提言する。
(5) 広報・国際委員会	協議会の広報、ホームページ、メールマガジンによるリアルタイムな情報共有、国際的な情報の収集・発信に取り組む。
(6) 編集委員会	委員会やブロック活動の蓄積と会員の研鑽のために全保教機関誌として電子ジャーナルの編集や発行を行う。

年表 全保教のあゆみ

年	月	内容	
昭和	48	関東・甲信越ブロック保健師教育協議会	
	54	10	ブロック代表者会議の開催（4ブロック）
	55	3	設立準備会の開催（東京）
	55	10	全国保健婦養成機関協議会設立（千葉県） 事務局：日本公衆衛生協会内
	58		第1回教員研修会の開催
	63		ブロック改変（5ブロック）
平成	6		改称 全国保健婦教育機関協議会
	7		改称 全国保健師・士教育機関協議会
	9		全国組織に改組 ブロック協議会の上部組織の位置付け
	22	7	臨時総会（東京都）法人化・会費改訂
	22	10	第30回定時総会（東京都） 設立30周年記念式典（ガーデンパレス）
	23		一般社団法人化 事務局移転（足立区）
	28		法人事務局移転 中西印刷（株）東京営業部内（文京区本郷2丁目） 事務局業務は中西印刷（株）本社内学会部（京都） ブロック改変（7ブロック）
	30		キャリアラダー研修開始 協議会機関紙「保健師教育」発刊
令和	2	6	設立40周年記念式典（一ツ橋ホール） 40周年記念祝賀会（如水会館） 注）新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、オンデマンド方式に変更

3 活動の経過（10年間）

1) ビジョンと中期目標

I ビジョン（あるべき姿）

本法人は、全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする（定款第3条）。

上記の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育のあり方や教育体制の検討、教育成果の検証や教員の資質向上、保健師免許の質の確保に向け、組織的に活動を行う。事務局体制の拡充整備を行い、中期計画およびアクションプランの下で機能強化を図るとともに、関係団体と連携・協働して国民への保健師の周知や保健師の資質向上に貢献する。

II 中期目標

2015（平成27）年度～2018（平成30）年度

A. 教育の質保証	<ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業時到達度について最低限を保証する項目・内容の精選と普及を図る。 2. 28単位の保健師教育の内容充実を図る。 3. 看護師教育課程における地域看護学教育を推進する。 4. 保健師教育課程を看護師課程に上乘せすることを推進する。 5. 保健師教育課程の質を保証する評価基準を作成し公表する。 6. 継続して教育体制のモニタリングを行う。
B. 教員の質向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護学を教授する教員像の明確化とキャリアラダーを構築する。 2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れた教員研修を体系化し、実施体制の整備をする。 3. 教員研修の企画・実施・評価を担当ブロックとともに行う。 4. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりを促進する。 5. 活動成果を教員の教育研究業績に資する媒体に工夫し、多様な方法で公表する。 <p>〈数値目標〉（仮） 研修会参加率（参加校数） 研修会参加者満足度</p>
C. 国家資格（免許）の質保証	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年の保健師国家試験の出題内容に関する意見を取りまとめ、国に意見書を提出する。 2. 保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準の点検・評価を行い、全保教版の出題基準を作成する。 3. 受験環境のモニタリングを行い、受験生の利益に資する。 <p>〈数値目標〉（仮） 国試アンケート回収率</p>

<p>D. 社会的活動・情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要望書の提出による社会への提言を行う。 2. 保健師 6 団体と協働し、人材育成や国民へ保健師の周知を行う。 3. 国内外に向けて組織活動を公表する 4. 会員の情報共有化を促進する。 <p>〈数値目標〉（仮） 意見書・要望書の年度提出数 メールマガジン発行数 HP 閲覧数</p>
<p>E. 組織運営の効率と健全な財政</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織の効率と改善のため、ブロック割やブロック活動のあり方を見直し、委員会活動の精鋭化を図る。 2. 収支バランスを点検し、会計チェック、監事による監査、税理士の助言を基に適正支出と節約に努める。 3. 会費、研修参加費、寄付金等の収入増加を図る。 4. 事務局業務を区分・整理し、外部委託する。 <p>〈数値目標〉（仮） 会員率</p>

2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

<p>A. 教育の質保証</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定規則改正後の教育内容について、卒業時到達度を最低限保証する項目・内容の精選と普及を図る。 2. 指定規則改正後の保健師教育の内容充実を図る。 3. 看護師教育課程において地域包括ケアを含む地域看護学教育を推進する。 4. 保健師教育課程を看護師教育課程に上乗せすることをさらに推進する。 5. 指定規則改正後の保健師教育課程の質を保証する評価基準により、会員校が自校の教育課程を評価することを支援する。 6. 継続して教育体制のモニタリングを行う。 <p>〈数値目標〉 本法人が定める評価基準により自己点検評価を実施した会員校の割合</p>
<p>B. 教員の質向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員のキャリアラダーを評価し、見直しを行う。 2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れ、キャリアラダーに位置付けた教員研修を体系化する。 3. 教員研修の企画・実施・評価を担当ブロックとともに実施体制を整備する。 4. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりを促進する。 5. 活動成果を教員の教育研究業績に資するよう、報告書、協議会誌「保健師教育」他、多様な方法で公表し、成果を蓄積する。 <p>〈数値目標〉 研修会参加率（参加校数） 研修会参加者満足度</p>

<p>C. 国家資格（免許）の質保証</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年の保健師国家試験の出題内容に関する意見を取りまとめ、国に意見書を提出する。 2. 保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準・出題方法の点検・評価を行い、出題基準改訂に向けて国に意見書を提出する。 3. 国家試験問題作成のための研修会を実施し、教員の問題作成、クリティーク、ブラッシュアップの能力を育成する。 4. 受験環境の整備に関する調査を実施し、結果を取りまとめ、国に要望書を提出する。また、調査実施の必要性についても検討する。 <p>〈数値目標〉 国試アンケート回収率</p>
<p>D. 社会的活動、情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. タイムリーな要望書の提出により社会への提言を行う。 2. 日本保健師連絡協議会と協働し、人材育成や国への要望を行い、国民に向けて保健師を周知する。 3. 国内外に向けて本法人の組織活動を公表する。 4. 会員校間の情報共有を促進する。 <p>〈数値目標〉 意見書・要望書の提出数（年度） メールマガジン発行回数（年度） HP 閲覧数</p>
<p>E. 効率化と発展を目指す組織運営、及び健全な財務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 見直しにより変更したブロック割りやブロック活動について、組織運営の効率化と改善のための有効性等を評価する。 2. 新規校加入の促進に多方面から取り組む。 3. 会員校情報の共有と活用を推進する。 4. 収支バランスを点検し、会計チェック、監事による監査、公認会計士の助言を基に適正支出と節約に努める。 5. 研修参加費、寄付金等の収入増加を図る。 6. 事務局業務の外部委託が有効であったかを評価する。 <p>〈数値目標〉 保健師養成機関の数に対する会員校率</p>

2) アクションプラン

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2012



【スローガン】

人々の健康と生活をまもる力を備えた保健師を育成するために
保健師教育の質を高めていこう！

【アクションプラン】

1は、アクションプラン2010（平成22年度日本保健師連絡協議会総会で表明）では、「1. 一校でも二校でも大学院で保健師教育が行えるようにする。そのステップとして、学士課程で選択制を取る大学を後押しする」でした。2012年4月現在、既に大学院での保健師教育を開始した大学が1校、その意思決定をした大学が5校以上あり、目標は確実に達成されています。

2のミニマリクワイアメントに至る教育の明確化は、2009年度に2008版到達度を基に作成した試案を土台に全会員校の協力を得て検討します。「地域健康危機管理」は新設項目であることから、震災プロジェクトとの協働で進めます。

3は、今年国試の出題基準検討が進められていることから、全保教が蓄積した意見が反映されることが期待されます。

4、5、6、7は、一般社団法人化した全保教の社会的責任遂行に欠かせない活動です。

1. 大学院で保健師教育を行う学校を増やすとともに、選択制からの大学院化を後押しする

- 1) 成功例、Q&A集など会員校へのタイムリーな情報提供と普及
- 2) 大学間のネットワークづくり、都道府県・市町村等との連携強化

2. <保健師教育検討委員会>

2010版卒業時の到達度（厚生労働省）をミニマリクワイアメントとする保健師教育の内容と方法の明確化

- 1) 改正された指定規則28単位における教育水準の確保
- 2) 東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクトとの協働

3. <国家試験対策委員会>

保健師国家試験の質改善に向けて継続的に厚生労働省に提言

- 1) 保健師国家試験の出題内容への意見提出
- 2) 保健師国家試験出題基準改訂への意見提出

4. <教員研修委員会>

新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支える

- 1) 夏季研修会（スキルアップ研修含む）の開催
- 2) 秋季研修会（日本公衆衛生学会総会前日）の開催

5. <広報委員会>

広報活動により全保教の活動や成果を一般や会員校に周知する

- 1) ホームページの見直しと効果的な活用
- 2) ニュースレターや公衆衛生学会ブース展示等による活動報告

6. <将来計画委員会>

保健師教育機関の質を保障する評価システム構築に向けた検討

- 1) 認証評価システム
- 2) 教育成果の検証システム

7. <東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト>

震災支援行動をとおして、保健師活動、保健師教育について検討する。

- 1) 災害派遣保健師チームについて検討する
- 2) 保健師教育については、2の委員会と協働

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2013



【スローガン】

人々の健康と生活をまもるために
地域を看護する力を強化する保健師教育への転換を進めよう！

【アクションプラン】

1は、アクションプラン2010（平成22年度日本保健師連絡協議会総会で表明）では、「1. 一校でも二校でも大学院で保健師教育が行えるようにする。そのステップとして、学士課程で選択制を取る大学を後押しする」でした。2013年4月現在、既に大学院での保健師教育を開始した大学が2校、28年度までに開講予定の大学が6校以上、また学部選択制移行は83%の大学と、目標は確実に達成されています。

2の全保教版ミニマム・リクワイアメンツ2013は、2009年度に厚生労働省の2008版到達度を基に作成した試案を土台に、全会員校の協力を得て完成しました。特に「地域健康危機管理」は、震災プロジェクトとの協働でプログラムが開発されました。

3は、継続的な国試の質改善に向けた働きかけと、平成26年度版出題基準に合致する問題を蓄積することが期待されます。

4、5は、一般社団法人化した全保教の社会的責任遂行に欠かせない活動です。

1. <将来計画委員会>

大学院で保健師教育を行う学校を増やすとともに、学部選択制・大学院での保健師教育の資質向上を推進
保健師教育機関の質を保證する評価システム構築に向けた検討

- 1) 教育成果の検証システム構築に向けた検討
- 2) 大学院モデルコアカリキュラムの検討
- 3) 認証評価システム構築に向けた検討

2. <保健師教育検討委員会>

全保教版ミニマム・リクワイアメンツ2013の活用推進による
28単位の教育水準の向上

- 1) ミニマム・リクワイアメンツの活用方法の明文化
- 2) ミニマム・リクワイアメンツ活用推進研修
- 3) 東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト作成の災害教育プログラムの普及

3. <国家試験対策委員会>

保健師国家試験の質改善に向けて継続的に厚生労働省に提言
保健師国家試験問題の資質向上の推進

- 1) 保健師国家試験の出題内容への意見提出
- 2) 平成26年度版保健師国家試験出題基準の定着促進
- 3) 「保健師のための国家試験問題作成マニュアルⅠ」の普及と
国家試験問題登録およびブラッシュアップの推進

4. <教員研修委員会>

新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支える

- 1) 夏季教員研修会・スキルアップ研修の開催
- 2) 秋季教員研修会（日本公衆衛生学会総会前日）の開催

5. <広報委員会>

広報活動により全保教の活動や成果を一般や会員校に周知する

- 1) ホームページの効果的な活用推進
- 2) ニュースレターや公衆衛生学会ブース展示等による活動報告

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2014



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と、
保健師免許の質の確保を図り、さらに上乘せ教育を目指そう！

【アクションプラン】

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、教育内容の検討(ミニマムリクワイアメンツと実習のあり方)、国家試験の質の向上、教員の資質向上、そして、将来を見据えて布石を打っていきます。

全国的には、保健師選択制の大学で実施されるようになりました。また、大学院での教育も、平成26年度は一機に3校増加します。「保健師になりたい」と希望する学生に対して公衆衛生看護学を教授していくことが可能となりました。看護師だけの学生に対しては、多くの大学で、地域看護学が引き続き教えられています。「教員の負担はむしろ増えている」ことをエビデンスを含めて出していきます。また、上乘せ教育が実現できるように、教員の業績を含めた資質向上に力を注ぎます。

II. 委員会方針

1. <将来計画委員会>¹

大学院での保健師教育課程を質・量ともに充実させる後押しをする
保健師教育機関の質を保證する評価システム構築に向けた検討

- 1) 教育成果の検証システム構築に向けた検討
- 2) 大学院モデルコアカリキュラムの検討
- 3) 認証評価システム構築に向けた検討
- 4) 選択制における教員確保の推進

2. <保健師教育検討委員会>

全保教版ミニマム・リクワイアメンツ 2014・活用の手引きの普及と、公衆衛生看護学実習の質向上を推進

- 1) ミニマム・リクワイアメンツ 2014 の周知
- 2) ミニマム・リクワイアメンツの活用の手引きの普及
- 3) 公衆衛生看護学実習5単位のあり方を検討・明文化

3. <国家試験対策委員会>

保健師国家試験の質改善に向けて継続的に厚生労働省に提言
保健師国家試験問題の資質向上の推進

- 1) 保健師国家試験の出題内容と試験環境の意見提出
- 2) 平成26年度版保健師国家試験出題基準の定着促進
- 3) 全保教からの国家試験問題登録およびブラッシュアップと会員校からの問題登録の推進

4. <教員研修委員会>

新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支える

- 1) 求められる教員像とキャリアラダーの提案
- 2) 夏季教員研修会の開催
- 3) 秋季教員研修会(日本公衆衛生学会総会前日)の開催

5. <広報委員会>

広報活動により全保教の活動や成果を一般や会員校に周知する

- 1) ホームページの効果的な活用推進
- 2) ニュースレターや公衆衛生学会ブース展示等による活動報告

¹ アクションプラン 2010 (平成22年度日本保健師連絡協議会総会で表明) では、「1. 一校でも二校でも大学院で保健師教育が行えるようにする。そのステップとして、学士課程で選択制を取る大学を後押しする」でした。2013年4月現在、既に大学院での保健師教育を開始した大学が2校、平成28年度までに開講予定の大学が6校以上、また学部選択制移行は83%の大学と、目標は確実に達成されています。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2015



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！

【アクションプラン】

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育のあり方や教育体制の検討、教育成果の検証や教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保、そして、会員校の拡大に伴う組織のあり方を検討するとともに、上乗せ教育が実現できるように、教員の業績を含めた資質向上や教員確保の推進に力を注ぎます。

本協議会は、平成 23 年に一般社団法人化した後、事務局体制の拡充整備を行い、アクションプランの下で委員会活動の機能強化を図ってきました。平成 27 年 1 月現在の会員校数は 177 校となり、委員会活動のさらなる成果が求められています。全国的には、地域看護学と選択制による充実した保健師教育が行われるようになり、「保健師になりたい」と希望する学生に対して公衆衛生看護学を教授していくことが可能となりました。大学院での教育も、平成 27 年度は 7 校に増加します。大学院での保健師教育課程を質・量ともに充実させるため、将来を見据えて活動します。

II. 委員会方針

1. <教員研修委員会>

公衆衛生看護学を教授する教員の質向上を支える研修体制を検討し、研修を企画実施する

- 1) 求められる教員像の提案とキャリアラダーの精選
- 2) 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れた教員研修会の企画・評価

2. <保健師教育検討委員会>

教育体制や教育評価の調査を継続し、保健師教育のあり方について検討する。

- 1) 全保教版ミニマム・リクワイアメンツ 2014 の教育評価への活用を検討
- 2) 教育体制及び教育評価に関する全国調査の継続と分析

3. <国家試験対策委員会>

保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準の見直しと厚生労働省へ提言を行う。

- 1) 保健師国家試験の出題内容に関する全国調査と意見書の提出
- 2) 現行の出題基準のチェックおよびブロック研修への支援

4. <広報委員会>

全保教の活動や成果を会員校や社会に周知するとともに、情報発信を推進する。

- 1) ホームページ・ニューズレター・メールマガジンの効果的な活用
- 2) 委員会の活動成果の蓄積のあり方を検討する

5. <将来計画委員会>

三役を委員（必要時は拡大）とし、本協議会の組織体制や活動方針について検討する。

III. ブロック活動方針

委員会と連動した活動により、教員の資質向上や会員校の拡大に向けて努力する。

- 1) 教員研修委員会の方針に沿って、ブロック研修を企画・実施する。
- 2) ミニマム・リクワイアメンツ・活用手引きの普及、実習 5 単位の情報交換を行う。
- 3) 国家試験問題のクリティークや問題作成の素材収集などを行う。
- 4) 広報委員会と連携し、ブロック活動の情報発信や会員校の情報共有に努める。

¹ アクションプラン 2010（平成 22 年度日本保健師連絡協議会総会で表明）では、「1. 一校でも二校でも大学院で保健師教育が行えるようにする。そのステップとして、学士課程で選択制を取る大学を後押しする」でした。2014 年 12 月現在、既に大学院での保健師教育を開始した大学が 5 校、平成 27 年に開設予定が 2 校、更に、28 年度に開設予定が 3 大学以上と、着実に増加しています。また、学部選択制移行の大学は 83%であり、目標は確実に達成されています。※

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2016



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の資質向上を図り、さらに上乘せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育のあり方や教育体制の検討、教育成果の検証、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保、そして、会員校の拡大に伴う組織のあり方を検討するとともに、上乘せ教育が実現できるように、教員の業績を含めた資質向上や教員確保の推進に力を注ぎます。

本協議会は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できる組織体制づくりを検討しています。また、保健師教育実施体制の多様化など保健師教育の変化、会員校の増加による本協議会の構造的な変化、消費税の増税などの社会的変化をうけて、会員校のニーズに合った活動の推進と組織の安定的な運営を行うことをめざし、中期計画を作成しました。平成 28 年度は、委員会活動の強化を図り、組織機構の改正と会費の値上げを提案します。効率的効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。

II. 委員会方針

1 <教員研修委員会>

- ・公衆衛生看護学教員のキャリア・ラダーを提案し、教員研修の体系を構築する。
- ・キャリア・ラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う体制を検討する。

2 <保健師教育検討委員会>

- ・卒業時到達度について最低限を保証する MR コンパクト版の普及を図る。
- ・公衆衛生看護学実習や看護師教育課程における地域看護学の推進について研修会を分担企画する。

3 <教育体制整備委員会>

- ・28 単位読み替えなしの課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程を評価する基準を検討し、教員数など会員校の教育体制の実態を調査する。

4 <国家試験対策委員会>

- ・第 103 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚労省に提出する。
- ・全保教版の国家試験出題基準案を総会に報告し、厚労省に提言する。

5 <広報・国際委員会>

- ・ホームページをリニューアルするとともに英語版の公開を準備する。
- ・ニューズレター・メールマガジンで会員の情報共有を推進し、全保教略称・マークの周知を図る。

6 <編集委員会>

- ・編集委員会の組織化を総会に提案し、方針や規程について周知する。
- ・原稿を集約し、年度末に電子ジャーナル第 1 巻を発行する。

III. ブロック活動方針

- ・総会審議を受け、ブロックの区割再編・活動の見直しを具体化する。
- ・会員校の交流を図るとともに、総会・研修会等の運営に役割を果たす。



一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン2017

【スローガン】 公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。看護師教育の充実と保健師教育が上乗せされるよう推進します。

本協議会は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応し、より迅速に会員校の課題に対応できる組織体制づくりとして、広報・国際委員会の強化、新たに機関誌の発刊を行います。また、少子高齢化に伴う医療改革などの社会的変化、保健師教育実施体制の多様化など教育課程の変化をうけて、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会では、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けた活動を推進します。中期計画の下、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修を開始し、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を進めます。会員校のニーズに応えるより充実した活動を推進し、効率的効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。

II. 委員会方針

1<研修委員会>

- ・公衆衛生看護学教員のキャリアラダー体系を構築する。
- ・キャリアラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う。

2<教育課程委員会>

- ・卒業時到達度を保証する「全保教版 MR (2014)」及び「保健師教育評価の指標 全保教版 (2016)」の普及を図る。
- ・公衆衛生看護学実習の実践例について情報交換を行う。
- ・公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討する。

3<教育体制委員会>

- ・保健師の教育課程を評価する基準を総会で報告し、会員校に周知する。
- ・教育体制の課題を明らかにするとともに28単位読み替えなしの課程推進策を練る。

4<国家試験委員会>

- ・第104回保健師国家試験問題および受験環境調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・全保教版の保健師国家試験出題基準案を作成し、厚生労働省に提言する。

5<広報・国際委員会>

- ・ホームページをリニューアルするとともに英語版の公開を準備する。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進し、全保教略称・マークの周知を図る。

6<編集委員会>

- ・電子ジャーナル第1巻を発行する。

7<保健師モデルコアカリキュラム検討委員会>(特別プロジェクト)

- ・公衆衛生看護学をコアとする保健師教育課程のモデル・コア・カリキュラムを、看護師教育と連動させて検討し作成する。

III. ブロック活動方針

- ・ブロックの区割再編・活動の見直しを具体化する。
- ・会員校の交流を図るとともに、総会・研修会等の運営に役割を果たす。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2018



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乘せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。看護師教育の充実と保健師教育が上乘せされるよう推進します。

本協議会は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できるよう、広報・国際委員会の強化、電子ジャーナルの発刊を行い、国内のみならず国際的にも情報の発信を推進していきます。また、少子高齢化に伴う医療改革などの社会的変化、保健師教育実施体制の多様化、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定や保健師教育の変化をうけて、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会では、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させ、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を推進し、中期計画の最終評価と次期中期計画の策定を行います。会員校のニーズに応えるより充実した活動を推進し、効率的・効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。

II. 委員会方針

1 <研修委員会>

- ・キャリアラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価に基づき、キャリアラダーにそった研修体制の検討を行う。

2 <教育課程委員会>

- ・公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討結果を公表・周知する
- ・看護師教育における地域看護学教育に関する検討結果について周知する。

3 <教育体制委員会>

- ・大学院および大学専攻科を含む上乘せ教育による 28 単位読み替えなしの課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程の質を保証する評価基準を基に会員校の教育体制の実態を調査する。

4 <国家試験委員会>

- ・第 105 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。

5 <広報・国際委員会>

- ・新ホームページ（英語版 HP を含む）について評価し、効果的な活用をする。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進する。
- ・全保教のロゴマークの普及や全保教の活動の広報を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・諸外国の公衆衛生看護学教育に関する情報を収集し周知することを検討する。

6 <編集委員会>

- ・電子ジャーナル第2巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. <公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会>

- ・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの周知と活用をはかる。

8 <40周年記念事業運営委員会>

- ・平成32年度の全保教40周年記念事業に向けて企画立案を行う

Ⅲ. ブロック活動方針

<北海道、東北ブロック>

- ・社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。
- ・理事およびブロック委員を中心として、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。

<北関東、甲信越ブロック>

<南関東ブロック>

- ・保健師教育の質の向上を目指すための情報交換や研修により会員校の交流を図る
- ・全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努め、総会・研修会の運営に役割を果たす

<東海、近畿北ブロック>

<北陸、近畿南ブロック>

- ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定を受けて、各校のカリキュラムの現状および課題を共有し、情報交換を通じて各校の保健師教育の質の向上を図る
- ・災害時の教育支援体制の整備等、ブロック会員校間の連携強化を図る

<中国、四国ブロック>

- ・新ブロック体制における全体会議・研究会および中国地区・四国地区活動の効果的活動方法を評価検討する。

<九州ブロック>

- ・保健師教育に全おける国的な流れをふまえ、全国の新しい情報を共有する
- ・ブロック間での情報交換を活発に行い、保健師教育の質の向上に努める。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2019



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的に添い、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

本法人は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できるよう、広報・国際委員会を強化し、協議会誌「保健師教育」を発行し、国内のみならず国際的にも情報発信を推進しています。また、少子高齢化に伴う医療制度改革などの社会的変化、保健師教育実施体制の多様化、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定や、より充実した保健師教育へのニーズを受けて、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会、保健師基礎教育検討委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させ、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を推進し、中期計画の最終評価に基づき策定した新しい中期計画のもとに、活動を推進していきます。会員校のニーズに応える、より充実した活動に取り組み、効率的・効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。さらに、2020（令和2）年度の本法人設立40周年に向けた記念事業の準備を進めます。

II. 委員会方針

1. 研修委員会

- ・公衆衛生看護学を教授する教員の教育ラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価に基づき、キャリアラダーにそった研修体制の検討を行い、充実を図る。

2. 教育課程委員会

- ・公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討結果を公表・周知する。
- ・看護師教育における地域看護学教育に関する検討結果について周知する。

3. 教育体制委員会

- ・大学院及び大学専攻科を含む上乗せ教育による28単位読み替えなしの課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程の質を保證する評価基準の会員校調査結果を基に評価基準の検証を行う。

4. 国家試験委員会

- ・第106回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。

5. 広報・国際委員会

- ・新ホームページ（英語版HPを含む）について評価し、効果的な活用をする。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進する。
- ・ロゴマークの普及や活動の広報を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・諸外国の公衆衛生看護学教育に関する情報を収集し周知することを検討する。

6. 編集委員会

- ・電子ジャーナル第3巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. 40周年記念事業運営委員会

- ・2020（令和2）年度の40周年記念事業に向けて企画立案を行う。

8. 保健師基礎教育検討委員会

- ・質の高い保健師育成のために、保健師基礎教育における教育内容・方法や教育体制のあるべき姿を検討し提案する。

III. ブロック活動方針

- ・社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。

3) 総会

年月日	協議事項	備考（協議結果など）
平成 22 年 7 月 31 日（臨時総会） 東京都	1 全国保健師教育機関協議会の一般社団法人化に関する事について協議、承認	
平成 22 年 10 月 26 日 （第 30 回） 東京都	1 平成 21 年度事業報告、収入支出決算、平成 21 年度収入支出補正予算、平成 22 年度事業計画、収入支出予算を承認 2 法人化に関する事項 3 役員の改選 4 次期開催地が秋田県に決定	
平成 23 年 10 月 18 日（火） （臨時総会） ホテルメトロポリタン秋田	1) 今後の総会運営について 2) 賛助会員の会費及び入会基準について 上記について協議、承認 1) 平成 23 年度事業経過報告 2) 一般社団法人化後の進捗状況 3) 規程の変更について 4) 東日本大震災における対応について 上記について報告	
平成 24 年 6 月 2 日（土） 東京工科大学蒲田キャンパス	1) 平成 24 年度役員選出の承認について 2) 平成 23 年度決算報告および監査報告の承認について 上記について協議、承認 1) 平成 23 年度事業報告 2) 平成 24 年度事業計画 3) その他 上記について報告	
平成 25 年 6 月 1 日（土） 財団法人日本教育会館	1) 平成 25 年度役員選任の承認について 2) 平成 24 年度決算報告および監査報告の承認について 3) ブロックへの配布金の計画変更について 上記について協議、承認 1) 平成 24 年度事業報告 2) 平成 25 年度事業計画 3) 事務局体制の変更について 4) その他 上記について報告	

年月日	協議事項	備考（協議結果など）
平成 26 年 6 月 7 日（土） 航空会館	1) 平成 26 年度役員選任の承認について 2) 平成 25 年度決算報告及び監査報告の承認について 3) 賛助会員の年会費及び会員特典について 上記について協議、承認 1 平成 25 年度事業報告 2 平成 26 年度事業計画 3 教育研修会申込受付業務移行による事務局体制の充実について 上記について報告	177 機関（内訳：大学院 4 校、大学 159 校、短期大学専攻科 3 校、養成所 11 校）
平成 27 年 6 月 6 日（土） 日本教育会館にて開催	1) 平成 27 年度役員選任の承認について 2) 平成 26 年度決算報告及び監査報告の承認について 上記について承認 1 平成 26 年度事業報告 2 平成 27 年度事業計画・収支予算書について 上記について報告	184 機関（内訳：大学院 6 校、大学 165 校、短期大学専攻科 3 校、養成所 10 校）
平成 28 年 6 月 4 日（土） 日本教育会館にて開催	1) 平成 28 年度役員選任の承認について 2) 平成 27 年度決算報告および監査報告の承認について 3) 定款の変更について 4) 規程の変更について (1) ブロック区分の変更 (2) 理事のブロック別定数の選出の変更 (3) 会費の変更 (4) 会員校の規程に係る条文の新設 (5) 委員会名の係る条文の新設 上記について協議、承認 5) 平成 27 年度事業報告 6) 平成 28 年度事業計画・収支予算書について 上記について報告	
平成 29 年 6 月 3 日（土） 日本教育会館にて開催	1) 平成 29 年度役員選任の承認について 2) 平成 28 年度決算報告および監査報告の承認について 上記について協議、承認 3) 平成 28 年度事業報告 4) 平成 29 年度事業計画・収支予算書について 上記について報告	(内訳：大学院 10 校、大学 175 校、短期大学専攻科 3 校、養成所 9 校)

年月日	協議事項	備考（協議結果など）
平成 30 年 6 月 2 日（土） 一橋講堂にて開催	1) 平成 30 年度役員選任の承認について 2) 平成 29 年度決算報告および監査報告の承認について 3) 平成 29 年度事業報告 4) 平成 30 年度事業計画・収支予算書について 上記について報告	207 機 関（2018 年 5 月 12 日現在） 内訳：大学院 12 校、大学 184 校、 短期大学専攻科 3 校、養成所 8 校

4) 理事会

年月日	協議事項
<p>平成 22 年 (2010 年度)</p> <p>第 1 回 平成 22 年 5 月 21 日 財団法人日本公衆衛生協会 3 階会議室</p> <p>第 2 回 平成 22 年 7 月 30 日 財団法人日本公衆衛生協会 3 階会議室</p> <p>第 3 回 平成 22 年 9 月 3 日 財団法人日本公衆衛生協会 3 階会議室</p> <p>第 4 回 平成 22 年 10 月 25 日 東京ガーデンホール「白鳳」</p> <p>第 5 回 平成 22 年 12 月 23 日 財団法人日本公衆衛生協会 3 階会議室</p> <p>第 6 回 平成 23 年 3 月 5 日 社団法人日本看護協会 JNA ホール</p>	<p>平成 22 年度事業計画について、平成 22 年度総会概要について、委員会活動について、ブロック活動について、会計について、一般社団法人化について、公衆衛生学会認定専門員について 報告事項：平成 22 年度構成校について</p> <p>平成 21 年度収入支出決算について、平成 22 年度収入支出補正予算（案）について、平成 23 年度収入支出予算（案）について、平成 22 年度臨時総会について、第 25 回教育研修会および第 3 回スキルアップ研修会について、30 周年記念事業について、委員会活動について、ブロック活動について</p> <p>平成 21 年度収入支出決算について、平成 22 年度収入支出補正予算（案）について、平成 23 年度収入支出予算（案）について、平成 22 年度総会について、30 周年記念事業について、平成 23 年度における体制について、定款案と社団法人後の体制について、全国保健師教育機関協議会の英文表記とロゴマークについて 報告事項：ブロック・委員会活動について、第 25 回教員研修会について、第 3 回スキルアップ研修会について、会員状況調査について</p> <p>平成 22 年度総会および 30 周年記念式典・祝賀会について</p> <p>平成 23 年度事業計画及び予算案の会員校への周知について、指定規則改正に伴う公衆衛生看護学の教育と全保教への対応について、保健師教育の教育課程に関する会員校への情報提供について、社団法人化後の用務・文書様式等について、日本保健師連絡協議会の交流会について 報告事項：平成 22 年度全国保健師教育機関協議会総会について</p> <p>各委員会・ブロック活動報告、平成 23 年度計画について、新年度役割分担について、日本保健師連絡協議会について、社団法人全国保健師教育機関協議会賛助会員について</p>
<p>平成 23 年 (2011 年度)</p> <p>第 1 回 平成 23 年 5 月 13 日 (金) 財団法人日本公衆衛生協会 3 階会議室</p>	<p>協議事項：平成 23 年度事業計画について、平成 22 年度収入支出決算について、平成 23 年度収入支出予算書（案）について、平成 23 年度臨時総会概要について、第 2 回教員研修会および第 4 回スキルアップ研修会について 報告事項：委員会活動について、ブロック活動について、一般社団法人後の進捗状況について、東日本大震災への対応について</p>

年月日	協議事項
第2回 平成23年7月29日(金) 大阪市立大学医学部看護学科棟会議室	協議内容：平成23年度臨時総会について、第26回教員研修会および第4回スキルアップ研修会について、平成23年度収入支出予算(案)について、個人会員について、平成24年度以降の総会について、保健師による全戸家庭訪問健康調査に基づく地域復興への提言について 報告事項：委員会活動について、ブロック活動について
第3回 平成23年9月2日(金) 財団法人日本公衆衛生協会3階会議室	協議事項：平成23年度理事総会について、規定改正について、平成23年度補正予算(案)について、新規入会校について 報告事項：第26回教員研修会および第3回スキルアップ研修会について、委員会活動について、ブロック活動について
第4回 平成23年10月17日(月) ホテルメトロポリタン秋田	協議事項：平成23年度臨時社員総会について
第5回 平成23年12月16日(金) 東京大学医学部5号館	協議事項：平成24年度年間計画について、推薦委員会の設置について、内規の変更について、実習・教育内容の透明化に向けた取り組みについて 報告事項：平成23年度臨時社員総会について、会計について、第98回保健師国家試験問題内容に関する全国調査について、日本保健師連絡協議会について、日本保健師学術集会について
第6回 平成24年3月10日(土) 東京大学医学部5号館	協議内容：(財)日本公衆衛生協会との契約更新について、今後の文書管理について、平成24年度事業計画(案)について、東日本大震災プロジェクトについて、日本保健師連絡協議会について、日本公衆衛生看護学会(仮称)について 報告事項：委員会活動について、ブロック活動について、推薦委員会報告
平成24年(2012年度) 第1回 平成24年5月12日(土) 水道グランドホテル第2会議室	協議事項：平成23年度偉業報告書について、平成23年度収入支出決算について、平成24年度事業計画および重点取り組みについて、平成24年度定時社員総会について、第27回教員研修会および第5回スキルアップ研修会について、東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト活動について、ミニマムリクワイアメンツをみたく保健師教育について 報告事項：書籍「大槌町保健師による全戸訪問と被災地復興」について、書籍「保健師まるごとガイド」について、新規入会校について
第2回 平成24年6月2日(土) 東京工科大学蒲田キャンパス3号館	協議事項：副会長の選定について、委員会委員および委員長の決定について 報告事項：新規入会校について、新入会パンフレットについて、公衆衛生看護学会創立総会について

年月日	協議事項
<p>第3回 平成24年8月4日(土) ピュアリティまきび2階</p>	<p>協議事項：平成24年度秋季教員研修会について、平成25年度定時社員総会について、平成24年度年間計画の確定および理事会運営について、委員会活動計画について、アクションプラン2012 具体的戦略について、関東、甲・信越ブロックの理事定数について 報告事項：平成24年度定時社員総会について、日本保健師連絡協議会について</p>
<p>第4回 平成24年10月23日(火) セントコア山口</p>	<p>協議事項：平成25年度事業計画および収入支出予算(案)について、平成25年度定時社員総会について、平成25年度教員研修会およびスキルアップ研修会について、今後の教員研修会のあり方について、推薦委員会の設置について、保健師免許の交付時期と採用に関する改善に向けての方略について 報告事項：委員会活動について、ブロック活動について、第99回保健師国家試験の全国調査について、“出るかも作戦”進捗状況について、ミニマムリクワイアメンツのデルファイ調査結果と今後の予定について、日本公衆衛生学会ブース出展について、平成24年度教員研修会およびスキルアップ研修会について、東日本大震災復興支援教育・プロジェクトについて、新規入会校について</p>
<p>第5回 平成25年3月2日(土) 日本看護協会 JNA ホール</p>	<p>協議事項：ブロック活動費配布額変更について、平成25年度事業計画書および収入支出予算書について、今後の事務局体制について、平成25年度定時社員総会について、平成25年度教員研修会およびスキルアップ研修会について 報告事項：新役員候補について、ミニマムリクワイアメンツに関する報告と活用について、第99回保健師国家試験出題内容に関する全国調査結果と国家意見書提出について、自治体保健師等の新卒者採用月日と身分に係る全国調査について、東日本大震災復興プロジェクト活動について、指定規則の改正に伴う新教育課程および実習に関する緊急調査について、日本保健師連絡協議会について、平成24年度秋季教員研修会報告について</p>
<p>平成25年(2013年度) 第1回 平成25年5月10日(金) 日本公衆衛生協会1階会議室</p>	<p>協議事項：平成24年度収支決算報告書について、平成24年度事業報告について、平成25年度の重点取り組み(スローガン)の決定について、広報委員会のあり方について、将来計画委員会のあり方について、推薦委員会からの報告、新委員会メンバーについて、新規入会校について 報告事項：平成25年度定時社員総会について、教員研修会およびスキルアップ研修会について、秋季教員研修会について、日本地域看護学会でのワークショップ開催について、保健師教育におけるミニマムリクワイアメン全保教版2013について、事務所一本化に伴う事務引継ぎ予定及び事務所内での業務分担について、保健師国家試験の受験環境に関するWeb調査の結果について、指定規則の改正に伴う新教育課程および実習に関する緊急調査(報告)、保健師教育大学院にむけたカリキュラムについて、新任保健師採用と免許申請にかかる全国調査の結果(速報)</p>

年月日	協議事項
第2回 平成25年6月1日(土) 日本教育会館7階704号室	協議事項：平成25年度定時社員総会について、新規入会校について 報告事項：第28回教員研修会および第6回スキルアップ研修会について、平成25年度秋季教員研修会について
第3回 平成25年6月1日(土) 日本教育会館7階704号室	協議事項：会長、副会長の選定について、委員会委員及び委員長の選定について 報告事項：各委員会からの活動報告、各ブロックからの活動報告
第4回 平成25年10月22日(火) 津都ホテル5階伊勢の間東	協議事項：平成26年度事業計画および収入支出予算(案)について、平成26年度定時社員総会について、平成26年度教員研修会及びスキルアップ研修会について、今後の秋季教員研修会担当ブロックについて、賛助会員の入会条件について、推薦委員会の設置について、新規入会校について、日本保健師連絡協議会理事について、学生のSNS利用について 報告事項：平成25年度活動経過報告、会計経過報告
第5回 平成26年3月15日(土) 日本看護協会JNAホール	協議事項：平成26年度事業計画書および収入支出予算書について、今後の事務局体制について、平成26年度定時社員総会について、平成26年度定時社員総会後の講演会担当について、平成26年度夏季教員研修会およびスキルアップ研修会について、日本保健師連絡協議会について、賛助会員の入会条件について、新規入会校について 報告事項：平成25年度活動報告及び会計報告について、新役員候補について、保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ全保教版(2014)について
平成26年(2014年度) 第1回 平成26年5月10日(土)	協議事項：平成25年度決算収支報告書について、平成25年度監査報告について、平成25年度事業報告について、平成25年度の重点取り組みについて、事務・権限の委譲等による見直し方針、要望について、医療・介護サービスの提供のための新たな財源支援制度について、新事務局役員について、新規入会校について 報告事項：平成26年度定時社員総会について、平成26年度夏期教員研修会について、平成26年度秋期教員研修会について、日本保健師連絡協議会・平成26年度幹事の活動について、新役員ガイダンスについて、鹿児島県看護協会ホームページとのリンクについて、国際連携教育課程(JD)について
第2回 平成26年6月7日(土)	報告事項：平成26年度定時社員総会について、平成26年度夏期教員研修会について、平成26年度秋期教員研修会について、ミニマム・リクワイアメンツ全保教版(2014)について
第3回 平成26年6月7日(土)	協議事項：副会長の選定について、委員会委員及び委員長の選定 報告事項：平成26年度理事会スケジュールについて、委員会会議旅費の請求について

年月日	協議事項
第4回 平成26年11月4日(火)	協議事項：平成27年度研修会について、推薦委員会について、平成27年度アクションプラン案について、統合カリ撤廃の6団体要望書案について、新規入会校、日本保健師連絡協議会活動報告会について 報告事項：平成26年度活動報告会及び会計経過報告について、各委員会活動報告について、平成26年度上半期決算報告について、自民党に関する検討会の経過報告、研修会等の取材対応について
第5回 平成27年3月7日(土)	協議内容：平成27年度事業計画書及び収入支出予算書について、推薦院会について、平成27年度定時社員総会について、平成27年度夏期教員研修会および秋期教員研修会について、保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版について、MR調査委員会について、要望書案について、日本保健師連絡協会について、新規入会校について
平成27年(2015年度) 第1回 平成27年5月10日(日)	審議事項：平成26年度収支決算報告書について、平成26年度監査報告について、平成26年度事業報告について、平成27年度教育研修会について、平成27年度委員会体制について、新規入会校について 報告事項：平成27年度定時社員総会について、保健指導室からの調査経過報告、要望書について、退会校について
第2回 平成27年6月6日(土)	審議事項：平成27年度アクションプラン一部修正について 報告事項：平成27年度定時社員総会について、平成27年度夏期・秋期教員研修会について、委員会引き継ぎ事項について
第3回 平成27年6月6日(土)	〈第一部〉 審議事項：会長・副会長・委員長の選定について、平成27年度委員会体制と理事の役割について、平成27年度のスケジュールについて 報告事項：平成27年度アクションプランに基づく活動方針、委員会引き継ぎ事項、退会校について
第4回 平成27年11月3日(火)	審議事項：教員研修委員会・保健師教育検討委員会・将来計画委員会の活動について、推薦委員の設置について、九州ブロックからの要望について、新規入会校について 報告事項：平成27年度及び会計経過報告について、平成27年度上半期決算報告書について、医道審議会保助看国試改善検討部会について
第1回 臨時平成27年11月22日(日)	審議事項：研修の体系化と開催時期・場所の検討について、会費の値上げについて、組織改正について、会員校への説明と今後の進め方 報告事項：推薦委員長について、来年度の要望書について、保健師国家試験の提出資料について、医道審議会保助看国試改善検討部会について、秋期教員研修会について、事務局退職と採用について

年月日	協議事項
第5回 平成28年3月6日(日)	<p>審議事項：各校・ブロックからの意見を踏まえた総会決議事項の検討、平成27年度下半期活動・会計報告について、平成28年度事業計画書および収入支出予算書について、委員会の名称の変更について、新規入会校について</p> <p>報告事項：推薦委員長により新役員候補の報告、平成28年定時社員総会について、平成28年度夏期・秋期教員研修会について、保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版（Short Ver.）について、要望書案について、保健師に関わる研修のあり方等に関する検討会について、業務委託について</p>
<p>平成28年(2016年度)</p> <p>第1回 平成28年5月7日(土) 北海道大学東京オフィスにて開催</p> <p>第2回 平成28年6月4日(土) 日本教育会館にて開催</p> <p>第3回 平成28年8月27日(土) 北海道大学東京オフィスにて開催</p>	<p>審議事項：平成27年度事業報告書・決算報告書・監査報告</p> <p>平成28年度予算書修正、総会決議事項関連資料、MR（ミニマム・リクワイアメンツ）コンパクト版、平成28年度教員研修会、新規入会校、報告事項：熊本地震への対応、新事務局、平成28年度定時社員総会・決議事項、事業計画、MR（ミニマム・リクワイアメンツ）調査結果の報告、教育課程の質を保証する評価基準（案）の検討、会員校ニーズ調査取りまとめ、自民党看護問題対策議員連盟総会報告</p> <p>〈第一部〉</p> <p>審議事項：副会長の選任</p> <p>報告事項：任期終了理事の挨拶</p> <p>〈第二部〉</p> <p>審議事項：会計、事務所移転、委員会委員の承認</p> <p>報告事項：平成28年度アクションプランに基づく活動方針、今年度のスケジュール、平成28年度理事監事の役割分担、平成28年度夏季・秋季教員研修会、震災プロジェクト進捗状況、活動の手引きオリエンテーション</p> <p>審議事項：新規入会校</p> <p>次年度アクションプラン、キャリアラダーに基づく「研修の体系化」(案)、来年度の予定と総会の体制について、「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版(2016)」</p> <p>委員会委員の承認、オンラインジャーナルの発行</p> <p>報告事項：平成28年度夏季・秋季教員研修会、震災プロジェクト進捗状況、活動の手引きの完成、次年度年間行事(理事会・拡大三役会等日程)、各委員会・ブロック活動の進捗状況、全保教コンパクト版への意見とその回答、MR(ミニマム・リクワイアメンツ)コンパクト版(2016)の修正、HPの委託先、新体制による会計・事務局の進捗状況</p>

年月日	協議事項
<p>第4回 平成28年11月26日(土) 東邦大学看護学部にて開催</p> <p>第5回 平成29年2月11日(土) 北海道大学東京オフィスにて開催</p>	<p>審議事案：新規入会校 補正予算案、次年度アクションプラン、理事会運営、次年度以降のブロック活動、平成30年度以降の体制整備に向けて、推薦委員会の設置、教員研修会・教員研修の体系化、保健師教育課程の質を保证する評価基準(案)、保健師教育課程の教育体制等に関する調査(案)、全保教における災害発生時の支援指針(案)、オンラインジャーナル、報告事項：平成28年度上半期活動報告、平成28年度上半期会計経過、各委員会の歴代名簿作成、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」への委員選出、国家試験出題基準改定部会経過報告、Survey monkeyの活用、平成28年度役割分担再調整、事務局委託の経過報告、次年度要望書</p> <p>審議事項：定時社員総会 次年度要望書、平成30年以降体制整備、教員研修会、教員研修の体系化、保健師教育課程の質を保证する評価基準(案)、保健師教育課程の教育体制等に関する調査(案)、看護師教育課程における「地域看護学教育」、オンラインジャーナル、全保教における災害発生時の支援指針(案)、平成29年度プロジェクト活動、新規入会校・退会校について、非会員校のリスト作成と内容の確認、報告事項：国家試験関連の調査、広報作業の流れの見直し、オンラインジャーナル第1巻の企画案、理事候補者推薦の準備、会計経過報告、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」経過報告、国家試験出題基準の改定、次回理事会の事業報告・決算書、来年度事業計画・予算書の検討、日本保健師連絡協議会活動報告会、事務委託業務内容の覚書締結</p> <p>審議事項：総会 平成28年度事業報告(案)・予算対比正味財産増減計算書(案)、平成29年度事業計画(案)・収支予算書(案)、新役員候補者、活動の手引き修正、理事会、研修会、投稿規定案、新規入会校</p> <p>報告事項：各委員活動経過報告 「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」経過報告、国家試験出題基準</p>
<p>平成29年(2017年度) 第1回平成29年5月13日(土)日本教育会館にて開催</p>	<p>【第一部】 審議事項：平成28年度事業報告・決算・監査報告、平成29年度予算書修正、会計業務の委託、総会資料の変更、教員研修、モデル・コア・カリキュラムの緊急集会、役員の業務、内規の改正、投稿規程修正、本協議会の印鑑の取り扱い、入退会</p> <p>報告事項：平成29年度定時社員総会、各委員会からの報告、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、自民党・厚労省・文科省への要望書の提出、パンフレットの修正、活動の手引き、日本看護協会から日本保健師連絡協議会報告、その他 理事業務の説明、委員会の引継ぎ</p>

年月日	協議事項
<p>第2回 平成29年6月3日(土) 日本教育会館にて開催</p>	<p>【第一部】 審議事項会長・副会長・委員長の選定</p> <p>【第二部】 審議事項各委員会、入会 報告事項中期計画、平成29年度アクションプランに基づく活動方針、今年度スケジュール、平成29年度教員研修、保健師教育緊急集会</p>
<p>第3回 平成29年8月19日(土) 北海道大学東京オフィスにて開催</p>	<p>審議事項:研修会等の理事・委員の旅費、平成29年度収支補正予算(案)、次年度アクションプラン、教育体制に関する調査結果の会員校への報告、ホームページ英語版(案)および広告(案)、賛助会員の申し合わせ事項の変更、新入会、入会申込から理事会承認までの期間の入会希望校の位置づけ、今後のスケジュール</p> <p>報告事項:平成29年度夏季・秋季教員研修会、平成30年度夏季研修教育ラダー研修、次年度年間行事、各委員会・ブロック活動の進捗状況、緊急集会の報告、緊急集会PART II(上乘せ相談会)の報告</p>
<p>第4回 平成29年11月25日(土) 東邦大学看護学部にて開催</p>	<p>審議事項次年度アクションプラン、事務局体制、推薦委員会、収支補正予算書修正、次年度要望書、次年度総会・春季研修会、冬季研修・次年度夏季研修・分科会、次年度秋季研修会、教育体制委員会、国家試験委員会、ホームページ英語版および広告案、オンラインジャーナル公開時期、入会、今後のスケジュール</p> <p>報告事項:各委員会・ブロック活動進捗状況、緊急集会Part II(上乘せ相談会)の報告、会計の進捗状況、中間会計報告、年度末に向けた提出書類の確認、自民党看護問題対策議員連盟出席報告、入会申し込み校に関する理事への連絡</p>
<p>第5回 平成30年3月11日(日) 東邦大学看護学部にて開催</p>	<p>審議事項:次年度活動計画・予算書(委員会・ブロック)、次年度法人事業計画、収支予算書、次年度新役員候補、要望書、保健師教育課程の教育体制等に関する調査の結果報告、保健師国家試験作問ガイド、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム、研修、40周年スケジュール、入退会、今後の予定、報告事項各委員会・ブロック活動の進捗状況、総会、保健師基礎教育検討会、庶務関連、日本保健師連絡協議会活動報告会、本協議会からの代表者派遣に関する活動経過報告</p>
<p>平成30年(2018年度) 第1回 2018年5月12日(土) 東邦大学看護学部にて開催</p>	<p>報告事項:定時社員総会、各委員会からの報告、看護基礎教育検討会、自民党・厚労省・文科省へ要望書提出、活動の手引き、会員校データベース、庶務関連、ホームページのリニューアル</p> <p>審議事項:平成29年度事業次報告・決算・監査報告、保健師基礎教育調査、保健師教育課程の質を保證する評価基準の修正案、総会資料、役員の業務、入退会</p>

年月日	協議事項
<p>第2回 2018年6月2日(土) 一橋講堂にて開催</p>	<p>【第一部】 審議事項：委員長の選任、保健師基礎教育検討委員会（臨時委員会）の設置</p> <p>【第二部】 活動報告：中期計画、平成30年度アクションプランに基づく活動方針、今年度のスケジュール、平成30年度研修</p> <p>審議事項：各委員会委員、臨時委員会の設置、新入会</p>
<p>第3回 2018年8月18日(土) 新丸ビル別館にて開催（大阪）</p>	<p>活動報告：次年度行事、各委員会、ブロック活動の進捗状況、庶務関連</p> <p>審議事項：中期計画、保健師教育課程の質を保証する評価基準の修正案、電子ジャーナル企画案、査読委員の推薦・選出・委嘱、会計関連、入退会、災害発生時の支援指針の改訂、研修実施案、看護基礎教育検討委員会保健師WGにおける検討事項</p>
<p>第4回 2018年11月18日(日) 東邦大学看護学部にて開催</p>	<p>報告事項：看護基礎教育検討委員会、各委員会・ブロック活動の進捗状況、災害への対応、会計関連、庶務関連</p> <p>審議事項：中期計画の評価、次年度アクションプラン、推薦委員会の設置、次年度総会および講演会案、次年度研修、来年度以降の委員会、親子保健活動における公衆衛生看護技術の体系に関するパブリックコメントの募集、編集委員会関連、ホームページのプライバシーポリシー、保健師国家試験内容調査及び環境調査、その他</p>
<p>第5回 2019年3月16日(土) 東邦大学看護学部にて開催</p>	<p>活動報告：看護基礎教育検討委員会、各委員会・ブロック活動の進捗状況、庶務関連、日本保健師連絡協議会活動報告会、保健師の活動基準に係る調査検討委員会</p> <p>審議事項：次年度活動計画・予算書、次年度法人事業計画・収支予算書、次年度新役員候補者、要望書、総会、研修、投稿規程の改訂、庶務・会計関連、その他、今後の予定。</p>

【委員会活動】

委員会は2019年度現在、常設委員会としては研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会、広報・国際委員会、編集委員会の6委員会が活動する。常設委員会の多くが平成28年度に名称を変更している。平成23年度から平成30年度までの臨時委員会・特別プロジェクトは「東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト（H23・H24）」、熊本地震後の会員校を支援した「震災プロジェクト委員会（H29）」、「保健師モデルコアカリキュラム検討委員会（H29・H30）」である。

5) 常設委員会の活動

(1) 研修委員会（旧 教育研修委員会）

①平成23年度教育研修委員会活動報告【担当：東海・北陸・近畿ブロック】

活動報告

下記のプログラムで平成23年度教員研修会ならびにスキルアップ研修会を実施した。

【教員研修会】2011年7月30日

「新たな公衆衛生看護学教育への展開」をテーマに、教員研修会を大阪市立大学医学部学舎4階大講義室において開催した。基調講演は、「公衆衛生看護学の教育内容と方法」をテーマとし、講師に岡本玲子先生（岡山大学、全国保健師教育機関協議会副会長）、講演Ⅰは「これからの公衆衛生看護学教育に求められる実践力：健康政策論」というテーマで、講師に小池智子先生（慶応大学）を招いた。講演Ⅱでは、「保健師教育の質を確保するための臨地実習の方法と要件に関する調査研究」をテーマとし、講師に鎌田係長技術補佐兼看護指導係長（福岡県保健医療介護部医療指導課）、講演Ⅲ「東北地方太平洋沖地震の体験と被災地に必要とされる保健師活動」をテーマとし、講師に鈴木るり子先生（岩手看護短期大学、全国保健師教育機関協議会理事）を招いた。それぞれの講演後に、ディスカッションを行った。

本研修会は、公衆衛生学会認定専門家研修会と認定され、修了証書に明記し配布した。

なお、7月30日の教員研修会では合計242名の参加を得た。

参加者のアンケートでは、157名から回答を得、テーマについては94.9%の方が適当であると回答し、企画運営についてもほぼ好評であった。

【スキルアップ研修会】2011年7月31日

「公衆衛生看護学管理論の効果的な教授方法を考えよう」をテーマに、スキルアップ研修会を大阪市立大学看護学科棟の多目的ホールにおいて開催した。演習Ⅰでは、「国家試験を解くのが楽しくなる」をテーマとし、講師に(1)修正イーベル法で授業評価にチャレンジ 中島歌与子先生（佐賀県立総

合看護学院)、(2) 教員の資質向上に国試を活用する仕組み 酒井陽子先生(秋田県立衛生看護学院)を招いた。講演Ⅰでは、「産業看護論の教授法」をテーマとし、講師に五十嵐千代先生、「健康危機管理の教授法」をテーマとし、講師に酒井明子先生(福井大学教授)を招いた。また、阪神淡路大震災の体験をもとに作成したクロスロード研修では、講師に藤山明美主幹(神戸市東灘区保健福祉部)を招き、クロスロード研修を行った。

7月31日のスキルアップ研修会では、合計193名の参加を得た。

参加者のアンケートでは、テーマ、開催時期および運営について、ほぼ好評であった。

②平成24年度教育研修委員会活動報告【担当：四国・中国ブロック】

活動報告

1. 夏季教員研修会 8月4日(土)10～16時：岡山市北区下石井(ピュアリティまきび)

テーマ「新しい保健師教育の実践～公衆衛生看護学の構築～」

基調講演「時代が求める公衆衛生看護学の構築～世界をリードする日本の保健師教育/活動を基盤に」

村嶋幸代先生(目標②)

教育講演「公衆衛生の原点を問う～森永ヒ素ミルク中毒から何を学び教授するか」尾瀬裕先生(目標

①)

情報提供「保健師国家試験の動向～問うべき基礎的能力」野村美千代先生(目標⑤)

報告「東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクトチーム報告」鈴木るり子先生(目標④)

報告「厚労省補助金事業：地震による津波で被災した一人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活再構築のための支援過程の構造化」岡本玲子先生(目標④)

参加者：192人(会員175、非会員17)

2. スキルアップ研修会 8月5日(日)9～16時：岡山市北区下石井(ピュアリティまきび)

演習Ⅰ「ケースメソッド的検討による施策化の力量形成」中瀬克己先生・塩田澄子先生(目標③)

演習Ⅱ「みんなで作ろう！ミニマムリクワイアメンツに至る28単位の保健師教育 PartⅠ」(目標⑥)

保健師教育検討委員会 佐伯委員長他

参加者：148人(会員137、非会員11)

3. 秋季研修会 10月23日(火)：山口市湯田温泉(セントコア山口)

講演「宮本常一のフィールドワーク方法論を用いた周防大島町の保健師活動」(目標⑦)

高木泰伸学芸員、周防大島町行田美穂保健師

演習「みんなで作ろう！ミニマムリクワイアメンツに至る28単位の保健師教育 PartⅡ」(目標⑥)

保健師教育検討委員会 佐伯委員長他

参加者：105人(会員101、非会員4) 意見交換会44人

③平成25年度教育研修委員会活動報告 【担当：関東・甲信越ブロック】

活動経過報告

【夏季教員研修会】

2013年6月1日 13:00～17:10 参加者：216人（会員校199人、非会員校17人）

*参加者所属内訳：1年課程12人（5.6%） 統合カリ6人（2.8%） 大学198人（91.7%）

平成25年度「定時社員総会」の後に「実践能力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」をテーマに、財団法人日本教育会館において開催した。

基調講演Ⅰは、厚労省看護課教育体制推進官の齋藤綾子氏に「保健師国家試験出題基準の改正について」をテーマに、基調講演Ⅱは、日本看護協会常任理事の中板育美氏に「保健師の置かれている状況と保健師教育への期待」をテーマに講演していただいた。

講演Ⅰは「教育の充実に向けて～保健師実習に際して大学に望むこと」をテーマに、新宿区健康部保健予防課保健相談係係長の神楽岡澄氏に、実習受け入れ側の取り組みや教育に関しての要望等を話して貰った。また、講演Ⅱは、将来計画委員会の企画として、「目指す保健師教育を探るリレートーク」として、①趣旨説明…五十嵐千代将来計画委員長（東京工科大学）②「指定規則の改正に伴う新教育課程及び実習に関する緊急調査結果報告」…岸恵美子副会長（帝京大学）③4年課程検証…宮内清子氏（愛媛県立医療技術大学）④1年課程検証…酒井陽子氏（秋田県立衛生看護学院）⑤修士課程を始めてみて…村嶋幸代会長（大分県立看護科学大学）⑥修士課程保健師教育へのプロセス…二宮一枝氏（岡山県立大学）⑦全保教としてどう取り組むか…五十嵐千代将来計画委員長（東京工科大学）指定発言「選択制を導入して」…岡本玲子副会長（岡山大学）と岸恵美子副会長（帝京大学）。それぞれのトークの後にディスカッションを行い、まとめを村嶋幸代会長に依頼した。内容に比べそれぞれの時間が短く、1日かけて研修してもよい濃密な研修会となった。

本研修会は、公衆衛生学会認定専門家研修会として認定され、修了証書に明記し配布した。

なお、当初この会館の収容人員は168名であったため、募集人数を160名締め切りとし、オーバーした申し込み者には断ったりして煩雑な状況となった。5月10日の理事会でサテライト会場を借りることが決定し、申込者全員参加可能となった。サテライト会場設営等は（株）映像センターに依頼した。

【スキルアップ研修会】

2013年6月2日 8:30～12:00 参加者：121人（会員校115人、非会員校6人）

*参加者所属内訳：1年課程10人（8.3%） 統合カリ4人（3.3%） 大学107人（88.4%）

「公衆衛生看護教育の質保証を考える」をテーマに、総会、教員研修会に引き続き、第2日目の午前中に同じ会場で開催した。

演習Ⅰでは、「評価目標（タキソノミー）に基づく国家試験問題ブラッシュアップ」をテーマに、平成24年度までの国家試験対策委員長、野村美千江氏（愛媛県立医療技術大学）に講話を依頼した。

演習Ⅱは、「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ 全保教版2013」を活用しよう！をテーマに、保健師教育検討委員会の持ち込み企画として、佐伯和子委員長（北海道大学）を座長に、

1. ミニマムリクワイアメンツについて①デルフファイ調査(2回目の報告)…佐伯和子委員長(座長)
②完成版の説明と、新しい国家試験出題基準との関連…西嶋真理子理事(愛媛大学)
2. ミニマムリクワイアメンツの活用について…山口忍氏(茨城県立医療大学)の講話のあと、
3. ミニマムリクワイアメンツの具体的な活用案の作成の演習を行った。

コーディネーター：今井睦子氏(三育学院大学)、鈴木知代理事(聖隷クリストファー大学)

本研修会も、公衆衛生学会認定専門家研修会として認定され、修了証書に明記し配布した。

参加者のアンケート結果では、72名から回答を得、テーマについては95.8%、講師については、98.6%が適当であると回答し、日程については91%が適当と回答していた。時間配分については、適当(79.2%)不適当(11.1%)どちらともいえない(8.3%)と回答があった。

自由意見では、演習Ⅰ・Ⅱとも非常に参考になる研修内容であった。短時間で集中して演習ができてよかった。演習を通じミニマムリクワイアメンツの活用方法を理解することができたという意見や、もっと長く時間設定が欲しかった。新人には難しかったという意見もあった。

【秋季教員研修会】 開催地：三重県津市

2013年10月22日13:30～17:40 参加者：139名(会員校125名、非会員校14名)

*参加者所属内訳：1年課程2名(1.4%) 統合カリ10名(7.2%) 大学94名(67.6%)

「実践力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」をテーマに津センターパレスホールにおいて開催した。

教育講演は、四日市大学総合政策学部の岩崎恭典氏に「保健師を活かすまちづくり」をテーマに、名張市役所健康福祉部健康支援室の西嶋知子氏に「地域と行う健康づくり」をテーマに講演していただいた。続いて保健師教育検討委員会より、委員長の佐伯和子氏が「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツの活用」について、将来計画委員会の企画として、「動き出した保健師課程選択制～教育の質保証と今後の方向性を考える～」の講演が行われた。将来計画委員会の委員長である五十嵐千代氏(東京工科大学)、永田智子氏(東京大学)がコーディネーターとして以下のようにすすめられた。

①趣旨説明…五十嵐千代将来計画委員長、②教育実践報告「選択制での保健師課程」…準備校より岸恵美子副会長(帝京大学)、開始校より岡本玲子副会長(岡山大学)、開始校より多田敏子氏(徳島大学)。

その後グループでのディスカッションを行い、コーディネーターである五十嵐氏のまとめ、村嶋幸代会長に総括を依頼した。

本研修会は、公衆衛生学会認定専門家研修会として認定され、修了証書に明記し配布した。

参加者の109名からアンケートの回答を得た。テーマについては95.4%、講師については86.2%、日程については93.6%が適当と回答していた。日程の中には公衆衛生学会前日での間長期出張となるのでどちらともいえないという意見もあった。しかし時間配分は、グループワークの時間がもう少し欲しかった、教育実践報告の時間が足りない、少し盛りだくさんかと思った、等の意見があった。今回のプログラムの意見・感想では「保健師教育課程の過渡期に際し、様々な考え方を示していただ

けましたので参加してよかったと思います。」、今後の研修会への希望として「大学院修了保健師の活動の実際、教育内容や方法をしっかり考えていくことが大切だと思います。」などの意見があった。

④平成26年度教育研修委員会活動報告【担当：北海道・東北ブロック】

1. 公衆衛生看護学教員のキャリアラダー作成

看護学教育におけるFDマザーマップ、Midwifery Education Core Competencies (WHO) 等を参考に、公衆衛生看護学教員のキャリアラダーの素案について検討した。

2. 夏季教員研修会の開催

8月21日(木) 10:00～16:30(於：フォレスト仙台) 参加者：会員校174人、非会員校15名。

テーマ「公衆衛生看護学をコアとした保健師教育の充実」

午前は、「東日本大震災後の住民の健康状態の推移と課題」をテーマに、東北大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学分野の辻一郎教授に、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県内の地域における住民の保健ニーズ(生活環境・衛生状態、心身の健康状態など)や保健衛生ニーズの推移と課題等についてご講演いただいた。続いて、保健師教育検討委員会「保健師教育におけるカリキュラム作成について～ミニマム・リクワイアメンツを活用して～」、国家試験対策委員会「国家試験対策委員会報告～第100回保健師国家試験問題について～」の報告があった。

午後は、3つの会場で行われた。まず、第一会場では、「すべての看護職に共通に必要な地域看護教育とは」というテーマで、座長大西章恵教授(日本赤十字北海道看護大学)のもと、「保健師選択制学士課程において全員が学ぶ地域看護教育」大川聡子准教授(大阪府立大学看護学部)、「看護師教育に特化した学士課程における地域看護教育」二宮一枝教授(岡山県立大学保健福祉学部)の講演を行った。その後、「これからの看護職共通に必要な地域看護教育とは何か」をテーマにグループワークを行った。

第二会場では、テーマ「保健師教育の上乗せおよび大学院化に向けて 保健師教育の大学院教育の推進に向けた戦略について」座長の五十嵐千代(東京工科大学) 将来検討委員会委員長から趣旨説明をし、「保健師教育大学院化決定までの検討プロセス」吉田礼維子教授(天使大学看護栄養学部看護学科)、「保健師教育大学院化への取り組みと戦略」麻原きよみ教授(聖路加国際大学看護学部)が講演し、その後グループワーク「保健師教育大学院化を進めるにはどうすればよいのか～問題点と課題～」を行った。

第三会場では、座長佐伯和子教授(北海道大学)のもと、保健師が活用できることを目指した疫学の教育」をテーマとし、「保健活動において重要な疫学的視点と技術」栗山進一教授(東北大学大学院医学研究科)、「保健師教員の疫学教育への挑戦」高嶋伸子教授(香川県立保健医療大学保健医療学部)による講演を行った。その後、「保健師活動において疫学を活用できるようにするために、保健師教育ではどのような教育をする必要があるのか」をテーマにグループワークを行った。

3. 秋季教員研修会の企画

11月4日（火）13:30～17:40、コンセーレ大ホールで開催した。参加者は会員校96名、非会員校3名、テーマは「実践力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」

教育講演として、座長福島道子理事のもと、「思春期の性を支える健康教育の方法—共感・共有で仲間の自己決定に寄りそうピアカウンセリング—」をテーマに高村寿子名誉教授（自治医科大学）、「栃木県における思春期保健対策—ヘルス部門・教育部門 NGO の連携の基に一—」をテーマに栃木県保健福祉部子ども政策課の伊東利枝課長補佐による講演を行った。

その後、教員研修委員会の安齋由貴子教授を座長に「保健師養成に関わる教員のキャリア開発」をテーマとし、吉田澄恵（東京女子医科大学 准教授）による講演「キャリア開発とその潮流」を行い終了後にグループワークを行った。

4. 教員研修会のマニュアルの作成

教員研修会の企画・実施の流れ、役割分担等の開催に関するマニュアルについて検討し、案を作成した。

役割分担等の開催に関するマニュアルについて検討し、案を作成した。

⑤平成27年度教育研修委員会活動報告

1. 求められる教員像とラダーの原案の作成について

平成26年度に作成されたキャリアラダーの見直しを行い、中期計画および年度計画（平成27年度～平成30年度）を作成し、平成29年度を目標にキャリアラダーの素案を構築することとした。

平成27年度秋季教員研修会において、キャリアラダーの骨子となる項目の抽出をワークショップで行い、教育・研究について初任期・中堅期・管理期の3段階において身につけるべき能力、および、その修得方法（個別・全保教研修）に関してグループワークで出された内容のカテゴリ化を行った。

これらのカテゴリと平成26年に作成されたキャリアラダー等を基礎資料とし、平成28年度に全保教版の公衆衛生看護学教員のキャリアラダーについて精選することとした。

2. 平成27年度の夏季教員研修会と秋季教員研修会の企画・運営について

(1) 第30回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会【担当：東海・北陸・近畿ブロック】

平成27年8月28日（金）9:30～17:00にホテル ルブラ王山（名古屋市）において「新しい公衆衛生看護学教育の確立に向けて」をテーマに開催し、170人を超える参加者を得た。

午前の部は2つの講演、「我が国の公衆衛生看護教育の方向性と全国保健師教育機関協議会の貢献・村嶋幸代・大分県立看護科学大学」、「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ作成プロセス・岡本玲子・岡山大学大学院」、午後の部は3会場に分かれ、研究「新しい公衆衛生看護学を教授する教員の質向上に向けて」・実習「新しい公衆衛生看護学実習の取組み」、教育「地域診断・公衆衛生看護活動展開論の進め方」に焦点を当てたワークショップを行った。

(2) 第4回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会について

平成27年11月3日(火)13:00～17:00に長崎県総合福祉センター(長崎市)において「公衆衛生看護学教員の力量形成に向けて」をテーマに開催し、120名を超える参加者を得た。

教育講演「公衆衛生看護学教員の力量形成に向けて・佐伯和子・北海道大学」に加え、講義「公衆衛生看護学教員のキャリアラダー・安齋由貴子・宮城大学」によりキャリアラダー構築の必要性を理解し、今後の教員研修会の充実に向けたワークショップ「公衆衛生看護学教員のキャリアラダーを考える」を実施し、教員の身につけるべき能力およびその修得方法について抽出した。

第101回保健師国家試験の分析結果について、国家試験対策委員会委員長長城島哲子より報告した。

3. 平成28年度の夏季教員研修会と秋季教員研修会の計画について

(1) 第31回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会

平成28年8月28日(日)東京開催予定

公衆衛生看護教員の力量を高めることを主なテーマに、全保教の方向性を示す教育講演、力量形成に貢献できる分科会の企画案を検討し、具体的なプログラム案を作成中である。

(2) 第5回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会

平成28年10月25日(火)大阪開催予定

夏季研修と同様に公衆衛生看護教員の力量を高めることを主なテーマに、平成27年度第4回秋季教員研修会のワークショップで抽出されたキャリアラダーの素案の提案、力量形成に貢献できる分科会の企画案を検討し、具体的なプログラム案を作成中である。

4. 今後の教員研修会のあり方、教員キャリアラダー構築について

総会后、夏季研修、秋季研修、フォローアップ研修の時期、開催日数、開催場所、対象者、内容、運営方法等について企画案を検討した。

教員研修会のあり方、教員キャリアラダー構築については、平成28年度はそれぞれ教員研修班、教員キャリアラダー班を教員研修委員会の中に設け、平成29年度実施に向けた組織的活動を推進していく予定である。

これらの活動に伴い、平成26年度に作成された教員研修会マニュアルの見直し修正も行う予定である。

⑥平成28年度教育研修委員会活動報告

1. 平成28年度の夏季教員研修会と秋季教員研修会の計画について

(1) 第31回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会

平成28年8月28日(日)日本教育会館(東京都)

テーマ「新しい公衆衛生看護学教育の基盤を固める」、教育講演Ⅰ、教育講演Ⅱ、話題提供「熊本地震の被災校として、震災プロジェクトの活動」、分科会(第1～第4)

(2) 第5回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会

平成 28 年 10 月 25 日（火）大阪大学中之島センター（大阪市）

テーマ「公衆衛生看護のキャリアラダー～教育機関と実践の協働を推進する～」、教育講演「自治体保健師のキャリアラダーと人材育成体制の構築の推進」、分科会（第 1～第 3）

2. 求められる教員像とラダーの原案の作成について

教員キャリアラダー班を委員会に設置し、平成 27 年度秋季教員研修会のワークショップで抽出された意見を反映し、教育・研究についてレベル I（A-B）・レベル II・レベル III（A-B）の 3（5）段階における公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー（全保教版）を作成した。

3. 平成 29 年度以降の研修会の計画を立案について

教員研修班を委員会に設置し、キャリアラダーのレベル 1（A-B）を対象とする 3 日間研修（8 月 20～21 日、3 月 24 日）を新設し、平成 29 年から実施することとした。

研修体制の見直しを行い、春季および秋季研修は理事会企画、夏季およびレベル I 研修はキャリアラダーに基づく内容および委員会企画とし、新体制の整備を行った。

⑦平成29年度教育研修委員会活動報告

(1) 第 32 回夏期教員研修会

平成 29 年 8 月 20 日、21 日、日本教育会館（東京都）にて開催

テーマ「公衆衛生看護教育の躍進」

(2) 第 1 回全国保健師教育機関協議会

平成 29 年 8 月 20 日（日）、21 日（月）、日本教育会館（東京都）にて開催

(3) 第 6 回秋期教育研修会

平成 29 年 10 月 30 日（月）、鹿児島県医師会館ホールにて開催

テーマ「公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と教員の質向上に向けて」

⑧平成30年度教育研修委員会活動報告

1. 平成 30 年度の研修会について

(1) 春季研修会（理事会企画）

平成 30 年 6 月 2 日（土）：日本教育会館（東京）

(2) 第 33 回夏季研修会

平成 30 年 8 月 19 日（日）～8 月 20 日（月）：新大阪丸ビル別館（大阪）※参加人数 221 人

(3) 第 6 回秋季研修会（理事会企画）

平成 30 年 10 月 23 日（火）：郡山商工会議所（福島県郡山市）

テーマ：「公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と教員の質向上に向けて」

2. 公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダーに基づく研修（レベルⅠ）について
- (1) 第1回公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー（レベルⅠ）研修（夏季研修と同時開催）
平成30年8月19日（日）～8月20日（月）：新大阪丸ビル別館（大阪）
※参加人数45人（うちOJT2人）
・「教育課程」「教育方法」「実習における学習成果の評価」
「授業展開」「授業計画の立案（演習）」「授業計画の発表および意見交換」
- (2) 第1回公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー（レベルⅠ）フォローアップ研修
平成31年3月23日（土）：CIVI研修センター新大阪東（大阪）※参加人数47人（うちOJT2人）
・授業計画に基づく実践の評価と改善点の立案
・第1回本研修修了証授与数45名
3. 教員の質向上を支える研修体制のあり方を検討する
平成30年度は、公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダーに基づく研修（レベルⅠ）2年目を夏季研修と同時開催とした。平成29、30年度において第1回目のキャリアラダーに基づく研修（レベルⅠ）が修了した。平成31年度からは、夏季研修とは別日程で、第1回と同様2年間で実施する。

(2) 保健師教育課程委員会（旧 保健師教育検討委員会）

①平成23年度保健師教育検討委員会活動報告

【委員会開催】

第1回委員会：5月13日（金）12:30～13:25 東京大学5号館109号

第2回委員会：10月18日（火）09:00～10:00 メトロポリタン秋田

第3回委員会：12月16日（金）理事会終了後～19:45 東京大学5号館109号

その他、メール等にて情報共有・確認

【活動内容】

1. 会員校が円滑かつ質の高い保健師課程改正を実現できるように支援（看護師課程の見直しが前提）
○先駆事例の情報提供は文部科学省のヒアリングが進んでいたため、早期対応できず。
カリキュラムの展開方法等を含め、下記のワークショップ等で情報提供
○ブロック定例会で、大学院化及び選択制の認可を受けた大学の詳細情報を得るよう推奨
○将来計画委員会の実態調査に協力
2. 「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」をミニマム・リクワイアメンツとする全保教版教育内容・実習内容の提示
○平成23年度ワークショップ開催及び会員用ホームページにおける情報提供
テーマ：学生から喜ばれ、学生が選ぶ保健師課程（その動機づけと選抜方法をどうするか）
日時：12月17日（土）13:00～16:30、場所：東京大学本郷キャンパス
○保健師学術研究会（日本保健師連絡協議会主催）におけるワークショップ

テーマ：カリキュラム改正でここまでできる保健師教育

日時：3月9日（金）、場所：東京工科大学蒲田キャンパス

3. 1・2以外の保健師教育の質保証に向けた活動

○教員の資質向上としては、教員研修会等により他委員会への協力事項

○将来計画委員会に協力

○東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクトへの協力

②平成24年度保健師教育検討委員会活動報告

活動報告

〈委員会開催〉

委員会の活動方針、研修会の実施、デルファイ調査の実施の検討のため、委員会を6回開催した。

〈ミニマム・リクワイアメンツ作成〉

1. 「平成21年度版全保教ミニマム・リクワイアメンツ（暫定版Ⅰ）」に不足する目標を追加し、平成24年度に暫定版Ⅱを作成した。
2. スキルアップ研修で、1年課程用と2年課程用を検討し、24年度暫定版Ⅲを作成した。
3. 平成24年度暫定版Ⅲについて、第1回デルファイ調査を行い会員校の意見を集約した。
4. デルファイ調査の結果を秋季教員研修会で報告し、暫定版Ⅲを修正して暫定版Ⅳを作成した。
5. 暫定版Ⅳについて、第2回デルファイ調査を行い会員校の意見を集約した。
6. 最終結果をまとめ、「保健教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版2013」を完成させた。

〈研修会〉

1. スキルアップ研修で、研修会参加者を到達目標ごとにグルーピングし、ミニマム・リクワイアメンツの改定を行った。
2. 秋季教員研修会で、ミニマム・リクワイアメンツの精度を上げる作業を、参加者全員で行った。

③平成25年度保健師教育検討委員会活動報告

活動報告

〈委員会開催〉

委員会の活動方針、研修会の実施、MRの活用の検討と会員への周知の検討などのため、委員会を6回開催した。

〈活動内容〉

1. 「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版2013」を冊子にまとめ、会員校に配布した。
2. ミニマム・リクワイアメンツの活用を促進するために、活用の手引きを作成した。
3. 「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版2014」作成に向けて、行動目標を再検討し、対象別・領域別公衆衛生看護活動の追加項目案を作成し、会員校及び保健師関連団体の

- 協力を得て調査を行った。さらに、行動目標のブラッシュアップを図った。
4. 看護師教育課程の到達目標とミニマム・リクワイアメンツの関連を検討した。
 5. 夏季教員研修会およびブロック研修会での企画の担当や講師として出席しミニマム・リクワイアメンツの普及を図った。

④平成26年度保健師教育検討委員会活動報告

〈委員会開催〉

委員会の活動方針、活動実施方法の決定、および公衆衛生看護学実習の充実のため、全8回（1回は前年度任期委員による委員会、7回のうち、1回のブロックを考慮し、3カ所に分かれて実施）の委員会を開催した。

〈活動内容〉

1. ミニマム・リクワイアメンツの活用を促進する為に夏期教員研修会で講義を実施した。また、ブロック研修（九州）において、ミニマム・リクワイアメンツの活用について講義を行った。
2. 「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ全保教版2014」を全国保健師教育機関協議会のホームページを公開した。
3. 5単位実習の方法について、ミニマム・リクワイアメンツを活用して検討した。MR2014の中での必須体験項目の中での技術項目（家庭訪問、健康相談、健康診査、健康教育、事例検討、地域診断／地区活動計画立案・評価／事業計画案・評価、組織活動、健康危機管理）について、実習目標、実習における行動目標、実習方法、評価、実習開始前に到達しておく必要がある事項を検討した。

検討したものは、平成26年12月1日～12月21日にメールにて意見聴取調査を実施した。結果に基づいて、再度修正を行い、報告書を作成した。

⑤平成27年度保健師教育検討委員会活動報告

1. 委員会開催

全保教版ミニマム・リクワイアメンツ2014 コンパクト版の作成のための調査計画、実施、分析コンパクト版の協議、活用方法の検討のために、委員会を開催した。

2. コンパクト版作成のための調査実施

調査対象：全保教会員校

調査時期：12月

調査方法：会員校へのメールに配信、回収

調査結果：報告書として取りまとめた。

3. ミニマム・リクワイアメンツの活用に関する検討

全保教ミニマム・リクワイアメンツ2014及びコンパクト版の効果的な活用方法について検討を行った。

4. 教育体制の経年調査は、将来検討委員会で実施

⑥平成28年度保健師教育課程委員会活動報告（平成28年度より教育検討委員会から名称変更）

1. 保健師教育評価の指標 全保教版（2016）の普及

- ①総会にて、「全保教版ミニマム・リクワイアメンツコンパクト版 2016 報告書」を配付
- ②会員校の意見をうけ、「全保教版ミニマム・リクワイアメンツコンパクト版 2016」を「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版（2016）」に修正
- ③夏季研修会分科会にて、「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版（2016）」についての報告、MR の教育（教育構築、教育評価）への活用についての話題提供を行い、参加者の意見交換を実施
- ④全保教メルマガにて「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版（2016）」を周知し、ホームページアップ

2. 看護師教育における地域看護学教育についての調査及び提言

- ①秋季研修会分科会にて、看護師教育課程における地域看護学教育についての話題提供及び参加者の意見交換を実施
- ②ヒアリング調査の実施
〔大学院で保健師教育を実施している大学2校、大学院、学部ともに保健師教育を実施していない大学3校〕
- ③調査結果をもとに看護師教育における地域看護学教育についての提言をまとめ報告書を作成

3. 今年度計画していた5単位実習の検討については、十分な活動ができなかった。

⑦平成29年度教育課程委員会活動報告

1. 公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討

- ①母子保健活動における公衆衛生看護学の技術の抽出および体系化の検討作業を行った。
- ②検討の過程ではモデルカリキュラム委員会との意見交換を行った。平成30年度も継続して検討する予定とした。

2. 公衆衛生看護学5単位実習の実践例について会員校間での情報交換を行った。

夏季研修にて、5単位実習の実践に関する特徴的な取り組みとして3校から話題提供をいただき、参加者間での情報交換を行った。

3. 「全保教版 MR（2014）」及び「保健師教育評価の指標 全保教版（2016）」の普及については、今年度は十分な活動ができなかった。

⑧教育課程委員会活動報告

親子保健活動における公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法についての検討

保健師教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、H29年度の検討内容の精緻化と体系化を行った。

上記の技術に関する基礎教育における教育方法について検討を行った。

H28年度に検討した看護師教育における地域看護学教育に関する検討結果の周知

全国保健師教育機関協議会のホームページにおいて上記の検討結果を公表し、周知を図った。

夏季研修会分科会の担当

親子保健活動における公衆衛生看護技術の体系について分科会において参加者との意見交換を行った。

(3) 教育体制委員会 (旧 将来計画委員会)

①平成23年度将来計画委員会活動報告

1. 活動方針

- 1) 協議会組織（ブロック活動、委員会活動）について検討する。
- 2) 保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する。
 - ①教育成果の検証システム構築に向けた検討（保健師の質の経年的観察等）
 - ②認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）
- 3) 1) 2) を検討することを含めて、本協議会の更なる発展を目指し、公益法人化を推進するための、組織的、経営的基盤を強化する。

2. 達成目標

- 1) 一般社団法人としての安定した運営を行い、公益法人化に向けて検討を行う。
- 2) 一般社団法人としての組織（ブロック活動、委員会組織）、運営方法について検討する。
- 3) 広報委員会と協働し、一般社団法人としての活動方針や活動内容について広く周知する。
- 4) 保健師教育の質保証・評価システムの構築の仕組みを作る。
 - ①保健師教育の教育成果の検証システムのあり方を検討する（仕組みづくり等）。
 - ②保健師教育機関の認証評価システムのあり方を検討する（目的、質保証基準策定）。

3. 活動経過報告

- 1) 平成23年4月1日に、一般社団法人として登記完了した。
- 2) 広報委員会と協働し、一般社団法人としての活動方針や活動内容についてホームページの活用、パンフレット作成により、広く周知した。
- 3) 一般社団法人としての組織（ブロック活動、委員会組織）、運営方法について検討した。特に総会運営、研修会運営のあり方について、具体的に検討した。
- 4) 一般社団法人としての規程、内規を再度見直し、検討を行った。

- 5) 一般社団法人化に伴い、会計管理方法について具体的なマニュアルを作成した。
- 6) 会員校を対象にカリキュラムに関する緊急調査を行い、結果を夏季研修会およびホームページ上で周知した。
- 7) 質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築について検討を行った。
- 8) 第1回日本保健師学術集会で教育検討委員会とともに保健師教育に関するワークショップを開催した。

②平成24年度将来計画委員会活動報告

1. 活動方針

- 1) 一般社団法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する。
- 2) 保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する。
 - ①質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築の検討。
 - ②教育成果の検証システム構築に向けた検討（保健師の質の経年的観察等）。
 - ③認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）。
- 3) 本協議会のさらなる発展を目指し、組織的・経営的基盤を強化する方策を検討する。

2. 達成目標

- 1) 保健師教育の質保証・評価システムの構築の仕組みをつくる。
 - ①質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築。
 - ②保健師の教育成果の検証システムのあり方を検討する（仕組みづくり等）。
 - ③保健師教育機関の認証評価システムのあり方を検討する（目的、質保証基準策定）。
- 2) 一般社団法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する方策を検討する。
- 3) 一般社団法人としての組織（ブロック活動、委員会組織）の効率的かつ質を担保した運営方法について検討する。
- 4) 広報委員会と協働し、一般社団法人としての活動方針や活動内容について広く周知する。

3. 活動報告

- 1) 保健師教育成果の検証システム、教育機関の認証評価システムのありかたを、日本保健師連絡協議会とも連携しながら検討を行った。
- 2) 平成21年の保健師助産師看護師法の改正を受け、日本保健師連絡協議会の平成24年度の活動指針のもと、大学院での保健師教育モデルカリキュラム案を作成し、日本保健師連絡協議会に加盟する団体との意見交換を行った。
- 3) 保健師教育の質の保証を目的として、保健師選択制の実態調査をおこない、日本保健師連絡協議会活動報告会で発表した。

調査機関：平成25年1月24日～2月8日

主な調査内容：①保健師教育課程の変更形態とその開始時期

- ②実習単位とフィールド
 - ③教員数
 - ④学生の選抜方法
 - ⑤費用徴収 など
- 4) 事務局の安定的・効率的な運営のあり方について検討し、移転を図ることが決定した。
 - 5) 組織（ブロック活動、委員会組織）の効率的かつ質を担保した運営方法について検討した。
 - 6) 会計の効率的な管理方法について検討した。
 - 7) 定時総会の安定的な運営方法を検討した。
 - 8) 会員校の拡大を図った。

③平成25年度将来計画委員会活動報告

1. 活動方針

- 1) 一般社団法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する。
- 2) 保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する。
 - ①保健師教育大学院化にむけて検討する。
 - ②「質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築の検討」。
 - ③教育成果の検討システムに向けた検討（保健師の質の経年的観察等）。
 - ④認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）。
- 3) 本協議会の更なる発展を目指し、組織的・経営的基盤を強化する方策を検討する。

2. 達成目標

- 1) 保健師教育の質保証・評価システムの構築の仕組みを作る。
 - ①質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築。
 - ②保健師の教育成果の検証システムのあり方を検討する（仕組みづくり等）。
 - ③保健師教育機関の認証評価システムのあり方を検討する（目的、質保証基準策定）。
- 2) 保健師教育大学院化について検討する。
- 3) 一般社団法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する方策を検討する。
- 4) 一般社団法人としての組織（ブロック活動、委員会活動）の効率的かつ質を担保した運営方法について検討する。

3. 活動報告

- 1) 委員会開催 4 回
- 2) 第 28 回 全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会（東京）6 月
「目指す保健師教育を探るリレートーク」 企画開催
- 3) 第 16 回日本地域看護学会（徳島）8 月
ワークショップ開催：「保健師教育大学院モデルカリキュラムを考える」 56 名参加

- 4) 会員校に向けての保健師選択さえ位の実態調査 10月
- 5) 第2回全保教秋季教員研修会プログラム（三重）10月
「動き出した保健師課程選択制～教育の質保証と今後の方向性を考える～」企画開催
- 6) 第2回 日本公衆衛生看護学会でのワークショップ開催（小田原）1月
「公衆衛生看護の国際動向からみた保健師基礎教育のあり方～大学院モデルカリキュラムを考える～」31名
- 7) 会員校に向けての「医療関係職種の養成施設等の指定権限の都道府県移譲」についての緊急調査
平成26年3月
- 8) 保健師選択制におけるQ&Aを作成
- 9) 日本保健師連絡協議会参加
- 10) 助産師教育認証機構について助産師連絡協議会関係者と意見交換予定

④平成26年度将来計画委員会活動報告

1. 活動方針

- 1) 一般社会法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する。
- 2) 保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する。
 - ①保健師教育大学院化にむけて検討している。
 - ②質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築の検討。
 - ③教育成果の検証システム構築に向けて検討（保健師の質の経年的観察等）。
 - ④認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）。
- 3) 本協議会のさらなる発展を目指し、組織的・経営的基盤を強化する方策を検討する。

2. 達成目標

- 1) 保健師教育の質の保証・評価システムの構築の仕組みを作る。
 - ①質の高い保健師教育の実践について情報を共有できるシステム構築。
 - ②保健師の教育成果の検証システムのあり方を検討する（仕組みづくり等）。
 - ③保健師教育機関の認証評価システムのあり方を検討する（目的、質保証基準策定）。
- 2) 保健師教育大学院化について検討する。
- 3) 一般社団法人としての安定した運営を行い、組織的・経済的基盤を強化する方策を検討する。
- 4) 一般社団法人としての組織（ブロック活動、委員会組織）の効率的かつ質を担保した運営方法について検討する。

3. 活動報告

- 1) 委員会開催 4回
- 2) 夏期教員研修会（仙台）8月
「保健師教育の上乗せおよび大学院化に向けて 保健師教育の大学院教育の推進に向けて戦略に

ついて」企画開催

- 3) 文部科学省 専門官による講演と意見交換会 開催 (栃木) 11月
「保健師教育実態調査報告 平成25年度版」齊藤しのお専門官
- 4) 会員校にむけての保健師教育実態および経年調査の実施 11月
- 5) 会員校にむけての「医療関係職種の養成施設等の指定権限の都道府県委譲」について厚生労働省へ要望書提出 4月
- 6) 自民党看護問題小委員会出席 8月
- 7) 保健師選択制におけるQ&A作成
- 8) 保健師教育大学院カリキュラムモデル案作成
- 9) 日本保健師連絡協議会参加

⑤平成27年度将来計画委員会活動報告

【担当：荒木田美香子、工藤恵子、佐伯和子、鈴木良美、野村美千江】

1. 活動方針

本協議会の円滑な運営と効果的効率的な活動体制を構築

2. 達成目標

- 1) 三役を委員（必要時は拡大）とし、本協議会の組織体制や活動方針について検討する。（平成27年度総会以降）

3. 活動報告

- 1) 拡大将来計画委員会開催 7月31日（金）（東京）

7月31日（東京）各委員会委員長及び三役会議構成委員の出席

〈検討事項〉

- ・中期計画案
- ・教育の質保証としての教育機関調査
- ・教員の質保証としての研修の体系化
- ・活動の可視化と伝承、発信 電子ジャーナル、広報、HP
- ・組織業務改善の安定化 組織の見直し
- ・国会資格の質保証としての全保教版の出題基準
- ・予算財政管理の安定化
- ・今年度のスケジュール
- ・来年度の要望書

- 2) 第4回三役会議 8月27日（木）（名古屋）

〈検討事項〉

- ・国家試験の質保証 医道審議会保助看国試験制度改善検討部会への要望書（案）
- ・会員校向けの全保教へのニーズ調査、教育到達度（MR）調査
- ・組織業務運営の安定化
- ・電子ジャーナル 他

- 3) 第5回三役会議 10月23日(金)(東京)
 - ・組織業務運営の安定化(組織の見直し) ・予算財政管理の安定化
 - ・研修の体系化 ・教育評価基準の作成
 - ・次年度アクションプラン 他
- 4) 第6回三役会議 11月4日(水)(長崎)
 - ・前回内容の継続 ・会員校の意向調査 他
- 5) 第7回三役会議および拡大将来計画委員会(研修委員会委員長参加)2月11日(木)(東京)
 - ・研修体制の整備 ・会費増額と財政管理
 - ・平成28年度定時社員総会 ・事務の業者委託 他
- 6) 第8回三役会議 3月3、4日(金・土)(東京)
 - ・会費増額と財政管理 ・事務の業者委託 他

⑥平成28年度教育体制委員会報告(※将来計画委員会から名称変更)

- 1) 保健師教育課程における選択制の効果と課題を明確にする。

会員校の教育体制に関する実態ならびに過渡期の実態を把握することを目的として3月10日にSurvey monkeyにてWeb調査を行った。調査にあたり、調査内容の検討と調査票の作成、Survey monkeyでの調査票の設定、依頼文書の作成など調査の準備を行い、平成29年2月の第5回理事会にて承認された。

- 2) 保健師教育課程を看護師課程に上乘せする活動を推進する。

大学院保健師教育課程の教育内容や学びを広く知ってもらうことを目的として、第31回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会において「上乘せ保健師教育課程での学び修了生・現役生の語りより」をテーマに分科会を開催し、59名の参加を得た。そのうち、大学院での保健師教育に携わっていない大学教員は28名、短大、専門学校教員は2名であり、大学院での教育内容や学びについて知っていただく機会となった。

- 3) 保健師教育課程の評価基準を作成し、公表する。

将来計画委員会が平成27年度に作成した保健師教育課程の質を保証する評価基準案について内容の精査と文言の修正・追加を行い、平成29年2月の第5回理事会にて承認された。本評価基準は保健師教育創刊号に掲載するとともに平成29年度総会で報告する予定である。

⑦平成29年度教育体制委員会活動報告

1. 活動方針

- ・保健師の教育課程を評価する基準を総会で報告し、会員校に周知する。
- ・教育体制の課題を明らかにするとともに28単位読み替えなしの過程推進策を練る。

2. 達成目標

- 1) 保健師教育課程の質を保証する評価基準を会員校に周知する。

- 2) 保健師教育課程の教育体制等に関する調査を実施し、保健師教育体制の実態把握と課題の明確化を行う。
- 3) 保健師教育課程を看護師教育課程に上乘せする活動を推進する。

3. 活動報告

- 1) 保健師教育課程の質を保証する評価基準を会員校に周知する。

保健師教育課程の質を保証する評価基準を全国保健師教育機関協議会会誌である「保健師教育」の創刊号に事業報告として掲載するとともに平成 29 年度総会にて報告した。また、平成 30 年度に予定している全会員校への調査にあたり、評価基準の妥当性を確認するためのパイロット調査を行った。

- 2) 保健師教育課程の教育体制等に関する調査を実施し、保健師教育体制の実態把握と課題の明確化を行う。

会員校の教育体制に関する実態ならびに過渡期の実態を把握することを目的として平成 28 年度末より平成 29 年度当初にかけて Survey monkey にて Web 調査を行った。その結果をまとめ全国保健師教育機関協議会ホームページにて公表した。

- 3) 保健師教育課程を看護師教育課程に上乘せする活動を推進する。

上乘せ保健師教育 28 単位カリキュラムの実際からカリキュラムのコアと多様性、運用上の課題について理解を深め、上乘せ教育の推進について考える機会とすることを目的として、第 32 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会において「28 単位、読み替えなしの上乗せ保健師教育課程のカリキュラムの実際」をテーマに分科会を開催し、65 名の参加を得た。そのうち、大学院での保健師教育に携わっていない教員は 53 名であり、上乘せ教育について知っていただく機会となった。「保健師教育」第 2 巻に調査報告として公表する予定である。また、緊急集会 Part II（保健師教育上乘せ相談会）の運営に携わり、上乘せの推進に取り組んだ。

⑧平成30年度教育体制委員会活動報告

1. 大学院および大学専攻科を含む上乘せ教育による 28 単位読み替え無しの課程を推進する活動を行う。
 - ・上乘せ保健師教育に向けたプロセスの実際について理解を深め、上乘せに向けた検討や取り組みを行う一助とすることを目的として、第 33 回夏季教員研修会において「上乘せの保健師教育課程に向けたプロセスの実際」をテーマに分科会を企画し、42 名の参加を得た。「保健師教育」第 3 巻に事業報告として公表する予定。
2. 保健師教育課程の質を保証する評価基準を基に会員校の教育体制の実態を調査し、保健師教育体制の実態把握と課題の明確化を行う。
 - ・平成 29 年度に実施した評価基準の妥当性を確認するためのパイロット調査の結果を受けて「保健師教育課程の質を保証する評価基準」の微修正を行い、会員校に Web 調査を行った。この調査結果をまとめ「保健師教育」第 3 巻に調査報告を公表する予定である。

(4) 国家試験委員会（旧 国家試験対策検討委員会）

国家試験対策検討委員会は平成23年～平成27年まで継続し、平成28年度からに国家試験委員会と改称し現在（令和2年）に至っている。

①平成23年度国家試験対策検討委員会活動報告

【委員会開催】

- 第1回：5月13日（金）17:30～20:00 東京大学医学部5号館109教室
- 第2回：7月30日（土）16:30～17:30 大阪市立大学看護学科棟4階第一演習室
- 第3回：9月2日（金）11:00～13:00 東京都内
- 第4回：12月16日（金）17:00～22:10 東大医学部5号館305教室
- 第5回：2月27日（月）10:30～28日（火）17:00 東大医学部5号館109教室

【活動内容】

- 1-① 各ブロック単位で、問題作成を推進し、集まった問題を委員会でブラッシュアップした。
WEB登録した問題は34問。協力校にフィードバックする。
- 1-② 夏季教員研修会（7月30日大阪市）で国家試験委員会主催の研修実施。修正イーベル法による国家試験難易度分析、教育への活用の実際、試験問題作成の演習を行った。
- 1-③ 次年度へ繰り越し
- 2-① 第97回保国試の受験環境に関する全国調査の分析結果を基に、厚生労働省へ改善の要望書を提出した（H23年8月9日付）。
- 2-② 第95、96、97回保国家試験問題修正イーベル法の調査結果を分析し、公表した。
第70回日本公衆衛生学会（秋田市）3報告、10月20日15:40～F会場
- 2-③ 第98回保国試の出題内容全国調査の分析結果を基に、厚生労働省へ意見書を提出した。（平成24年3月1日付）
良問調査の分析は、次年度に継続する。

②平成24年度国家試験対策検討委員会活動報告

【委員会開催】

- 第1回：5月12日（土）10:30～12:00 水道橋グランドホテル2階会議室（理事会会場）
- 第2回：8月4日（土）15:10～16:10 ピュアリティまきび会議室（夏季教員研修会事務局）
- 第3回：10月22日（月）17:30～19:30 セントコア山口会議室ルビー（総会会場）
- 第4回：10月24日（水）8:30～12:30 ホテル梅野家409号室（委員宿泊室）
- 第5回：2月22日（金）10:30～23日（土）16:00 東京大学医学部5号館109号室

【活動内容】

- 1-① 全国教員研修・ブロック研修・保健師連絡協議会等において国家試験に関する情報提供
8月4日（土）第97・98回全国調査を踏まえて一国家試験の動向と問うべき基礎的能力
3月2日（土）保健師国家試験の現状と課題

- 1-② ブロック単位で初級者研修を実施（研修資料は国試マニュアルⅠ）。
近畿・北陸・東海ブロック：8月7日（火）問題作成の基礎知識
中国・四国ブロック：2月20日（水）問題作成の演習 2.5時間
- 1-③ 『保健師のための国家試験問題作成マニュアルⅠ』（本文109項）、8月2日発行（500冊）
配布数（全国研修2回：245冊、ブロック研修100冊、個別申込み56冊、厚労省他4冊）
- 2-① 国家試験問題公募の意義をブロックで説明、5ブロックで国試問題作成、52題提出。
- 2-② “あなた作った問題が国試に出るかも作戦”、委員会ブラッシュアップ54題 Web 登録。
- 2-③ ブラッシュアップ過程と登録全問題を各ブロック協力校にフィードバック
- 3-① 第99回保健師国家試験全国調査（出題内容と良問）実施、2月25日厚労省に意見書提出。
- 3-② 〃 （受験者対象：試験環境 Web 調査）実施、次年度5月に厚労省に意見書提出予定。

【次年度に向けて】

- * 国試問題作成能力向上と公募問題数増加のために、ブロック理事に協力を求め、ブロック活動と協働して初級者研修や問題作成・Web登録・フィードバックを推進する。
- * 国試マニュアル残部は、次年度早々に会員校に申込み案内し、6月の研修で完売を目指す。
- * 前年度から継続審議中の新任保健師採用と免許登録に関する実態調査は、次年度4月に全国の都道府県を対象に調査を実施する。

③平成25年度国家試験対策検討委員会活動報告

- 1-① 6月2日：全国教員スキルアップ研修会で講演「評価目標タキソノミーに基づく国家試験問題ブラッシュアップ」を実施。担当：野村美千江
 - 1-② 8月6日：富山県民会館で開催の東海・北陸・近畿ブロックで初級者研修（1.5～2時間：問題作成演習含む）を実施。担当：城島哲子
 - 1-③ 6月：夏季教員研修会、スキルアップ研修会、8月ブロック会で国家試験問題作成マニュアルの活用の啓発と販売。
 - 2-① 8月：各ブロックで国家試験問題作成の協力者を募る。
 - 2-② 10月～12月：ブロックから集まった問題をブラッシュアップ作業中。
 - 2-③ 10月：厚生労働省医政局医事課試験免許室国家試験係に「Web 公募システム利用権限」を申請し、保健師用ログインIDとパスワードを獲得。
- *-① 6月：保健師採用に関する調査結果の分析、日本保健師連絡協議会に提出。
 - *-② 7月：保健師採用に関する追加調査の協力。

【委員会開催】

- 第1回：5月理事会当日…受験環境 WEB 調査結果の分析、厚労省意見書の作成
 第2回：6月理事会当日…保健師採用に関する調査結果の分析、報告書の作成
 第3回：10月理事会当日…第100回保国試（2月13日）全国調査の実施に向けて役割分担
 プロジェクト会議：10月22-23日（1泊2日）…WEB登録用問題のブラッシュアップ
 第4回：2月21-22日（東京）第100回国試全国調査の分析、意見書作成

④平成26年度国家試験対策検討委員会活動報告

1. WEB 応募問題「できるかも作戦」

1) 応募状況 14 校 27 問

〈内訳〉(2014 年 9 月 16 日現在)

北海道、東北 : 協力校数 2 / 応募数 4

関東、甲信越 : 協力校数 1 / 応募数 3

東海、北陸、近畿 : 協力校数 4 / 応募数 6

中国、四国 : 協力校数 4 / 応募数 7

九州 : 協力校数 3 / 応募数 7

2) ブラッシュアップ作業日程

9 月 17 日～ ①各区委員が担当の 4～5 問をブラッシュアップ (1 回目)

②ペアの委員と問題を交換しブラッシュアップ (2 回目)

11 月 5 日・6 日 ③栃木コンセーレで合同ブラッシュアップ (3 回目)

2. 第 101 回保健師国家試験 全国調査

・平成 27 年 2 月 25 日 (木) 締め切りで依頼。

・協力校 : 61 校 [学校区分] 大学 53、短大 3、養成校 8 [保健師選択] あり 28、なし 31

ブロック別 : 北海道・東北 13、関東・甲信越 20、東海・北陸・近畿 15、中国・四国 10、九州 7

・2 月 27 日 (金)・28 日 (土)・3 月 1 日 (日) 委員会検討作業、意見書作成

・3 月 2 日 (月) 厚生労働省への意見書提出

3. 第 102 回保健師国家試験 WEB 環境調査

・平成 27 年 2 月 受験生に依頼 (HP、メール)

・調査期間 : 2 月 20 日 (金) ~ 3 月 14 日 (土)

・平成 27 年 3 月 5 日現在、436 人から回答

4. 修正イーベル法調査 (HP とメール)

・平成 27 年 1 月 依頼

・調査期間 : 平成 27 年 2 月 20 日 (金) ~ 3 月 16 日 (月)

⑤平成27年度国家試験対策検討委員会活動報告

1-① 秋期教員研修会で第 102 回国試問題内容調査報告を実施 (11 月 : 長崎)

1-② 国家試験問題作成とブラッシュアップの基本原則についてミニ講座を実施(北海道ブロック 2 月)

1-③ 第 102 回保健師国家試験の全国調査についてグループ・複数教員による検討を依頼 (東海・北陸・近畿ブロック 12 月)

2-① 平成 26 年度分「WEB 登録問題」の登録作業を完了

- 3-① 第102回保健師国家試験の出題内容全国調査の実施（70回答、87校参加）
- 3-② 第102回保健師国家試験の受験環境WEB調査の実施（550名回答）速報作成。
- 3-③ 第102回保健師国家試験問題に関する意見書提出（2月25日、27日）

⑥ 平成28年度国家試験委員会活動報告

1. 第103回国家試験内容調査の依頼
2. WEB環境調査の勧奨依頼をHP、メルマガ、メール配信で実施。
3. 内容調査・WEB環境調査結果の分析と活用
 - ①第103回保健師国家試験の出題内容調査（H29年2月）. 67チーム90校が参加
 - ②第103回保健師国家試験の受験環境WEB調査（H29年2月）550名から回答
 - ③厚生労働省に意見書提出（2月27日（月））
4. ①夏季研修会分科会において国家試験出題基準見直しの検討
 - ②厚生労働省看護課のパブリックコメントへの回答 2回
5. 国家試験問題作成マニュアルの改訂版の方向性の検討

【委員会開催】

 - 第1回：5月8日（於：都内）H30版出題基準案への意見の検討
 - 第2回：6月3日（於：都内）H30版出題基準案への意見の検討
 - 第3回：2月24日～27日（於：新潟青陵大学）第103回保健師国家試験問題の内容調査結果の分析と厚労省意見書作成

⑦平成29年度国家試験委員会活動報告

1. 第32回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会 第二分科会を担当
 - ・第103回保健師国家試験出題内容調査・環境調査結果の概要報告と保健師国家試験問題作成演習の実施（参加者20名）
 - ・研修会参加者による作問結果を委員がブラッシュアップし参加者へ還元、および厚生労働省WEB問題公募への問題登録
2. 「保健師国家試験問題作成ガイド（実践編）」の作成
 - ・国家試験問題作成マニュアルⅡに代わるものとして実践的なガイドを作成。
 - ・夏季教員研修分科会で試用したシートの活用など実践的な内容に編集。*協議会HPへのアップ

3. 第104回保健師国家試験全問内容調査及び環境調査の実施
 - ・ 会員校に対する内容調査 回答校数 111校（回答率55.5%）
 - ・ 受験生に対する環境調査 集計対象回答者数 671人
 - ・ 厚生労働省医政局看護課長に意見書を提出（2月26日）。

【委員会活動】

- ・ 夏季研修の準備、保健師国家試験問題調査の分析、厚生労働省への意見書作成に係る委員会 3回開催
- ・ 保健師国家試験問題作成ガイド（実践編）の作成に係る委員会 2回追加開催

⑧平成30年度国家試験委員会活動報告

1. 第105回保健師国家試験の出題内容について、会員校に対する調査を行い厚生労働省に結果を踏まえた要望書を提出した（2月25日）。
 - * 調査回答状況 回答会員校数 121校（57.9%）対前年度比10校増（+2.4%）
2. 第105回保健師国家試験の受験環境について、会員校受験者に対するWEB調査を行い厚生労働省に結果を提出し、受験環境の改善を要望した（2月25日）。
 - * 調査回答者数 884人（対前年比213人増）
3. 上記内容調査の際は、複数校による検討を推奨した
 - * 複数校による検討数 3か所31会員校
4. 南関東ブロックと北関東・甲信越ブロックからの依頼により国家試験に対する研修会の講師を務めた。
 - * 委員長、委員2名の計3名を派遣
5. 学校別保健師国家試験合格率の推移などを分析し、国家試験対策の基礎資料とする。

【委員会開催】

- ・ 第1回 2018年10月25日（於：福島市）
- ・ 第2回 2019年2月22日（金）～2月24日（日）（於：新潟青陵大学）

(5) 広報・国際委員会（旧 広報委員会）

広報委員会は平成23年～平成26年度まではブロック理事が委員を兼任した。平成28年から広報・国際委員会に名称を変更し現在に至る。

①平成23年度広報委員会活動報告

1. 活動方針
 - 1) 全国保健師教育機関の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をニューズレターやホー

ムページを通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図り、かつ会員校の増加を目指す。

- 2) 会員校以外の保健師に興味を持つ方に対しても、保健師活動の実際やその魅力を普及することができるように、ホームページをリニューアルし活用する。

2. 達成目標

- 1) 法人化に対応したホームページの全体的な見直しと、会員校への情報発信の効果的な活用、および、全保教の活動の公開と普及を充実させる。
- 2) ニュースレターによる会員校の相互理解と詳細な活動の発信、保健師教育の質向上に向けた情報交流の推進を図る。
- 3) 法人化に対応したパンフレットの全面的な見直しにより、全保教の活動の理解と会員校の増加を図る。
- 4) 日本公衆衛生学会におけるブース展示での全保教の活動内容や成果の普及を図る。

3. 活動報告

1) ホームページの見直しと効果的活用

- ・(株) ノウションとホームページ管理の委託契約を結んだ。
- ・法人化に対応した名称、定款、組織図等の掲載内容の変更を行った。
- ・東日本大震災に関連した研究活動協力者及び募金の公募、大槌町プロジェクトの成果報告を行った。今後も継続して大槌町プロジェクトおよび震災関連情報を発信していく予定である。
- ・各ブロックの活動及び予算に関する情報をリニューアルした。
- ・各委員会の活動及び予算に関する情報を整備した。
- ・全国の保健師募集の情報を掲載できるコーナーを作成した。
- ・日本保健師学術集会に関する情報を掲載できるコーナーを作成した。
- ・新卒保健師の免許登録に関する情報を掲載した。4月1日採用が全国的に進められるよう、情報発信を継続する予定である。

2) ニュースレターの発行

- ・3月発行を目指し、準備を進めている。

3) パンフレットの見直しと発行

- ・法人化に応じ掲載内容とレイアウト等の見直しを行い、新パンフレットを発行した。

4) 日本公衆衛生学会におけるブース展示

- ・法人化の周知と活動成果の普及および非会員校、実践者、他職種への保健師活動の理解と交流を行うために、ブース展示を行った。

②平成24年度広報委員会活動報告

1. 活動方針

- 1) 全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をニュースレター

やホームページを通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図り、かつ会員校の増加を目指す。

- 2) 会員校以外の保健師に興味を持つ方に対しても、保健師活動の実際やその魅力を普及することが出来るように、ホームページをリニューアルし活用する。

2. 達成目標

- 1) ホームページの全体的な見直しと、会員校への情報発信の効果的な活用、および、全保教の活動の公開と普及を充実させる。
- 2) 会員校の相互理解と詳細な活動の発信、保健師教育の質向上に向けた情報交流の推進を目的とした情報伝達方法（ニュースレター・メールマガジン等）の改善を図る。
- 3) パンフレットの改定を行い、全保教の活動内容や成果の普及を図る。

3. 活動報告

1) ホームページの見直しと効果的活用

- ・研修会、調査、関連学会等の情報を会員校へ連絡通知する際に、同時にホームページにも内容を掲載し、申込用紙等のダウンロードができるようにし、利用の効率化を図った。
- ・東日本大震災に関連した研究活動・成果報告を発信し、関連情報にリンクできるように整備した。
- ・ホームページ全体の見直しを行い、各ブロック・委員会、総会、研修会、理事会等の活動についてタイムリーに掲載し、わかりやすく掲載方法を改善した。
- ・保健師国家試験に関する調査をWEB上で発信し、調査環境を改善した。
- ・活動報告、発行書籍について集約し、整理した。
- ・関係学会、保健師募集案内、免許登録等のためになる情報の発信を強化した。

2) 情報発信方法の見直し

- ・メールマガジンを2回発行し、各ブロックで実施予定の研修会等の情報や最新情報を発信し、関係ページにアクセスできるようにした。
- ・会員校へのメール通知は、ホームページにも同人に掲載し、情報伝達の改善を図った。

3) パンフレットの改訂とホームページでの掲載

- ・パンフレットの掲載内容の見直しとホームページでのダウンロード化を整備し、ペーパーレス・郵送費等の経費削減を行った。

4) 日本公衆衛生学会におけるブース展示

- ・非会員校、実践者、他職種への保健師活動の理解と交流を行うため、第71回日本公衆衛生学会においてブース展示を行った。
- ・毎年のトピックスに焦点を当て、昨年度に引き続き東日本大震災に関連した研究活動の公開・普及をブース展示で行った。

③平成25年度広報委員会活動報告

1. 活動方針

全国保健師教育協議会の目的や事業内容及び保健師教育に関連する情報をホームページやニュースレター・メールマガジンを通してタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) ホームページの全体的な見直しと、会員校への情報発信の効果的な活用、および、全保教の活動の公開と普及を充実させる。
- 2) 会員校の相互理解と詳細な活動の発信、保健師教育の質向上に向けた情報交流の推進を目的とした情報伝達方法（ニュースレター・メールマガジン）の改善を図る。
- 3) パンフレットの改訂とホームページでの掲載を行い、全保教の活動の理解と普及を図る。
- 4) 日本公衆衛生学会等の関係機関・団体での全保教の活動内容や成果の普及を図る。
- 5) 広報委員会の運営方法を評価し、必要に応じて見直しを図る。

3. 活動報告

- 1) 事務局と連携しホームページを効果的に活用し、全保教の活動の情報発信を行っている。
 - ・会員校への連絡、夏・秋季教員研修会のお知らせ、定時社員総会の報告、会計報告等の情報を発信
 - ・ブロック活動の発信。今年度は北海道、東北ブロック研修会と中国、四国ブロック研修会への屋外ブロック会員校参加のお知らせ
 - ・委員会活動の発信、各委員会の活動報告、計画の掲載。プラスして将来計画委員会実施調査（教育課程・実習に関する）結果、保健師教育検討委員会よりミニマムリクワイアメンツの掲載、国家試験対策委員会からは保健師国家試験の受験環境の改善についての厚労省への要望等を発信
 - ・保健師募集情報の発信等を行った。
- 2) メールマガジンを活用して、会員校にホームページの紹介や活用を促した。
- 3) ニュースレターを発行して、協議会の活動の情報の発信を行う予定。
- 4) 新規会員校の募集、活動の普及のために、入会方法の記載されたパンフレットの掲載を行い、ダウンロード化を行った。
- 5) 日本公衆衛生学会においてブース展示を行い、公衆衛生関係者や非会員校等への全保教の活動の普及と交流を行った。
- 6) ホームページ全体の見直しと効果的活用及び情報発信の促進を行った。トップページを見やすいように、整理した。内容は検討中、随時、情報の更新を行う予定。
- 7) 広報委員会の運営方法の見直しとして、委員会は、委員3名、連絡員2名で活動を行った。委員3名がそれぞれ役割を持ち活動を行っていく委員会の態勢が整えられた。

④平成26年度広報委員会活動報告

1. 活動方針

全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容及び保健師教育に関連する情報をホームページやニュースレター等を通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) ホームページの全体的な見直しと、会員校への情報発信の効果的な活用、および、全保教の活動の公開と普及を充実させる。
- 2) 会員校の相互理解と詳細な活動の発信、保健師教育の質の向上に向けた情報交流の推進を目的とした情報伝達方法（ニュースレター）の改善を図る。
- 3) ホームページの掲載を行い、全保教の活動内容や成果の普及を図る。
- 4) 日本公衆衛生学会等の関係機関・団体で全保教の活動内容の理解と普及を図る。
- 5) 広報委員会の運営方法を評価し、必要に応じて見直しを図る。

3. 活動方針

- 1) 事務局と連携し、ホームページを効果的な活用し、全保教の活動の情報発信を行った。
 - ・会員校への連絡、夏・秋期教員研修会のお知らせ、総会の報告、会計報告等の情報を発信。
 - ・ブロック活動の発信。
 - ・委員会活動の発信、各委員会の活動報告、計画の掲載。
 - ・教育検討委員会よりミニマム・リクワイアメンツの掲載等を発信。
 - ・保健師募集情報の発信。
- 2) ニュースレターを活用して、会員校に対してホームページの紹介や活用を促した。
(2014年度第1号は1月、第2号は3月に発行)
- 3) 12月4日よりおおよそ月一回メールマガジンを事務局の協力により発行し、ウェブサイトの更新情報や他団体からの情報提供等についてタイムリーに情報発信を行った。
- 4) 日本公衆衛生学会総会におけるブース展示を行い、公衆衛生関係者や非会員校等への全保教の活動の普及と交流を行った。
- 5) ホームページ全体的な見直しと効果的な活用および情報発信の促進を行った。(修正内容を検討中)

⑤平成27年度広報委員会活動報告

1. 活動方針

全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容及び保健師教育に関連する情報をホームページやニュースレター等を通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) ホームページの全体的な見直しと、会員校への情報発信の効果的な活用、および、全保教の活動

した情報伝達方法をニュースレターやマガジンで行う。

- 3) ホームページ等で委員会等の活動内容について掲載を行い、全保教の活動の理解と普及を図る。
- 4) 日本公衆衛生学会等の関係機関・団体で全保教の活動内容の理解と普及を図る。
- 5) 委員会の活動成果の蓄積のあり方を検討する。
- 6) 広報委員会の運営方法を評価し、必要に応じて見直しを図る。

3. 活動報告

- 1) 事務局と連携しホームページを効果的に活用し、全保教の活動の情報発信を行った。
 - ・ホームページの全体的な見直しについて検討し、修正可能点を（株）ノウションと協議し実行
 - ・熊本地震に関連した情報を掲載
 - ・会員校への連絡、春・秋季教員研修会のお知らせ、総会の報告、会計報告等の情報を発信
 - ・各ブロック、各委員会の活動報告、計画の掲載
 - ・教育課程委員会よりの「保健師教育評価の指標全保教版 2016」の掲載等を発信
 - ・保健師募集情報を発信
 - ・ホームページの英語版掲載内容を検討など
- 2) ニュースレターを活用して、会員校に対して協議会活動について発信した。
2016年度第1号は夏期研修について掲載した。ニュースレターは本号で終了した。
- 3) 本団体の動きや関係団体等からの情報を、事務局の全面的な協力によりタイムリーにメールマガジンにて発信した。
- 4) 他機関・団体で全保教の活動の成果や活動内容の普及、ロゴマークの周知を図るために検討し、広告原稿を作成した（平成29年4月に会費の値上げやブロック編成など変更点修正後に公衆衛生看護学雑誌広告として掲載依頼予定）。
全国保健師教育機関協議会活動の広報の方法について検討した。
（他学会等でのブース展示）
- 5) ホームページやメールマガジンの掲載内容について月1回原稿募集（第1週）と掲載（第3週）に事務局の協力のもと定期的を実施することにした。

⑦平成29年度広報・国際委員会活動報告

1. 活動方針

全国保健師教育協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をホームページやメールマガジン等を通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) 会員校への情報発信の効果的な活用、および全保教の活動の公開と普及を充実させる。
- 2) ホームページの見直しや英語版ホームページの作成をする。
- 3) 会員校の相互理解と詳細な活動の発信、保健師教育の質向上に向けた情報交流の推進を目的とし

た情報発信をメールマガジンで行う。

- 4) 日本公衆衛生学会等の関係機関・団体で全保教の活動内容や成果の普及を図る。
- 5) 広報・国際委員会の運営方法を評価し必要に応じて見直しを図る。

3. 活動報告

- 1) 本団体の動きや関係団体等からの情報を事務局と連携し、タイムリーにメールマガジンやホームページにて発信した。(月1回定期的な募集・発信を原則とし、併せて臨時受付・発信をした)
- 2) ホームページのリニューアルについて作成経過とその後のフォローアップ等に対応した。また英語版ホームページについて、検討を重ね(日本語原稿-翻訳(業者)-内容調節)作成した。
- 3) 日本公衆衛生看護学会誌(第6巻第3号)に全保教の略称やロゴマーク・最新の活動内容などについての広告を作成し、掲載した。
- 4) 今年度はホームページのリニューアルや英語版ホームページの作成等のため、効率的な委員会活動を運営推進するためにメンバー間で1年に3回の会議以外にメール会議を頻回に開催した。

⑧平成30年・令和元年度広報委員会活動報告

1. 活動方針

国内外に向けて、全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をホームページやメールマガジン等を通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) 会員校への情報発信をホームページおよびメールマガジンで定期的・タイムリーに行う。
- 2) 平成29年度にリニューアルしたホームページについて評価し、必要に応じて見直しを図る。
- 3) 平成29年度に作成した英語版ホームページについて周知し、必要に応じて見直しを図る。
- 4) 日本公衆衛生学会等の関係機関・団体での全保教の活動内容や成果の普及を図る。

3. 活動報告

- 1) 事務局と連携してホームページやメールマガジンに掲載する情報を毎月募集し、ホームページへの掲載、メールマガジンの配信(2018年度は第38～46号の9回)を行った。また、災害等のトピックスについては、三役および担当理事を通して対応し、必要に応じてホームページに掲載した。厚生労働省や看護協会からの情報提供は会員校への一斉メールでタイムリーに配信した。
- 2) リニューアルしたホームページ(英語版も含む)について、操作性を確認・改修するとともに、会員校に利便性や掲載内容等について意見を求め、対応した。また、プライバシーポリシー作成・掲載した。
- 3) 総会等で平成29年度に作成した英語版ホームページについて周知し、日本版にあわせて英語版の修正を行った。また、リンク集にUSA、England、Canada、Koreaの4か国、14URLの海外サイトを厳選して掲載した。

- 4) 本協議会の普及のために日本公衆衛生看護学会誌に原稿を掲載する計画であったがオンラインジャーナルに切り替わったことから、今年度は見合わせることにした。
- 5) 年1回の会議でメンバーの役割を明確にし、必要に応じてメールや電話で意見交換を行った。各メンバーの主体的な活動により、効率的な委員会運営となった。また、委員会の再編について検討し、現状のままを提案した。

⑨平成31／令和元年度広報・国際委員会活動報告

1. 活動方針

国内外に向けて、全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をホームページやメールマガジン等を通じてタイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図る。

2. 達成目標

- 1) 会員校への情報発信をホームページおよびメールマガジンで定期的・タイムリーに行う。
- 2) 2017年度にリニューアルしたホームページ（英語版を含む）について評価し、必要に応じて見直しを図る。
- 3) 公衆衛生関連学会等で全保教の活動内容や成果の普及を図る。

3. 活動報告

- 1) 事務局と連携し、定期的にホームページおよびメールマガジンに掲載する情報の募集と発信を行った。トピックスについては、三役と協議しながらタイムリーに発信した。
- 2) 2017年度にリニューアルしたホームページ（英語版を含む）について、活動計画から更新計画を立て意図的に更新した。特に、「パンフレット」を更新してホームページからダウンロードできるようにし、「保健師からのメッセージ」に3名を新たに掲載した。また、理事会等で意見を求め、内容の充実と利便性を追求するとともに、委員会において不具合等の確認・更新を行った。
- 3) 公衆衛生看護学会学術学会のポケットプログラムと講演集に広告を掲載し、全保教の活動内容や成果の普及を図った。
- 4) 効率的な委員会活動を運営推進するために、年1回の会議を開催して担当内容を明確にして取り組んだ。また、必要に応じてメールで確認や意見交換を行った。

(6) 編集委員会

①平成28年度編集委員会活動報告

活動報告は以下の通りである。

1. 委員会を1回開催した。
2. 執筆要領、投稿規程を作成した。
3. 電子ジャーナル（機関誌）『保健師教育』第1巻（2017年5月発刊）についての企画を立案し、発行のための作業を行った。

②平成29年度編集委員会活動報告

1. 委員会を1回開催した。
2. 電子ジャーナル（機関誌）『保健師教育』第1巻（2017年5月）を発刊した。
3. 電子ジャーナル（機関誌）『保健師教育』第2巻（2018年5月発行）の企画を立案し、投稿規定、査読システムを作成した。
4. 各ブロック及び役員から推薦された査読委員（14名）を選出した。
5. 執筆要項と投稿規定を作成した。
 - ・第1巻では投稿論文を募集していなかったため執筆要項を掲載したが、第2巻からは投稿論文を募集することとなったため、投稿規定を作成し、会員ページに掲載した。
6. 投稿論文を募集し、2本の論文の投稿があり、査読を経て第2巻に掲載した。
7. オンラインジャーナルの公開方法について検討した。
 - ・機関誌発行と同時に全文をホームページで一般公開することになったため、新ホームページ掲載に向けた作業を行った。
 - ・J-STAGE サービス（科学技術振興機構）に利用申込書を提出し、審査の結果、J-STAGE 登録誌として採択された。また、オンライン ISSN（2433-6890）を取得した。
 - ・医学中央雑誌刊行会に医中誌 Web 収録誌採択申込書を提出した。

③平成30年度編集委員会活動報告

1. 編集委員会を1回開催した。対面式の会議の他、適宜メール会議を実施した。
2. 電子ジャーナル（機関誌）『保健師教育』第2巻（2018年5月）を発行した。
3. 各ブロックおよび役員より推薦された査読委員（14名）を選出した。
4. 執筆要項、投稿規程について見直し、「研究の定義」および「投稿者の資格」について改定した。
5. 機関誌『保健師教育』第3巻（2019年5月発行）の内容を企画立案し、講演記事、事業報告、調査報告、委員会活動報告、ブロック活動報告等の執筆を依頼した。
6. 投稿論文を募集し、3本の投稿があり、査読を経て研究1編と活動報告1本を第2巻に掲載した。
7. 機関誌『保健師教育』第1巻、第2巻をBIB-J形式でJ-STAGEに登載した。
8. 機関誌『保健師教育』を科学技術振興機構（JST）のデータベース登録にした。これにより、J-STAGEだけではなく、JSTの他のサービスでも『保健師教育』の検索が可能となった。
9. 機関誌『保健師教育』を医学中央雑誌刊行会の医中誌 Web に収録した。医中誌 Web でも、掲載論文を検索できるようにした。

6) 臨時委員会・特別プロジェクトの活動

(1) 推薦委員会

内規に基づき、理事・監事の選出年度に理事会で設置し、各候補者の推薦に関する事務を行っている。

(2) 東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト（平成 23 年度～平成 24 年度）

①平成23年度東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト活動報告

1. 活動方針

- 1) 東日本大震災支援活動をととして、保健師活動・保健師教育について検討する
- 2) 災害保健の教育媒体を作成する

2. 達成目標

- 1) 東日本大震災支援活動の報告書の作成
- 2) 災害保健の教育媒体の作成
- 3) 大槌町の健康課題について提言、継続的な支援を通して、保健師活動の在り方と災害保健における教育の在り方について検討する
- 4) 保健・福祉・医療従事者マニュアルの作成

3. 活動報告

[取り組みの概要]

全国保健師教育機関協議会では、東日本に対する対応について、以下2点について理事のメール会議を開催、了承された。

①東日本大震災で大被害のあった、岩手県大槌町への支援について

②東日本大震災の協議会の活動についての募金活動について

さらに、平成 23 年度 5 月 13 日に開催された理事会において、この活動を全保教の特別プログラムとして正式に位置づけ、委員長として、鈴木理事が就任。活動内容は HP で周知することとした。

[活動内容]

1) 大槌町への保健師による全戸訪問の開始

大槌町は、理事である鈴木の前勤務地で、人口の 7.8% を失い、役場等の公共施設の流出、役場の町長をはじめ職員の 25% を失う大被害を受け、生存者の安否確認と健康状態の把握が必要であった。呼びかけに賛同した全保教関係者と NPO 法人公衆衛生看護研究所、全国保健師活動研究会を通して全国から 137 人（延べ 555 人）が参加した。期間：2011 年 4 月 23 日—5 月 8 日

2) 募金等について

募金は会員から 817,130 円、全戸訪問参加者から 166,175 円、日本女子大学桜楓会から 500,000 円、総額 1,483,305 円になった。募金の他に支援物資も提供された。

3) 調査

大槌町の調査を基に、厚生科研老健事業推進研究費（岡山大学大学院岡本玲子代表）により調査の継続及び大槌町へ全戸訪問時の住民の健康データの活用方法の提案をし、返却した。

4) 発表

大槌町への支援活動について、各方面からの要請を受け発表活動を展開した。

5) 東日本大震災支援活動の報告書の作成

「大槌町保健師により全戸家庭訪問と被災地復興」と題して明石書店から出版した。

②平成24年度東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト活動報告

1. 活動方針

東日本大震災支援活動をとおして、保健師教育、保健師活動について検討する。

2. 達成目標

- 1) 災害保健教育内容についての検討及び教授方法と教材の研究・開発をする。
- 2) 災害派遣保健師についての検討

3. 活動報告

- 1) 災害保健教育内容についての検討及び教授方法と教材の研究・開発についての結果を、平成24年度末を目標に作成する。

(3) 熊本地震震災プロジェクト委員会（平成29年度）

1. 熊本県内の会員校3校に関する現地調査・メール等による情報収集と分析を行った。
5/20、被災校3校へ出向き、現地調査を行った。短報を作成し、全保教HPで公開した。
2. 現地調査の結果を基に、文部科学省へ要望書を提出した（6/17）。
3. 震災に備えた教育機関の危機管理と保健師教育の質保障を検討した。
 - 1) 災害時の学校管理、教育保障の検討：全保教夏季研修会にて震災プロジェクト委員会で企画した分科会を、「東日本と熊本の経験から、震災時の学校管理や教育保障を考える」をテーマとし開催した。内容はニュースレターで報告した。
 - 2) 講義・実習支援システム（案）の検討：委員会として災害発生時の講義・実習支援システム（案）を作成し、九州ブロック定例会や全保教夏季研修会分科会において検討した。また講義支援システムの試行を行った。内容は本会誌にて報告した。
 - 3) 平時からの備えの検討：現地調査や、九州ブロック定例会、全保教夏季研修会分科会、各教育機関での平時からの備えについて情報交換を行い、委員会で検討し本会誌に掲載した。
4. 一般社団法人全国保健師教育機関協議会の災害発生時の支援指針を提案し、理事会にて承認を得た（2/11）。

(4) 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会 特別プロジェクト
(旧 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会)
(平成 29・30 年度)

①平成29年度保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会活動報告

1. 活動方針

実践力を備えた保健師養成を目指し、公衆衛生看護学をコアとする保健師教育課程のモデル・コア・カリキュラムを、看護師教育と連動させて検討し、作成する。

2. 達成目標

1. 本協議会の委員会活動で作成された過去の活動実績から保健師教育の目標を検討する。
2. 関連する団体や組織のモデルコアカリおよび保健師教育の基準を参照し、多職種連携における保健師教育のあり方を検討する。
3. 保健師モデル・コア・カリキュラム案を作成し、会員校の意見を聴取し検討をする。
4. 保健師モデル・コア・カリキュラム全国保健師教育機関協議会版（2017）を作成する。

3. 活動報告

1. 本協議会の活動実績からの保健師教育課程の目標の検討

全保教で作成した「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版（2014）」、「実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開」（2015）や「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版（2016）」など過去の活動実績から保健師教育課程の目標と内容を検討した。

2. 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム全国保健師教育機関協議会版（2017）を作成

1) 関連団体のモデルコアカリ等の学習と検討

「医学教育モデル・コア・カリキュラム 平成 28 年度改定版案」、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム 平成 28 年度改定版案」、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、「保健師国家試験出題基準 平成 30 年版」等の資料を参考に、公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラムの構成と主要な内容を検討した。

2) 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム案を作成しパブリックコメントを実施

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム全国保健師教育機関協議会版案」を作成し、会員校および保健師連絡協議会の参加団体にパブリックコメントを行い、意見に基づき修正した。

3) 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム全国保健師教育機関協議会版（2017）の作成

4) モデル・コア・カリキュラムの公表

協議会のホームページで公表し、保健師教育に概要を掲載し、保健師ジャーナルに寄稿した。

3. 夏季研修会および秋季研修会での委員会企画の分科会を担当

モデル・コア・カリキュラムを考えることをテーマに、講義とグループワークを担当した。

4. 委員会を 8 回開催

②平成30年度公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会活動報告

1. 活動方針

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017）」（以下、保健師コアカリ 2017 と略す）の周知と活用の推進を図る。周知を図るため委員は全ブロックから選出する。

2. 達成目標

1. 関連団体の看護学教育基準や学問体系を参照し、保健師コアカリ 2017 の位置づけを明確にする。
2. 保健師コアカリ 2017 の活用を推進する。
3. 「保健師コアカリ 2017 の周知を図る。

3. 活動報告

1. 関連団体の看護学教育の基準や学問体系の学習と検討

「日本公衆衛生看護学会が考える公衆衛生看護学の体系 2017」、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム H29」、「日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会：大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—看護学分野」等の資料を参考に、保健師コアカリ 2017 の大項目と中項目は、保健師教育課程の科目として設定することが可能であることを確認した。

2. 保健師コアカリ 2017 の教育実践への活用

- 2-1) 公衆衛生看護の対象である個人／家族、地区／小地域、地域組織、自治体等のすべての要素を含む認知症・児童虐待疑い・生活習慣病の3事例を作成した。
- 2-2) 公衆衛生看護学原論、公衆衛生看護技術、活動論、実習等のカリキュラムマップ例を作成した。
- 2-3) 実習計画への活用例を作成した。

3. 全保教の全国教員研修会の分科会等で活用を促進

3-1) 夏季研修会 8月20日（月）午前 大阪 新丸ビル別館

保健師コアカリ 2017 の活用—公衆衛生看護の対象と支援方法を事例で学ぶ
計画2で作成した事例をもとに、課題提示・グループワークで進める分科会

3-2) 秋季研修会 10月23日（火）福島県 郡山商工会議所

夏季研修の成果をもとに、対象別の健康課題に対する支援方法を整理・提示した。加えて、カリキュラムマップ例や実習計画の例を提示し、教育への活用を議論した。

4. 印刷冊子を会員校に配布するとともに、PDF ファイルをホームページに掲載した。また、各ブロック研修会を通じて「保健師コアカリ 2017」の周知を図った。
5. 委員会を5回開催した。
6. 活動成果を全保教機関誌「保健師教育」に報告した。

(5) 保健師基礎教育調査委員会（特別プロジェクト）

①平成29年度保健師基礎教育調査委員会活動報告

1. 活動方針

保健師養成課程における教育内容・方法や学校運営の実態及び課題について明らかにし、効果的な保健師基礎教育を検討するための基礎資料とする。

2. 達成目標

- ・現在の保健師基礎教育の実態と課題を明らかにし、指定規則・ガイドライン検討の基礎資料とする。
- ・現状の保健師基礎教育で不足している内容を明らかにし、強化または追加が必要な内容を検討する。
- ・保健師基礎教育において教育方法の工夫や改善をしている GP 事例を抽出し、好事例として提案する。
- ・現在の学校運営の実態と課題を明らかにする。
- ・学生の保健師としての就職状況を明らかにし、保健師の就職率向上に寄与しているかを検討する。
- ・学生の卒業時の到達度、保健師基礎教育教員及び現場保健師が求める卒業時の到達度を明らかにし、比較検討する。

3. 活動報告

厚生労働省医政局看護課の平成 29 年度（2017 年度）看護職員確保対策特別事業「保健師学校養成所における基礎教育に関する検討」として、以下の 4 つの研究を実施した。

【研究 1】保健師実践能力を育成する教育方法に関する国内外の系統的文献レビュー

システマティックレビューにより、これまでの保健師基礎教育に関わる論文を文献検討することにより、これまでの研究の動向を明らかにし、新たな知見となりえる内容を抽出した。

【研究 2】保健師教育機関における教育方法と教育成果の実態調査

全国の保健師学校養成所を対象に、現在の保健師教育の実態、保健師教育における課題、今後強化が必要な教育内容、実習における工夫、学校運営の実態や課題、学生の保健師としての就職状況、などについて実態調査を実施した。

【研究 3】保健師実習機関における教育方法と教育成果の実態調査

現場の指導者である保健師を対象に、質問紙調査を実施し、保健師養成課程への要望、実習を受け入れた養成校の実習指導状況、学生の実習での体験項目、実習終了時の到達状況、等について質問紙調査を実施する。なお、対象実習期間は行政保健、産業保険の分野とした。

【研究 4】特色ある保健師教育展開事例に関する調査と好事例集の作成

保健師教育機関ですでに実施されている演習・実習で、学生の卒業時の到達度を向上させるための実践例や、実習方法や内容の工夫例など、他機関でも参考となりえる好事例の実践について収集し、教育機関が活用できるよう教育展開事例集としてまとめた。

今後、報告書を作成し、本協議会のホームページ上で公開するとともに、会員校には配布予定である。

(6) 40周年記念事業運営委員会（平成30年～令和2年度）

1. 活動報告（平成30年度）

1) 会場の決定

- ・記念式典・記念講演会 一ツ橋ホール：東京都千代田区一ツ橋 2-6-2
- ・祝賀会 如水会館：東京都千代田区一ツ橋 2-1-1

2) 記念講演の決定

- ・一橋大学大学院 猪飼周平教授「保健師が地域と共に歩むことの意味」

3) 記念誌「40年のあゆみ」の編集

- ・総会・理事会・委員会活動報告のまとめ

2. 活動報告（令和元年度）

1) 記念式典・記念講演

- ・来賓の決定と依頼
- ・進行表の作成と理事・委員の役割分担

2) 記念講演

- ・テーマの決定「保健師が地域とともに歩むことの意味」猪飼周平教授（一橋大学）

3) 祝賀会

- ・来賓の決定とご案内
- ・進行表の作成と理事・委員の役割分担

4) 記念誌「40年のあゆみ」の編集作業開始

- ・寄稿「40周年によせて」依頼先の決定
- ・特徴のあるカリキュラム紹介 6校の決定
- ・資料 図、加入校の年次推移
- ・資料 表、ブロック別、加入校の推移
- ・資料 表、提言・要望書一覧
- ・資料 表、関係機関・関係省庁委員会への参加状況一覧
- ・資料 表、調査・報告書・出版物一覧
- ・資料 表、歴代役員・委員一覧
- ・資料 図 現行カリキュラムから新カリキュラムへ
- ・資料 アクションプラン（2013-2019）原本
- ・資料 中期目標・中期計画・長期計画

5) 記念事業開催日の変更

- ・令和2年3月14日（土）開催の「三役・40周年記念式典合同委員会」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮し、令和2年6月6日（土）に計画している記念式典、記念講演会・記念祝賀会を延期し、次年度の総会開催日（令和3年6月5日）への変更を協議した。

6) 令和2年3月22日（日）開催の「第5回理事会」で上記事項が承認された。

40周年記念誌の発刊は、令和2年10月と決定した。

3. 活動報告（令和2年度）

1) 記念誌の発刊時期の変更

- ・令和2年7月25日（土）の拡大三役会（WEB）において関係団体、理事からの記念誌の原稿の到着状況を報告し、発刊時期の延長の可能性について提案した。
- ・同日の三役会で、12月に発刊することが決定され、その後、編集者の希望により1月発刊が決定した。

7) ブロック活動の経緯

(1) 北海道・東北ブロック

【活動経過】①総会ならびに定例研究会、教育研究会、専門部会等

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 23 年度</p> <p>2011.7.27 (水)～7.28 (木)</p> <p>北海道、東北ブロック総会 教育担当者会議</p> <p>北海道東北ブロックシンポ ジウム</p>	<p>場所：北海道旭川市 旭川ト ヨーホテル</p> <p>参加校：15 (出席者 25) 当番校：北海道立旭川高等看護学 院</p> <p>参加校：5 (出席者 25)</p>	<p>課題：ブロック規約の改正 協議：保健師教育の選択制実施について (各校の 現状について情報交換)、新カリキュラムの教育 内容について (公衆衛生看護学の構成、実習の内 容)、保健師教育における OSCE 導入の可能性と 是非について</p> <p>テーマ：東日本大震災に関連する保健師活動の実 際と保健師教育の課題について</p>
<p>平成 24 年度</p> <p>2012.8.1 (水) 13:30～17:00 北海道・東北ブロック教育 担当者会議</p> <p>2012.8.2 (木) 8:30～13:00 北海道・東北ブロック総会 ブロック会議講演</p>	<p>場所：仙台市 (ホテル仙台ガー デンパレス)</p> <p>出席：18 校 (31 名) 当番校：東北福祉大学</p> <p>出席：18 校 (32 名)</p>	<p>卒業時の到達目標 (地域の健康危機管理の教育内 容)、保健師の就職動向、選択制導入に向けての 対応、全国の研修会の時期について情報交換を実 施</p> <p>総会 (ブロック内規程の廃止、今後の運営要項・ 申し合わせ事項の確認) 講演「東日本大震災における原発事故と保健師活 動」福島県看護協会 専務理事</p>
<p>平成 25 年度</p> <p>2013.8.21 (水) 13:00～19:30 北海道・東北ブロック会議 及び研修会</p>	<p>場所：札幌アスペンホテル 当番校：北海道大学</p>	<p>内容：教育担当者会議・情報交換 研修会「原発事故避難指示区域の住民の生活と健 康を支える保健師の取り組み」 福島県檜葉町 住民福祉課主幹 玉根 幸恵氏</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 26 年度</p> <p>2014.8.20 (水) 北海道・東北ブロック会議 及び研修会</p> <p>2014.8.21 (木)</p>	<p>場所：仙台ガーデンパレス (仙台市) 当番校：宮城大学 83 名出席</p> <p>場所：フォレスト仙台 181 名参加</p>	<p>研修会：保健師の人材育成について 講演 宮城県北部保健福祉事務所 地域保健福祉部 白井 玲子氏 大分県立看護科学大学学長 村嶋 幸代氏 宮城大学学長 西垣 克氏</p> <p>テーマ：公衆衛生看護学をコアとした保健師教育の充実</p>
<p>平成 27 年度</p> <p>2015.8.7 (月) 北海道・東北ブロック会議 及び研修会</p>	<p>場所：札幌 KKR ホテル (札幌市) 当番：名寄市立大学</p>	<p>研修会：講演 1 「地域貢献：名寄市立大学の挑戦」 名寄市立大学学長 青木 紀氏 講演 2 「人口減少社会における少子高齢化・高齢者対策へのプロセス」一般社団法人北海道総合研究調査会理事長 五十嵐 智嘉子氏</p>
<p>平成 28 年度</p> <p>2016.8.18 (木) 北海道・東北ブロック会議 及び教員研修会</p>	<p>場所：ロイヤルホテル大館 (秋田県大館市) 開催当番校：秋田看護福祉大学 参加校・参加人数：19 校 38 名</p>	<p>内容： 1. ブロック会議：組織改正と理事選出、ブロック会議等の開催、地区活動について 2. 研修会：講演「保健師活動への疫学の活用」 講師：秋田県横手保健所長 南園 智人氏 3. 情報交換会</p>
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.8.24 (木) 北海道・東北ブロック会議 及び講演会</p>	<p>場所：ホテルポールスター札幌 (北海道札幌市) 出席：40 名 (24 校) 当番校：札幌医科大学</p>	<p>内容： 1. ブロック会議：保健師教育の現状と今後の課題、ブロック活動について 2. 研修会：講演「地域疫学研究からみた生活習慣病の予防」 講師：札幌医科大学保健医療学部教授 斎藤 重幸氏 3. 情報交換会</p>
<p>平成 30 年度</p> <p>2018.8.22 (木) 北海道・東北ブロック会議 及び教員研修会</p>	<p>場所：山形市保健センター (山形県山形市) 当番：山形県立保健医療大学 出席：42 名 (29 校)</p>	<p>内容： 1. ブロック会議 2. 研修会：「データヘルスを活かした地域診断」 講師：加藤 丈夫 山形市保健医療監 3. 情報交換会</p>

②小ブロック活動：1) 北海道ブロック

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 23 年度</p> <p>2011.7.2 (土) 北海道保健師関係団体連絡 会会議</p> <p>2011.11.12 (土) 北海道地区会議 (午前) 北海道保健師関係団体連絡 会 協賛研究会 (午後)</p> <p>2012.2.17 (金) 北海道地区会議</p>	<p>場所：札幌市 (札幌国際ホール)</p> <p>場所：札幌医科大学保健医療学部 棟 405 教室</p> <p>場所：旭川ターミナルホテル</p>	<p>協賛する研修会の方向性について話し合った。 「カリキュラム改正後の学生の実習について」</p> <p>テーマ 新カリキュラムについての理解と課題の 共有を図り、これからの実習の受け入れについて 考える</p> <p>テーマ：情報交換 カリキュラム改正後の教育について「看護学生に 伝える地域看護と保健師専攻学生に伝える公衆衛 生看護の違い」「ブロックのあり方について」「次 年度の会議研修企画について」</p>
<p>平成 24 年度</p> <p>2012.7.1 (日) 10:00～16:00 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2012.9.29 (土) 11:00～16:00 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2013.2.23 (土) 11:00～15:30 第 3 回研修会及び会議</p>	<p>場所：北海道大学大学院保健科学 研究院 6 階会議室</p> <p>場所：北海道大学大学院保健科学 研究院 6 階会議室</p>	<p>内容：北海道・東北ブロックのあり方についての 検討、ミニマムリクワイアメンツの取り組み、会 議</p> <p>内容：実践能力を育てる公衆衛生看護学実習、北 海道保健師関係団体連絡会と共催</p> <p>内容：選択制実施に向けての情報交換、「研究指 導に生かす統計学基本を理解することの大切さ」</p>
<p>平成 25 年度</p> <p>2013.6.30 (日) 11:00～16:00 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2013.11.16 (土) 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2014.2.9 (日) 第 3 回研修会及び会議 (予 定)</p>	<p>場所：北海道大学大学院保健科学 研究院</p> <p>場所：札幌医科大学、札幌市 WEST19</p> <p>場所：札幌医科大学保健医療学部</p>	<p>内容：ミニマムリクワイアメンツの活用方法及び 情報交換</p> <p>内容：北海道保健師 3 団体合同研修会 (保健師 教育についての講演と意見交換)</p> <p>内容：国家試験問題と教育評価について、次年度 計画</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 26 年度</p> <p>2014.6.21 (土) 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2015.2.8 (日) 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2015.2.28 (土) 第 3 回研修会及び会議</p>	<p>場所：天使大学</p> <p>場所：北海道大学大学院</p> <p>場所：札幌市</p>	<p>内容：理事会報告・各校の教育実践報告</p> <p>内容：理事会報告・研修会「カリキュラムマップについて」</p> <p>内容：北海道保健師 3 団体合同研修会</p>
<p>平成 27 年度</p> <p>2015.6.21 (日) 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2015.12.19 (土) 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2016.2.20 (土) 第 3 回研修会及び会議</p>	<p>場所：天使大学</p> <p>場所：[会議] 札幌医科大学 [研修会] 札幌市保健所</p> <p>場所：札幌医科大学</p>	<p>内容：理事会報告・各校の近況報告 研修「保健師教育の課題と今後に向けてー北海道においてー」佐伯 和子 会長</p> <p>内容：理事会報告および理事会提案事項に関する検討 [研修会] 北海道保健師関係団体連絡会議研修会「保健師基礎教育と現認教育の関わり」</p> <p>内容：[会議] 理事会提案事項に関する検討 [研修会] 国家試験問題の検討</p>
<p>平成 28 年度</p> <p>2016.6.18 (土) 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2016.12.17 (土) 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2017.2.20 (月) 第 3 回研修会及び会議</p>	<p>場所：札幌医科大学保健医療学部棟 108 会議室</p> <p>場所：札幌医科大学および WEST19 会議室</p> <p>場所：札幌医科大学保健医療学部棟 301 講義室</p>	<p>内容：[会議] 理事会報告、ブロック理事選出と会議・研修会の開催当番校、地区活動校の検討</p> <p>内容：[会議] 理事会報告他 [研修会] 北海道保健師関係団体連絡会議研修会と合同で開催 「保健師の基礎教育と現任教育の現状と課題」</p> <p>内容：[会議] 理事会報告、次年度活動計画等 [研修会] 第 103 回保健師国家試験問題の検討</p>
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.6.18 (日) 第 1 回研修会及び会議</p>	<p>場所：札幌医科大学保健医療学部棟 301 講義室</p>	<p>内容：[会議] 理事会報告、ブロック理事選出と会議・研修会の開催当番校、地区活動校の検討 [研修会] 地区診断関連論文クリティークと教育方法の検討</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2017.12.16 (土) 第2回研修会及び会議	場所：札幌市社会福祉総合センター第2会議室・WEST19会議室	内容：〔会議〕理事会報告、ブロック活動について 他 〔研修会〕北海道保健師関係団体連絡会議研修会と合同で開催 「新任期保健師の個別・家族支援能力獲得への働きかけ」
2018.2.19 (月) 第3回研修会及び会議	場所：北海道医療大学サテライトキャンパス講義室 A アスティ 45 12階	内容：〔会議〕次年度活動計画等 〔研修会〕モデル・コアカリ研修、第104回保健師国家試験出題問題検討
平成30年度		
2018.7.1 (日) 第1回研修会及び会議	場所：天使大学 8306 教室	内容：〔会議〕理事会報告 他 〔研修会〕文献クリティークと教育方法の検討
2018.12.15 (土) 第2回研修会及び会議	場所： 会議：札幌医科大学保健医療学部 研修：WEST19 大会議室	内容：〔会議〕理事会報告 他 〔研修会〕北海道保健師関係団体連絡会議研修会と合同で開催シンポジウム「平成の保健師魂を語り継ぐ」
2019.2.18 (月) 第3回研修会及び会議	場所：北海道大学大学院	内容：〔会議〕理事会報告 他 〔研修会〕第105回保健師国家試験出題問題の検討

②小ブロック活動 2) 東北ブロック

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
平成23年度		
2011.12.24 (土) 第1回研修会及び会議	場所：東北福祉大学ステーションキャンパス	テーマ：地域のコーディネータ力をみがく教育とは、平成24年度からのカリキュラム改訂に伴う教育のあり方について
2012.2.19 (日) 第2回研修会及び会議	場所：東北福祉大学ステーションキャンパス	テーマ：修正イーベル法 国家試験問題の適正・不適正について（午前・午後）、平成24年度活動計画について
平成24年度		
2012.12.1 (土) 10:00～15:30 第1回研修会及び会議	場所：東北福祉大学 ステーションキャンパス	内容：ケース・メソッド基礎編「保健師教育にケース・メソッド手法をどう役立てるか」、会議

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2013.2.17 (日) 10:00～15:30 第2回研修会及び会議	場所：東北福祉大学 ステーションキャンパス	内容：第99回保健師国家試験問題から不適切問題、ナンセンス選択肢、良問について協議、修正イーベル法の実施
平成25年度		
2013.11.10 (日) 10:30～15:30 第1回研修会及び会議	場所：宮城大学 大和キャンパス	内容：ミニマムリクワイアメンツの活用方法及び情報交換
2014.2.16 (日) 10:00～15:30 第2回研修会及び会議	場所：仙台市福祉プラザ	内容：第100回保健師国家試験問題内容の検討、次年度計画等
平成26年度		
2014.11.9 (日) 第1回研修会及び会議	場所：仙台市情報・産業プラザ 情報化研修室（アエル5階）	内容：国保データベース（KDB）、システムを活用した保健活動について、情報交換
2015.2.22 (日) 第2回研修会及び会議	場所：仙台市情報・産業プラザ セミナールーム（アエル6階）	内容：第101回保健師国家試験問題内容の検討、次年度計画など
平成27年度		
2015.11.28 (土) 第1回研修会及び会議	場所：秋田看護福祉大学	内容：[会議] 理事報告会、理事会提案事項の検討 [研修会] 「公衆衛生看護学教員のキャリアラダー～作成経過の報告～」
2016.3.19 (土) 第2回研修会及び会議	場所：いわて県民情報交流センター アイーナ	内容：[会議] 理事報告会、情報交換、次年度計画など
平成28年度		
2016.12.17 (土) 10:00～15:00 第1回研修会及び会議	場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 807 研修室	内容：[会議] 理事会報告 ブロックの理事選出と会議・研修会の開催当番校、地区活動校の検討
2017.2.19 (日) 10:00～15:00 第2回研究会及び会議	場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 810 研修室	内容：[会議] 理事会報告、次年度活動計画等 [研修会] 第103回保健師国家試験出題問題の検討

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.12.10 (日) 10:00～15:00 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2018.2.18 (日) 10:00～15:00 第 2 回研修会及び会議</p>	<p>場所：いわて県民情報交流センター アイーナ 703 会議室</p> <p>場所：盛岡地域交流センター マリオス 182・183 会議室</p>	<p>内容：〔会議〕理事会報告、ブロックの理事選出と会議・研修会の開催当番校、地区活動校の検討</p> <p>内容：〔会議〕次年度活動計画等 〔研修会〕モデル・コアカリ研修、第 104 回保健師国家試験出題問題検討</p>
<p>平成 30 年度</p> <p>2018.8.22 (水) 10:30～12:30 第 1 回研修会及び会議</p> <p>2018.12.9 (日) 10:30～15:00 第 2 回研修会及び会議</p> <p>2019.2.17 (日) 10:30～15:00 第 3 回研修会及び会議</p>	<p>場所：山形市保健センター</p> <p>場所：いわて県民情報交流センター アイーナ</p> <p>場所：いわて県民情報交流センター アイーナ</p>	<p>内容：〔会議〕理事会報告、秋季研修会の打合せ</p> <p>内容：〔会議〕理事会報告 情報交換</p> <p>内容：〔会議〕理事会報告、次年度計画等 〔研修会〕「保健師教育カリキュラムに関する研修会」、第 105 回保健師国家試験出題問題の検討</p>

(2) 関東・甲・信越ブロック

【活動報告】

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 23 年度</p> <p>2011.5.20 14:00～17:00 関東、甲・信越ブロック 第 1 回定例研究会</p> <p>2011.9.13 13:30～17:00 ブロック総会・第 2 回定 例研究会</p> <p>2012.2.28 13:30～17:00 ブロック第 3 回定例研究 会</p> <p>2012.2.28 13:30～17:00 ブロック第 4 回定例研究 会</p>	<p>場所：西武文理大学 8号館 203 教室 出席：14 校、22 名</p> <p>場所：群馬パース大学 高崎キャンパス 出席：22 校、40 名</p> <p>場所：東京大学 出席：15 校、25 名</p> <p>場所：日本保健医療大学 幸手市 出席：16 校、22 名</p>	<p>議題：理事からの報告事項、平成 22 年度定例研究会決算報告（案）について、平成 23 年度定例研究会予算（案）、関東甲信越ブロック会計管理の体制について（会計を一本化した）、平成 23 年度年間計画（案）、平成 23 年度自主活動計画、平成 23 年度定例総会案内、参加校の情報交換（指定規則改正に伴う各校のカリキュラムについて情報交換した）他</p> <p>議題：平成 22 年度定例研究会決算と平成 23 年度事業計画・予算の承認、関東甲信越ブロック会則の改定について（一般社団法人を入れた）、自主研究費について、参加校の情報交換（指定規則改正に伴う各校のカリキュラムについて情報交換した）、理事会報告その他</p> <p>講演「指回し健康法から能力開発へ」 講演「宮城県仙台市・福島県の被災地支援」講師：東京保健医療大学 渡會 睦子 先生</p> <p>議題：平成 23 年度事業報告・会計中間発表、平成 24 年度関東甲信越ブロック活動の方向性について、平成 24 年度ブロック活動と運営方法について、参加校の情報交換、理事会報告他</p>
<p>平成 24 年度</p> <p>2012.5.10（木） 14:00～16:00 第 1 回定例研究会</p>	<p>場所：ホテルメトロポリタン高崎 出席：15 校、27 名</p>	<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理事会報告 ②平成 23 年度決算報告・平成 24 年度予算案 ③平成 24 年度定例会議活動計画 ④平成 24 年度自主活動 ⑤平成 24 年度ブロック報告会について

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2012.8.30 (木) 13:30～17:10 第1回関東・甲・信越ブ ロック報告会・研究会	場所：新潟東映ホテル 出席：24校、40名	内容 1) 報告会 平成23年度事業報告・決済報告、平成24年度事業計画案・予算案協議、平成25年度以降の事業内容の見直しとブロック運営規則の改正について（改正は第2・3回定例研究会で引き続き協議することになった）、理事からの報告事項 2) 研究会 ア. 提案議題の協議：平成24年度改正カリキュラムについて イ. 講演「新潟水俣病の現状と課題」講師：新潟水俣病資料館 塚田 真弘 館長
2012.11.5 (月) 13:00～16:00 第2回定例研究会	場所：ホテルメトロポリタン高崎 出席：21校、34名	内容： ①理事会報告、協議事項 ②研修会（講師：一橋大学大学院社会学研究科・社会学部 猪飼 周平 先生「地域社会における健康戦略—病院の世紀の理論のパースペクティブから—」）
2013.1.30 (水) 14:00～16:00 第3回定例研究会	場所：ホテルメトロポリタン高崎 出席：21校、31名	内容： ①理事報告 ②ブロック運営規則の改正（研究会平成24年度ブロック活動会計報告（途中経過報告）） ③平成25年度ブロック活動計画検討
平成25年度 2013.9.29 (日) 11:00～15:30 第1回定例研究会	場所：ホテルメトロポリタン高崎 参加者：会員校28校 48名 担当：長野県	内容：1) 報告会 平成25年度ブロック活動計画・予算、次年度以降のブロック担当校について、研究助成金について、全国保健師教育機関協議会理事会報告、その他 2) 研修会 保健師養成課程の教育カリキュラムの現状と今後、教育実践報告、グループディスカッションにて情報交換
2014.2.23 (日) 10:30～15:30 第2回定例研究会	場所：ホテルメトロポリタン高崎 参加者：会員校21校 35名 担当：新潟県	内容：1) 報告会 平成25年度ブロック活動・予算経過報告、平成26年度ブロック活動計画検討、研究助成金について、理事会報告、その他 * 関東甲信越ブロック独自の研究助成金規定は、7年間活用されていないため、廃止することになった 2) 研修会 テーマ「保健師活動の課題と保健師養成課程の今後」

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
		<p>講義「保健師活動指針改正の意図と過程—保健師活動の課題と推進の方向性」 講師：公益社団法人日本看護協会健康政策部長 村中 峯子氏 グループディスカッションにて情報交換</p>
<p>平成 26 年度</p> <p>2014.10.9 (木) 11:00～15:30 第 1 回ブロック報告会並びに研究会</p> <p>2015.2.19 (木) 10:30～15:30 第 2 回ブロック会議</p>	<p>場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 参加者：会員校 27 校 47 名 担当：神奈川県</p> <p>場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 参加者：33 校 54 名 担当：神奈川県</p>	<p>内容：1) 報告会 平成 26 年度ブロック活動・予算案、関東甲信越ブロック会名称の変更、理事順番、ブロック担当校、平成 25 年度活動報告及び会計報告、理事会報告、その他 2) 研究会 テーマ「ケースメソッド教授法」 講師 慶應義塾大学大学院大学経営管理研究所特任准教授 竹内 伸一氏 ・保健師教育に関する情報交換</p> <p>内容：1) 「保健師教育における実習の取り組み」 東京都内大学からの報告 ・東京都「特別区」における公衆衛生看護学実習の取り組み ・選択制実習の取り組み ・修士課程での実習の取り組み 情報交換「保健師教育及び実習等」 2) 一般社団法人全国保健師教育機関協議会関東甲信越ブロック運営規則改正、平成 27 年度ブロック活動（案）・予算（案）、理事会報告、平成 27 年度ブロック理事の交代、関東甲信越ブロック当番校、その他 ・運営規則の改正を行った。</p>
<p>平成 27 年度</p> <p>2015.8.25 (火) 11:00～15:30 第 1 回関東、甲・信越ブロック会議</p>	<p>場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）5 階 穂高（西） 出席校数および出席者数：31 校 午前 44 名、午後 50 名</p>	<p>内容：第 I 部 定例会議 1) 平成 26 年度活動報告及び決算報告 2) 平成 27 年度活動計画及び予算について 3) 理事会報告 4) 国家試験対策委員会より連絡 5) 平成 28 年度ブロック長校について 6) 平成 29 年度以降のブロック担当校について 第 II 部 研究会 1) 講演 「住まいと住み方、リアル・ニーズへのアプローチ～保健師教育への期待～」 講師：日本大学工学部建築学科 教授 鈴木 晃氏</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2016.2.4 (木) 10:15～15:30 第2回関東・甲・信越ブロック会議	場所：武蔵野大学 有明キャンパス 3-301 教室 出席校および出席者数：29校 50名（延べ数）	2) 情報交換会 「保健師教育・実習」に関して、グループディスカッションを行い、各校の取り組みや課題などの情報交換、および情報共有がなされた 内容：第I部 定例会議 1) 理事会報告 2) 平成27年度ブロック活動および会計経過報告について 3) 平成28年度ブロック活動計画について 等 第II部 研究会 各校の保健師の教育実践についての報告と情報交換会 「各校の公衆衛生看護学実習と演習における地域診断の実際について」 1) 話題提供 杏林大学保健学部看護学科地域看護学研究室 准教授 佐藤 睦子氏 新潟大学医学部保健学科看護学専攻 教授 小林 恵子氏 信州大学学術研究院保健学系広域看護学領域 助教 石田 史織氏 2) 情報交換会
平成28年度 2016.9.30 (金) 13:05～18:30 第1回関東甲信越ブロック会議・研究会	場所：日本教育会館 第5会議室 出席校数および出席者数：31校、54名	第I部 ブロック会議 1. 報告事項 1) 平成27年度活動報告及び決算報告 2) 平成28年度活動計画および予算について 3) 理事会報告 (1) 理事会報告 (2) MR 調査結果の報告 2. 検討事項 平成29年度からのブロック分割に伴うブロック活動について 第II部 研究会 「実習等に関する大学等と都道府県等自治体との連携の状況」 1) 話題提供 (1) 埼玉県立大学（埼玉県）准教授 吉岡 幸子 先生 (2) 慶応大学（神奈川県）教授 金子 仁子 先生

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2017.1.11 (水) 13:00～16:00 第2回関東甲信越ブロック会議・研究会</p>	<p>会場：日本教育会館9階 第5会議室 出席校数および出席者数：31校、52名</p>	<p>(3) 群馬パース大学(群馬県)教授 矢島 正 榮 先生 (4) 淑徳大学(千葉県)准教授 鈴木 美和 先生 2) 情報交換 第Ⅲ部 情報交換会</p> <p>第Ⅰ部 ブロック会議 報告事項 理事会報告 第Ⅱ部 研究会 「卒後教育の現状と課題」 1) 話題提供 (1) 東京都福祉保健局保健政策部保健政策課地域保健推進担当課長 篠崎 郁子氏 「東京都における保健師の育成について～新任期を中心に～」 (2) 相模原市健康福祉局保健所地域保健課担当課長 鈴木 純子氏 「相模原市における保健師の人材育成～保健活動指針を基盤とした人材育成～」 (3) NTT 東日本健康管理センター看護部長 田中 希実子氏 「卒後教育の現状と課題」 2) 情報交換</p>
<p>平成29年度から旧関東甲信越ブロックは「北関東・甲信越ブロック」と「南関東ブロック」に分割となった。ブロック活動は共同開催しているため、南関東ブロックと重複。</p>		

②北関東・甲信越ブロック、南関東ブロック（2ブロック合同主催のため記録は共有）

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.9.20 13:00～16:30 第 1 回関東・甲信越ブロッ ク会議・研究会</p>	<p>場所：日本教育会館 第 5 会議 室 出席：48 名（33 校）</p>	<p>第 I 部 ブロック会議 13:05～13:50 1. 報告事項 1) 平成 28 年度活動報告及び決算報告 2) 平成 29 年度活動計画および予算について 3) 理事会報告（1）理事会報告 （2）緊急集会報告「看護学教育モデル・コア・カリキュラムと保健師教育を考える」 2. 検討事項 平成 30 年度以降のブロック校の役割分担案 第 II 部 研究会「保健師教育の質向上を目指した講義・演習・実習の工夫」 14:00～16:30 1) 話題提供 （1）千葉県健康福祉部健康づくり支援課（千葉県） 主幹・統括保健師 福田 浩子氏 （2）千葉県千葉市花見川保健福祉センター健康課（千葉県） 課長 古屋 晴子氏 （3）新潟県看護大学（新潟県） 教授 平澤 則子 先生 （4）東京工科大学（東京都） 教授 五十嵐 千代 先生 2) 情報交換</p>
<p>2018.1.19 13:20～16:30 第 2 回関東・甲信越ブロッ ク会議・研修会</p>	<p>場所：日本教育会館 第 2 会議 室 出席：51 名（33 校）</p>	<p>第 I 部 ブロック会議 13:25～14:00 報告事項 理事会報告、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムについて 協議事項 平成 30 年度活動計画案および予算案について 第 II 部 研究会「公衆衛生看護学を開発・発展するための教員のキャリアラダー～研究者として成長するために～」 14:00～16:30 1) 講演 東邦大学 教授 岸 恵美子 先生 公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー（2016 年版）を踏まえて 研究者、教育者として成長するために自己のキャリアラダーをどう形成するか 2) 情報交換</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 30 年度</p> <p>2018.9.19 (水) 13:00 ~ 16:30</p>	<p>場所：日本教育会館 出席校および出席者数：34 校、 53 名</p>	<p>第 I 部 ブロック会議</p> <p>1. 報告事項</p> <p>1) 平成 29 年度活動報告及び決算報告</p> <p>2) 平成 30 年度活動計画および予算について</p> <p>3) 理事会報告</p> <p>2. 検討事項</p> <p>平成 31 年度以降のブロック校の役割分担について</p> <p>第 II 部 研究会「保健師就職者を増やすために」</p> <p>1) 話題提供</p> <p>(1) 淑徳大学 (千葉県) 准教授 小坂橋 恵美子 先生</p> <p>(2) 埼玉県立大学 (埼玉県) 関 美雪 先生</p> <p>(3) 東京アカデミー 東明 利和氏</p> <p>2) 情報交換</p>
<p>2019.1.17 (木) 13:30 ~ 16:30</p>	<p>場所：日本教育会館 出席校および出席者数：36 校、 52 名</p>	<p>第 I 部 定例会議</p> <p>1. 報告事項 理事会報告</p> <p>2. 協議事項 2019 年度活動計画案および予算案について</p> <p>第 II 部 研究会「これからの保健師国家試験対策—保健師教育に活かす作問プロセスの実践」</p> <p>1. 講演：新潟青陵大学 (新潟県) 教授 坪川 トモ子 先生</p> <p>2. グループワーク： ファシリテーター 播本 雅律子 先生 (名寄市立大学教授 全保教国家試験委員)</p> <p>齋藤 公彦 先生 (福山平成大学准教授 全保教国家試験委員)</p>
<p>2018.6.2 その他の活動</p>	<p>場所：一橋講堂</p>	<p>全国保健師教育機関協議会総会、講演会 (春季研修会) の運営協力</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2013.2.7 第2回会議</p>	<p>場所:センタープラザ西館(三宮) 参加者:36校、54名</p>	<p>2) 情報交換会:ブロック分割についての意見交換を行い、会員校に調査することとなった。 3) 報告:①H23年度事業・決算報告、②H24年度事業計画・予算案、③提案について協議した。 4) 特別講演「保健師教育で活用するケースメソッドについて」慶應義塾大学看護医療学部准教授 小池 智子氏。 2) 特別講演2:「国家試験セミナー:問題作成の基礎知識とブラッシュアップ法」愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科 教授 野村 美千江氏。 1) 理事会報告:「第4回理事会報告」「教員研修委員会」「保健師教育検討委員会」「国家試験対策検討委員会」「ブロック推薦委員選出」「国家試験問題出題状況」 2) H24年度ブロック理事・幹事校選出(案)についての説明と意見交換 3) 保健師教育に関する下記の項目についてグループ討議と意見交換:①各大学の養成方法と決定理由、②選択制保健師の選抜方法について、③実習方法について</p>
<p>平成25年度 2013.8.6 平成25年度ブロック定例会議(第1回) 2013.12.23 平成25年度ブロック定例会議(第2回)</p>	<p>場所:富山県民会館 参加者:午前23校、29名 午後34校、52名 場所:富山県民会館 参加者:27校、41名</p>	<p>I 第1回定例会議 1) 理事会報告 2) ワークショップ「国家試験問題作成」講師:奈良県立医科大学教授 城島 哲子氏。 3) 特別講演「保健師教育課程における新カリキュラムに対応した隣地実習の内容と体制のありかた」講師:福岡県保健医療介護部健康増進課参事 鎌田 久美子氏。 4) グループワーク「5単位の公衆衛生看護学実習プログラムの作成」 II 第2回定例会議 1) 定例会議「H25年度活動報告、H26年度活動計画・予算案の検討」 2) 理事会報告、ブロック内規案の検討。 3) グループワーク「保健師教育の向上を目指したMR全保教版(2013)の活用」の演習を実施。後半に、カリキュラムの情報交換を行った。</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2015.12.20 (日) 13:00～16:30 平成27年度ブロック定例会議 (第2回)	場所：(専) 京都中央看護保健大学校 (京都市) 参加人数 57 名 (34 校)	協議：(1) ブロックの区割りとブロック活動 (2) 収支実績と会費の値上げについて (3) 会員校の規程について (4) 平成28年度理事・幹事校案 (5) 第102回保健師国家試験「全問調査検討拠点校」の募集について 教育力向上のための情報交換 テーマ：公衆衛生看護技術演習及び実習の課題と工夫
平成28年度 2016.10.1 (土) 13:00～16:00 平成28年度ブロック定例会議 (第1回) 2016.12.23 (金) 13:00～16:00 平成28年度ブロック定例会議 (第2回) 2017.3.9 (木) 13:00～16:00 新ブロック体制に向けた役員会	場所：CIVI 研修センター新大阪 東6階 E-604 (大阪市) 参加人数 47 名 (34 校) 場所：CIVI 研修センター新大阪 東6階 E-604 (大阪市) 参加人数 45 名 (31 校) 場所：千里金蘭大学 (参加者：ブロック理事 3 名、幹事 1 名)	内容：(1) 理事会報告および新ブロック体制に向けた協議 (2) 国家試験対策委員会からの情報提供「出題基準改定に向けた取り組み」 情報提供者：国家試験対策委員長 城島 哲子氏 (奈良県立医科大学) (3) 各校における国家試験対策のアンケート調査結果の報告および意見交換 内容：(1) 理事会報告および新ブロック体制に向けた協議 (2) 災害対策プロジェクトからの情報提供「災害時の実習支援・講義支援」 情報提供者：九州ブロック理事 當山 裕子氏 (琉球大学) (3) 各校における災害時の教育体制に関する意見交換 内容：平成29年度から2ブロックに分かれるにあたっての引継ぎ事項の検討

②東海・近畿北ブロック、北陸・近畿南ブロック（2ブロック合同活動のため記録は共有）

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.10.1 13:30～16:30 平成 29 年度第 1 回合同 ブロック研修会</p>	<p>場所：新大阪丸ビル新館 606 参加者：57 名（39 校）</p>	<p>内容：理事会報告、定例会議 情報提供「保健師国家試験新出題基準の理解と講義・演習・実習への反映」 情報提供者：国家試験委員会前委員（姫路大学）森山 浩司氏 国家試験対策に関するアンケート結果報告および意見交換</p>
<p>2017.12.24 13:30～16:30 平成 29 年度第 2 回合同 ブロック研修会</p>	<p>場所：ウインクあいち 1204 参加者：46 名（29 校）</p>	<p>内容：理事会報告、定例会議 情報提供「保健師のモデル・コア・カリキュラムについて」 情報提供者：保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（聖隷クリストファー大学）鈴木知代氏 講演「東日本大震災の復旧・復興の最前線に立つ保健師教育—6 年間の蓄積から」 講師：岩手看護短期大学 鈴木 るり子氏 自然災害時における教育体制に関するアンケート結果報告および意見交換</p>
<p>2017.7.8、10.1、 12.24、2018.3.6 年 4 回 合同ブロック委員会</p>	<p>メンバー：ブロック理事 2 名、 ブロック委員 4 名、計 6 名</p>	<p>内容：ブロック活動マニュアルの検討等</p>
<p>平成 30 年度</p> <p>2018.10.14 13:00～16:30 平成 30 年度第 1 回合同 ブロック研修会</p>	<p>場所：CIVI センター新大阪東 参加：50 名（36 校）</p>	<p>内容：理事会報告、定例会議 情報提供「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会からの説明」 情報提供者：公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会委員（聖隷クリストファー大学）鈴木 知代氏 各校のカリキュラム見直し状況に関するアンケート結果報告および意見交換</p>
<p>2018.12.23 13:30～16:30 平成 30 年度第 2 回合同 ブロック研修会</p>	<p>場所：ウインクあいち 参加：36 名（29 校）</p>	<p>内容：理事会報告、定例会議 講演「熊本地震からの教訓—大学での教育保証と備えの大切さ—」 講師：熊本保健科学大学 中村 京子氏 各校の災害に対する備えにおよび教育保証等に関する意見交換</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
2018.7.24、10.14、 12.23、2019.3.11 年4回 合同ブロック委員会	メンバー：ブロック理事2名、 ブロック委員4名、計6名	内容： ブロック活動マニュアルの検討の上、2017年 度暫定版に追加修正を行い、ブロック活動運営マ ニュアル（2018年度版）を完成させた

(4) 中国・四国ブロック

【活動報告】

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
平成 23 年度 定例協議会および研究会 2011.8.17 (水)	場所：高知市文化プラザカルポート 参加：17 校 33 名 当番校：高知県立大学 研究会 参加：17 校 33 名	定例協議会 1. 報告事項 1) 平成 22 年度全国保健師教育機関協議会活動報告 2) 平成 23 年度全国保健師教育機関協議会事業計画について 2. 議題 1) 平成 22 年度中国・四国地区保健師教育機関協議会事業報告 2) 平成 22 年度中国・四国地区保健師教育機関協議会決算報告及び監査報告 3) 平成 23 年度中国・四国地区保健師教育機関協議会事業計画(案) 予算(案) 4) 検討議題について 報告「健康危機管理の授業に関する調査結果」 研究会 内容：「災害支援における保健師の役割を考える—大槌町における全戸訪問調査と福祉施設調査から—」 講師 愛媛県立医療技術大学 保健科学部長 宮内 清子 先生 「これから求められる災害看護活動—過去の災害支援活動から見えてくる今後の課題—」 講師 高知県立大学看護学部 教授 竹崎 久美子 先生
臨時協議会および研究会 2012.2.14 (火)	場所：岡山コンベンションセンター 参加：23 校 42 名(会員校 18 校 34 名、非会員校 5 校 8 名) *臨時協議会および研究会に参加	臨時協議会 1) 全国保健師教育協議会の活動報告 2) 検討議題 3) 事前調査の報告と意見交換 4) 「国家試験対策に関する話題提供」岡山県立大学教授 二宮 一枝 先生 研究会 講演 『今後、必要とされる保健師活動と保健師教育』 講師 公益社団法人日本看護協会 常任理事 井伊 久美子 先生

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 24 年度</p> <p>第 1 回研修実行委員会 2012.6.2 (土)</p> <p>第 2 回研修実行委員会 2012.8.4 (土)</p> <p>定例会議 2012.8.5 (日)</p> <p>第 2 回定例会議および研究会 2013.2.20 (水)</p>	<p>場所：東京工科大学</p> <p>場所：ピュアリティまきび (岡山市)</p> <p>場所：ピュアリティまきび (岡山市) 参加：16 校 18 名 当番校：岡山県立大学</p> <p>場所：ピュアリティまきび (岡山市) 参加：20 校 36 名</p> <p>研究会 参加：20 校 34 名 非会員校 2 校 2 名 *非会員校は資料代として千円集金</p>	<p>研修の企画・運営協議 内容：運営役割分担等</p> <p>研修の企画・運営協議 内容：秋季研修の運営協議</p> <p>定例会議 1) 平成 23 年度中国・四国地区保健師教育機関協議会事業報告並びに平成 24 年度事業計画について 2) 検討議題 ①一般社団法人全国保健師教育機関協議会中国・四国ブロック運営規則(案)について ②中国・四国ブロック当番校の順番(中国と四国を交互にする)について ③平成 24 年度中国・四国ブロック研究会についてテーマおよび講師 ④国家試験公募担当校について ⑤秋季研修企画・運営について</p> <p>定例会議 内容：平成 24 年度全国保健師教育機関協議会活動概要説明 平成 25 年度活動計画・予算案 情報交換(選択制導入の現状と課題、公衆衛生看護学実習 5 単位の準備状況)</p> <p>研究会 内容：保健師国家試験問題作成能力の向上(保健師の質を担保する試験問題を作成する) 講師 全保教国家試験対策委員長 野村 美千江先生 国家試験公募は各ブロック 10 題提出の目標を上回る 15 題の提出があった。</p>
<p>平成 25 年度</p> <p>定例会議および研究会 2013.8.20 (火)</p>	<p>場所：松山市男女共同参画推進センター 参加：33 名 当番校：愛媛大学</p>	<p>定例会議 1) 平成 24 年度中国・四国地区保健師教育機関協議会事業報告並びに平成 25 年度事業計画について 2) 全国保健師教育機関協議会の活動に関する情報提供と意見交換</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>臨時会議および研究会 2014.2.28 (金)</p>	<p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：20校 48名</p> <p>研究会 参加：21校 49名（他ブロックの1校含む）</p>	<p>3) ブロック当番校の輪番確認 4) 情報交換（公衆衛生看護学実習5単位の展開方法） 研究会 内容：ミニマムリクワイアメンツを活用した教育実践例、保健師教育に関する意見交換 地域医療を担う医学生の教育の実際—地域医療の課題と保健師への期待—</p> <p>臨時会議 内容：全国保健師教育機関協議会報告、情報交換「徳島大学における看護教育で大切にしてきたこと」 徳島大学 教授 多田 敏子 先生</p> <p>研究会 内容：「専門性を大事にした保健師教育のあり方・保健師教育の将来構想」 講師 大分県立看護科学大学 学長 村嶋 幸代 先生 話題提供 岡山県立大学 教授 二宮 一枝 先生 保健師国家試験問題公募チャレンジ校の活動：9題の提出があった</p>
<p>平成26年度 定例会議および研究会 2014.8.4 (月)</p> <p>臨時会議および研究会 2015.2.27 (金)</p>	<p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：20校 37名 当番校：川崎医療福祉大学</p> <p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：20校 36名</p>	<p>定例会議 1) 平成25年度中国・四国ブロック活動報告及び会計報告 2) 平成26年度全国保健師教育機関協議会活動概要及び平成26年度中国・四国ブロック事業計画（案）および予算（案） 3) ブロック当番校の輪番確認 4) 情報交換（保健師選択制の実習、学士課程の地域看護学等） 研究会 内容：「当事者に寄り添う公衆衛生看護学教育」—いじめ、障害を乗り越え、そして東日本大震災復興支援活動へ— 講師：う～み（シンガーソングライター山形夕佳）</p> <p>臨時会議 1) 平成26年度活動評価 全国保健師教育機関協議会活動報告</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
		2) 平成 27 年度活動計画案 3) 情報交換（国家試験に関する報告、市町村データの活用法、臨地実習以外での行政との連携等） 研究会 内容：講話「健康格差と公衆衛生政策・保健師教育の課題と展望」 講師 関西大学社会安全学部 教授 高鳥毛 敏雄 先生 講演後に「保健師教育の課題と展望」について意見交換を行い、講師からコメントをもらった。 3. 保健師国家試験問題公募チャレンジ校の活動： 4 校から 7 題の提出があった。 4. 加入校：四国の加入校は 100%
平成 27 年度 定例会議および研究会 2015.8.8（土） 臨時会議 2015.12.10（木） 臨時会議および研究会 2016.2.26（金）	場所：コンフォートホテル高知駅前（高知市） 参加：19 校 31 名 当番校：高知大学 研究会 参加：29 名 場所：第一生命ビルディング（岡山市） 参加：16 名 場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：15 校 27 名 研究会 参加：24 名	定例会議 1) 平成 27 年度全国保健師教育機関協議会活動概要 2) 平成 26 年度中国・四国ブロック保健師教育機関協議会事業報告 3) 平成 27 年度中国・四国ブロック事業計画及び予算 4) 情報交換（ブロック当番校の輪番確認、国家試験公募担当校と国試出るかもブラッシュアップについて、保健師選択制および 5 単位実習に関すること） 研究会 内容：「保健師教育への疑問と期待 講師：高知県中央東福祉保健所 所長 田上 豊資 先生 臨時会議 1) 組織の改正について 2) 会費の値上げについて 3) 会員校の加入の規定 4) 平成 28 年度夏季教員研修会について 臨時会議 1) 平成 27 年度活動評価 2) 次年度以降の活動について 3) 夏季教員研修会準備について、他 研究会 内容：「保健師を目指す学生が現場へ出るまでに

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
		<p>学んでおくこと」 講師：倉敷市保健所 河本 伊津子 先生 3. 達成目標について 国家試験公募の活動は 3 校が直接 Web 登録を行った。未加入校には、メールや郵送で案内をしたが、加入にはいたらなかった。</p>
<p>平成 28 年度</p> <p>夏季教員研修会の運営 2016.8.28 (日)</p> <p>定例会議および研究会 2017.1.19 (木)</p> <p>四国地区教員勉強会の開催 2017.2.3 (金)</p>	<p>場所：日本教育会館（東京都）</p> <p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：18 校 34 名 当番校：山陽学園大学</p> <p>研究会 参加：20 校 31 名（非会員校 2 校を含む）</p> <p>場所：にぎたつ会館（松山市）</p>	<p>・中国四国ブロックにおいて準備委員会を 5 月と 6 月で計 3 回開催した。 ・研修会企画を理事会で審議しながら進めた。 ・研修会当日は早朝から準備し、進行、受け付け、会場係等運営全般を担当した。</p> <p>定例会議 1) 組織改革に伴うブロックの新体制および今後の活動方針、組織のあり方について 2) 全保教副会長の野村 美千江 先生から「文科省モデルコアカリキュラム検討について」の話題提供があった。</p> <p>研究会 内容「公衆衛生看護教育における地域診断教育方法」をテーマに、会員校である高知県立大学 石川 麻衣 先生、島根県立大学 小田 美紀子 先生、香川県立保健医療大学 合田 加代子 先生の 3 名から地域診断教育の話題提供があった。その後グループになり各校の取り組みや課題などの情報交換がなされた。</p> <p>四国公衆衛生学会の日程に併せて、先駆的な活動について徳島大学 岩本 里織 先生と愛媛大学 西嶋 真理子 先生の講話と参加者の意見交換がなされた。</p>
<p>平成 29 年度</p> <p>定例会議および研究会 2017.9.9 (土)</p>	<p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：16 校 26 名 当番校：四国大学</p>	<p>定例会議 1) 全保教理事会報告 2) 平成 28 年度ブロック活動および決算報告 3) 平成 29 年度ブロック活動計画および予算書報告 4) ブロック新体制の整備、ブロック活動運営マニュアルの検討</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>臨時会議 2017.12.25 (月)</p> <p>中国地区活動としての研究会 2017.12.25 (月)</p> <p>四国地区活動としての研究会 2018.1.26 (金)</p>	<p>研究会 参加：15校 25名</p> <p>場所：岡山市 参加：12校 19名</p> <p>場所：岡山市</p> <p>場所：高知市文化プラザかるぼーと</p>	<p>研究会 内容：「震災時の教育機関の対応と教育環境の整備」 講師：震災プロジェクト委員会委員 熊本保健科学大学教授 中村 京子 先生（九州ブロック） ブロックにおける災害時の教育支援体制についてグループ討議をした。</p> <p>臨時会議 1) 中国・四国ブロック運営規則の見直し 2) 輪番に対する内規の見直しブロック新体制の整備に向け検討をした。</p> <p>看護教育学の演習・実習の課題を検討した。</p> <p>保健師モデル・コア・カリキュラム検討委員会からの報告を受け協議した。</p>
<p>平成 30 年度</p> <p>定例会議および研究会 2018.9.22 (土)</p> <p>中国地区活動・四国地区活動としての研究会（中国地区） 2018.12.22 (土)</p> <p>中国地区活動・四国地区活動としての研究会（四国地区） 2019.2.8 (金)</p>	<p>場所：ピュアリティまきび（岡山市） 参加：16校 31名 当番校：福山平成大学</p> <p>研究会 参加：21校 44名（非会員校4校含む）</p> <p>場所：ピュアリティまきび（岡山市）</p> <p>場所：サンポートホール高松（高松市）</p>	<p>定例会議 1) 全保教理事会報告 2) 平成 29 年度ブロック活動報告および会計報告 3) 平成 30 年度ブロック活動計画および予算案 4) 次年度理事の選出、会議・研究会の日程 他</p> <p>研究会 内容：「保健師コアカリと指定規則変更について」 講師：前全保教会長の佐伯 和子 先生 「大学院での上乗せ教育の実践」 講師：岡山県立大学大学院教授 二宮 一枝 先生 グループに分かれて情報・意見交換を行った。</p> <p>内容：「現在行われている講義などの工夫」 講師：島根大学教授 小笹 美子 先生</p> <p>内容：「災害時保健活動～7月豪雨水害の実態から～」 講師：香川大学教授 森永 裕美子 先生</p>

(5) 九州ブロック

【活動報告】

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>平成 23 年度</p> <p>2011.8.18 13:00～17:00 第1回九州ブロック協議 会総会</p> <p>2011.8.19 10:00～13:00 総会・情報交換会</p> <p>2012.2.4 13:30～15:30 九州ブロック第2回研修 会</p>	<p>場所：鹿児島東急ホテル 参加者：18校39名 保健師長会2名</p> <p>参加者18校36名</p> <p>参加者：7校18名 保健師長・ 他17名 計35名</p>	<p>講演Ⅰ「保健師教育への期待～現場が求める保健 師～」 講師：鹿児島県始良・伊佐地域振興局保健福祉環 境部長 宇田 英典 先生 講演Ⅱ「先人に学ぶ保健師の活動」 講師：三育学院大学教授 名原 壽子 先生</p> <p>【報告事項】 ・平成22年度総会報告 ・理事会報告 ・平成23年度教員研修会報告 ・スキルアップ研修会報告</p> <p>【協議】 ・会員の新規加入について ・平成22年度事業報告および決算報告 ・平成23年度事業計画及び予算について ・九州ブロック細則の改正について ・平成24年度以降の幹事校、全国理事の選出に ついて</p> <p>【情報交換】 ・照会：カリキュラム改正等について</p> <p>講演 「今後必要とされる保健師活動と保健師教 育」 講師：日本看護協会事業開発部チーフマネー ジャー 村中 峯子 先生</p>
<p>平成 24 年度</p> <p>2012.7.20 保健師教育の質の向上に関 する検討会</p> <p>2012.8.4～5 教育研修会やスキルアップ 研修会への参加</p> <p>2012.8.23～24 全国保健師教育機関協議会 九州ブロック定例会</p>	<p>場所：九州大学コラボステーション Ⅱ 視聴覚ホール（福岡県福岡市） 参加者：未確認</p> <p>場所：ピュアリティまきび岡山 参加者：34名</p> <p>場所：福岡ガーデンパレス（福岡 県福岡市） 参加者：未確認</p>	<p>「これからの保健師教育」 講師：村嶋 幸代 会長</p> <p>「新しい保健師教育の実践～公衆衛生看護学教育 の構築～」</p> <p>23日：「施設内医療から地域保健へ」 講師：日本赤十字九州国際看護大学 学長 喜多 悦子 24日：保健師選択制に伴う情報交換会</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2012.12.26 25年度の教員研修及びスキルアップ研修に関して</p> <p>2013.2.22 九州ブロック協議会研修会の開催</p>	<p>場所：九州大学医学部保健学科本館 第1会議室（福岡県福岡市）</p> <p>場所：日本赤十字九州国際看護大学 オーヴァルホール（福岡県宗像市）</p>	<p>九州ブロック実行委員会の開催</p> <p>「たまな元気会の活動から保健師活動を考える」 講師：たまな元気会幹事 田中 建昇氏、西分幸夫氏 玉名市役所 高齢者支援係長 稲田 明子氏 九州看護福祉大学 教授 福本 久美子氏</p>
<p>平成 25 年度</p> <p>2013.6.1～2 全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会・スキルアップ研修会</p> <p>2013.8.22～23 第1回九州ブロック総会・研修会</p> <p>2013.10.22 第2回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会</p> <p>2014.3.7 第2回平成25年度第2回九州ブロック研修会</p>	<p>場所：日本教育会館（東京都）</p> <p>場所：九州大学本館講義室（福岡県福岡市） 参加者：22日、51名 23日、45名</p> <p>場所：津センターパレス 参加者：九州ブロックより20名</p> <p>場所：九州大学本館講義室 参加者：約30名</p>	<p>「実践力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」 標記研修会に関して、運営を行った。また九州ブロックから29名が参加し学習を深めた。</p> <p>・「新しいカリキュラムに対応した保健師実習のあり方」 講師 福岡県参事 鎌田 久美子氏 ・「実践力をつける教育のあり方～医学教育の経験から～」 講師 九州大学大学院教授 吉田 素文氏 ・情報提供：「新しい保健師活動指針について」 情報提供者 全保教理事 鳩野 洋子氏</p> <p>・学習を深めた。また、全国保健師教育機関協議会のブースに九州ブロックの活動報告を掲示した。</p> <p>・「保健師教育へのMRの活用」 講師 岡山大学大学院教授 岡本 玲子氏 ・「保健サービスの質の管理について」 講師 産業医科大学教授 森 晃爾氏</p>
<p>平成 26 年度</p> <p>2014.8.7（木）・8（金） 1. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック定例会の開催</p> <p>2014.8.7（木）・8.8（金） 2. 九州ブロック研修会の開催</p>	<p>場所：熊本保健科学大学講義室（熊本県玉名市） 参加者：33名の参加</p> <p>場所：熊本保健科学大学講義室 参加者：8月7日33名、8月8日32名</p>	<p>「地域を担うのは誰かー保健師への期待」 講師：熊本保健科学大学 小野 友道 学長</p> <p>「保健事業の評価をより有意義なものに～エビデンスの構築に向けて」 講師：熊本大学 河村 洋子 准教授 「保健教育における最近の状況」</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2014.8.21 (木) 3. 全国保健師教育機関協議会夏季研修会</p> <p>2014.11.4 (火) 4. 第2回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会へ参加</p> <p>2014.12.19 (金) 5. 平成26年度第2回九州ブロック定例会の開催</p>	<p>場所：フォレスト仙台</p> <p>場所：宇都宮 コンサレー</p> <p>場所：熊本保健科学大学講義室 参加者：13校 18名 行政保健師 42名</p>	<p>講師：大分県立看護科学大学 村嶋 幸代 学長 「在宅医療を含む地域包括ケアシステムを実現するために県保健所が担う役割」 講師：御船・宇城保健所 木脇 弘二所長</p> <p>標記研修会に参加した。</p> <p>テーマ「実践力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」 標記研修会に参加し、学習を深めた。 また、日本公衆衛生学会総会の全国保健師教育機関協議会のブースに九州ブロックの活動報告を掲示した。</p> <p>・「保健師教育におけるミニマム・リクワイアメントを活かした教育実践」講師 岡山大学大学院 岡本 玲子 教授 ・「新カリキュラムに対応した臨地実習の内容と体制のあり方」福岡県糸島保健福祉事務所 鎌田 久美子 副所長 九州ブロック会員及び行政保健師出席のもと、保健師養成校と行政の協働の必要性が再確認された。</p>
<p>平成27年度</p> <p>2015.8.6～7 1. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック定例会</p> <p>2015.8.28 2. 全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会への参加</p> <p>2015.8.6～7 3. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック研修会・情報交換会の開催（第1回） 研修会・情報交換会</p>	<p>場所：沖縄県那覇市てんぷす館 参加者：35名</p> <p>場所：てんぷす館（沖縄県那覇市） 参加者：8/6（31名）、8/7（31名）</p>	<p>地域看護学（公衆衛生看護学）を看護基礎教育のカリキュラムに位置づけること及び公衆衛生看護学領域の教員数の確保に関する対応策の検討について協議し、本会会長あてに文書を送付した。</p> <p>「新しい公衆衛生看護教育の確立に向けて（名古屋）」に参加し、学習を深めた。</p> <p>・「沖縄県におけるATLの現状と保健師への期待」 講師：琉球大学医学部保健学科長 福島 卓也氏 ・「保健師に係わる研修のあり方等に関する研修会—中間とりまとめ概要と保健師教育への期待—」 講師 大分県立看護科学大学 学長 村嶋 幸代氏 ・「駐在保健師制度とJICA技術協力研修事業について」</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>4. 全国保健師教育機関協議会委員会活動（ブロック担当理事）</p> <p>2015.11.3</p> <p>5. 全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会への参加</p> <p>2015.12.22</p> <p>6. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック研修会・情報交換会の開催（第2回）</p>	<p>場所：長崎県</p> <p>場所：琉球大学研究者交流施設・50周年記念館</p> <p>参加者：12校21名 行政保健師28名参加</p>	<p>講師 沖縄県看護協会海外研修担当 永山 さなえ氏</p> <p>国家試験対策委員（中村京子）、保健師教育検討委員（當山裕子）として委員会に参加した。</p> <p>「公衆衛生看護教員の力量形成に向けて（長崎県）」に参加し、学習を深めた。</p> <p>・「研究の進め方ー実践者の疑問形を形にした例をとおしてー」</p> <p>講師 九州大学医学部保健学科 教授 鳩野 洋子氏</p> <p>・「未だ、終わらない沖縄戦ー精神保健の問題を中心にー」</p> <p>講師 元沖縄県立看護大学 教授 當山 富士子氏</p> <p>保健師にしかできない研究、地域の特性を捉えた研究の必要性について行政保健師を交え、確認した。また、全保教の会費値上げについて意見交換がなされた。</p>
<p>平成 28 年度</p> <p>2016.8.4・5</p> <p>1. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック第1回定例会</p> <p>2016.8.4・5</p> <p>2. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック研修会の開催</p>	<p>場所：聖マリア大学（福岡県久留米市）</p> <p>参加者：41名</p> <p>場所：聖マリア大学（福岡県久留米市）</p> <p>参加者： 【特別講演Ⅰ】参加者：41名、参加校18校 【特別講演Ⅱ】参加者36人、参加校18校</p>	<p>熊本地震に関連し発足した震災プロジェクト委員会（九州大学：鳩野洋子、琉球大学：當山 裕子）から「熊本県内会員校における地震による被災状況」の活動報告を受け、被災校から震災後の経過報告（熊本保健科学大学：中村京子）があった。報告後、被災校への講義支援等の支援体制の検討を行い、ブロック内の教員による講義支援を実施した。</p> <p>【特別講演Ⅰ】</p> <p>演題：「保健師活動と疫学～久山町の活動を通して～」</p> <p>講師：公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事 清原 裕氏</p> <p>【特別講演Ⅱ】</p> <p>演題：「健康施策と保健師への期待～災害発生後の支援を踏まえて～」</p> <p>講師：福岡県保健医療介護部 医監 白石 博昭氏</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2016.10.25 3. 全国保健師教育機関協議会夏季・秋季教員研修会への参加</p> <p>2016.12.26 4. 全国保健師教育機関協議会九州ブロック第2回定例会の開催</p> <p>5. 全保教委員会活動（ブロック担当理事）</p>	<p>場所：大阪大学中之島センター（大阪）</p> <p>場所：聖マリア学院大学（福岡県久留米市） 参加者：17校26名</p>	<p>特別講演Ⅰでは、久山研究から保健師活動の効果が疫学的観点から実証されていることより保健師活動の重要性を再認識できた。また、特別講演Ⅱにおいては、災害時やその他の健康施策に果たした福岡県保健師活動の多様かつ適切な活動から、県庁の各部署配置への職域の拡大が示唆された。また、研修後は、懇親会において加盟大学が趣向を凝らしたアピールを行い、親睦及び結束を固めた。</p> <p>九州ブロックにおける委員会組織の検討を行い、委員の構成メンバーについて決定した。理事や法人委員会の推薦方法を検討した。</p> <p>震災プロジェクト委員会（當山裕子）、保健師教育体制委員会（鮎川春美）を委員として、各々の委員会活動を行った。</p>
<p>平成 29 年度</p> <p>2017.8.24 13:00～17:00 2017.8.25 9:00～12:00 夏季定例会</p> <p>2017.12.8 13:00～16:00 秋季定例会</p>	<p>場所：福岡女学院看護大学（福岡県古賀市） 参加者：19校31名</p> <p>場所：福岡女学院看護大学 参加者：13校22名</p>	<p>プログラム： ①理事会及び法人委員会報告 ②協議事項・照会事項 ～教育の質保証に関する意見交換～ ③特別講演Ⅰ「いのちが分断される時代に～生活困窮者支援の現場から～」 講師：NPO 法人抱撲 理事長 奥田 知志氏 ④特別講演Ⅱ「看護学教育モデル・コア・カリキュラムと保健師教育モデル・コア・カリキュラム」 講師：全国保健師教育機関協議会 副会長 野村美千恵氏 ⑤グループワーク「看護師課程における“地域看護学”と保健師課程における“公衆衛生看護学”について」</p> <p>プログラム： ①理事会及び委員会報告 ②公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム案に関する意見交換 ③九州ブロック運営マニュアルに関する意見交換</p>

開催年月日	開催場所・出席者数・当番校	主な内容
<p>2017.8.19、20 夏季教員研修会 2017.10.30 秋季教員研修会</p> <p>全保教委員会活動（ブロック理事）</p>	<p>場所：日本教育会館（東京都）</p> <p>場所：医師会館（鹿児島市）</p>	<p>④話題提供「福岡県古賀市及び市議会と連携・協同した保健師教育と社会貢献活動の実践」 講師：古賀市役所 吉田 直美氏、古賀市議会議員 奴間 健司氏、福岡女学院看護大学 松尾和枝氏</p> <p>全国保健師教育機関協議会研修会の当日運営及び周知、参加</p> <p>国家試験対策委員会(大西真由美)、保健師モデル・コア・カリキュラム委員会(鳩野洋子、當山裕子)、研修委員会(鮎川春美)として、各々の委員会活動を行った。</p>
<p>平成 30 年度</p> <p>2018.8.23 13:00～17:00 (内容①～③、⑥) 2018.8.24 9:00～12:00 (内容④、⑤) 全国保健師教育機関協議会九州ブロック定例会第1回定例会及び研修会</p> <p>2019.3.2 13:50～15:40 第2回定例会及び研修会 *福岡県・市長村の保健師にも講演会を案内した。</p>	<p>場所：福岡県吉塚合同庁舎（福岡県福岡市） 参加者：19校31名</p> <p>場所：福岡県立大学（福岡県田川市） 参加者：11校21名 県・市町村の保健師13名</p>	<p>内容： ①社員総会及び理事会報告 ②九州ブロックの活動 ③照会事項 ④講演Ⅰ 「地域包括ケアからケアする社会へ～幸手モデルと地域共生社会へ～」 講師：北葛北部医師会 在宅医療・地域包括ケア担当理事 在宅医療連携拠点菜のはな 室長 中野 智紀 座長：福岡県立大学 教授 尾形 由起子 ⑤講演Ⅱ 「田川市における地域包括ケアシステム構築の取り組み」 講師：田川市市民生活部高齢障害課 課長補佐 山口 のり子 座長：福岡県立大学 教授 尾形 由起子 ⑥懇親会</p> <p>内容： ①議事録案及び級数ブロック運営マニュアル案の承認 ②講演：「健康格差のないまちの創り方—GISによる地域診断—」 講師：京都産業大学現代社会学部健康スポーツ社会学科 教授 島根大学地域包括ケア教育研究センター 客員教授 濱野 強</p>

4 保健師教育の変遷： 保健師教育の多様化と修士課程への移行の時代

奈良県立医科大学医学部看護学科 公衆衛生看護学
城島 哲子

40周年記念誌の編集にあたり、第11回指定規則改正（平成23年）から第12回指定規則改正（令和2年）までの10年間の保健師養成校の変化と教育内容の状況を概観するとともに、各種の調査から明らかになった保健師教育の課題を紹介する。

平成23年度の指定規則改正では、保健師教育の科目名称が「地域看護学」から「公衆衛生看護学」に変更され、実習1単位を含む総単位が5単位増加の28単位となり、昭和26年第6回指定規則改正以来、60年ぶりに教育年限1年以上の保健師課程カリキュラムが復活した（図1）。改定のポイントは科目名称が地域看護学から公衆衛生看護学に改正したことと実習単位が5単位に増えたことである。

平成25年の保健師教育実態調査（文科省）は保健師養成学校216校中199校を対象に実施したものである。この報告によると、教育課程の変更は平成23年から始まっており、国立大2校、公立大1校、私立大14校の合計17校である。新カリキュラムの開始年であるH24年には、国立大24校、公立大28校、

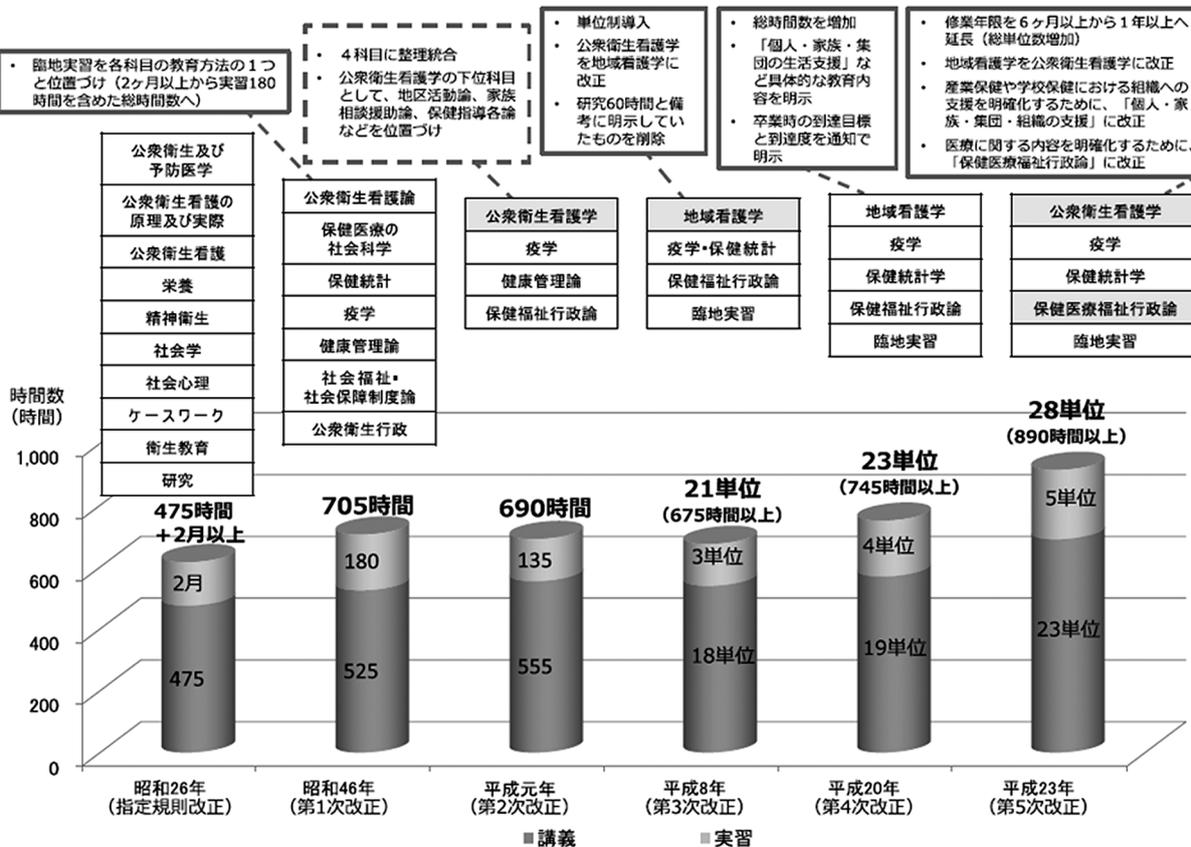
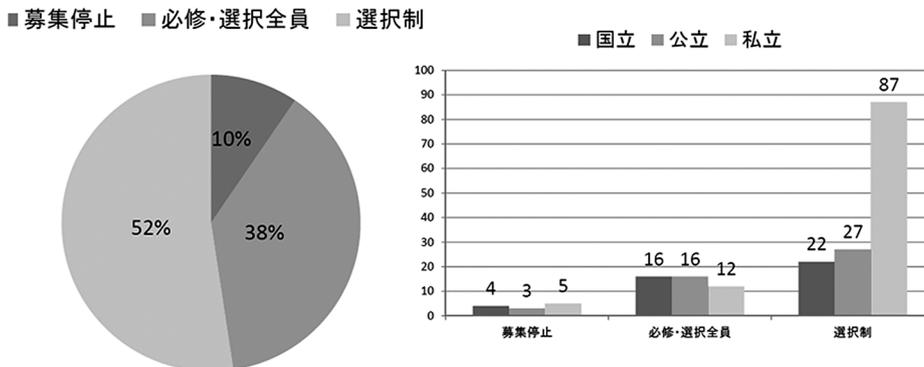


図1 保健師 教育内容の変遷（第1回 看護基礎教育検討会 平成30年4月12日 資料2）

教育課程変更後の保健師教育課程

H23年教育課程変更後、H25年度現在大学199校のうち12校が保健師養成の募集を停止。大学院1校、専攻科を除く、看護系大学のみを集計を示す。



* 全員選択校: 保健師課程を希望する学生全員が履修可能な大学。
 * 募集停止校は、大学院における保健師教育課程に変更予定。

図2 保健師教育実態調査平成25年版：文部科学省高等教育局医学教育課調べ

私立大73校、合計125大学(63.8%)が保健師選択制を導入し、保健師養成人数はピーク時の平成22年15,394人(100%)と比べて平成24年には7,402人(48%)と一気に減少している。一方で、保健師課程を必修あるいは全員選択とした大学は44校(20%)存在する(図2)。

次に、保健師養成校の教育課程別の推移について述べる。保健師教育課程の変化は、学士課程では保健師選択制が主流となり、さらに先進的な大学では学士課程での保健師養成の募集を停止し、修士課程で保健師教育に取り組む大学が増えてきたことである。この変化をもたらしたのは、平成21年7月の保健師助産師看護師法の一部改正によって保健師・助産師の教育年限が1年以上に延長されたことに起因する。それまでは学士教育においては保健師国家試験受験資格修得のための教育が卒業要件とされてきたが、教育機関の主体的判断により保健師課程は大学院、大学・短期大学の専攻科、大学教育(必修制・選択制)が決定できるようになった。保助看法の一部を改正する法律の施行前・後の教育課程の変化を表に示した(表1)。令和元年5月1日時点の保健師課程を持つ大学は236校であり、これは看護系大学総数272校の86.8%を占めている。また、平成25年の実態調査で学士課程の保健師養成の募集を停止した12校が着実に修士課程に移行したことが読み取れる。令和2年4月現在、保健師修士課程は14課程あるが、令和4年に施行する第12回指定規則改正に伴うカリキュラム改正と同時に、いっそう修士課程への移行が推進することが予想できる。

以上のように、保助看法の一部を改正する法律の施行により修士課程カリキュラムが実現し、学士課程では保健師選択制が主流となったことにより保健師課程履修者数が制限されたことで、公衆衛生看護学教員と実習指導者の負担が軽減し、保健所・市町村等の行政施設での実習調整にゆとりが生まれていると実感できる。その反面、学士課程の選択制といっても大学間で差異も生じている。文科省による保健師教育実態調査から、大学間でカリキュラムの大学間格差が生じている実態も読み取れる。表2は平成30年度の保健師教育実態調査結果であるが、教育課程別の大学における保健師国家試験受験資格を取得するため

表1 保健師助産師看護師法の一部を改正する法律施行前後における養成課程の変化

指定規則	教育期間：6か月以上の時代													
	第9回改正〔保健師・看護師統合カリキュラムの導入〕在宅看護論を含む地域看護学教育											第10回改正〔在宅看護は看護師課程の統合分野に〕		
年度	H8	H9	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総数	103	109	128	147	148	151	153	168	173	183	195	205	215	226
養成所	44	42	45	44	38	37	32	30	30	25	25	27	25	26
短期大学・専攻科	15	17	21	21	21	19	18	19	16	14	13	11	8	7
大学	44	50	62	82	89	95	103	119	127	144	157	167	182	193

指定規則	平成21年保助看法の一部を改正する法律施行後 教育期間：1年以上の時代													
	第11回改正 科目名 公衆衛生看護学の復活										第12回改正			
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31:R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	231	241	237	253	264	268	277	287	290					
養成所	23	23	22	22	21	18	18	17	17					
短期大学・専攻科	7	7	6	6	5	5	5	5	5					
大学	200	211	207	220	231	235	244	253	254					
大学院	1	0	2	5	7	10	10	12	14					

文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和元年5月1日現在）より作成

表2 保健師教育実態調査平成30年度版：文部科学省高等教育局医学教育課調べ

保健師国家試験受験資格を取得するための必要単位数と 公衆衛生看護学実習の総単位数

学年進行中の大学院3課程、大学35課程を除く223課程

課程数	保健師国試受験資格を取得する 必要単位数					公衆衛生看護学実習の総単位数					
	平均	中央値	MAX	MIN	最頻値	平均	中央値	MAX	MIN	最頻値	
大学院	10	59.2	58.5	64	58	58	6.3	5	14	5	5
大学	208	138.3	138	163	124	139	5.8	5	29	5	5
大学(国立)	37	138.3	138	163	124	146	5.7	5	10	5	5
大学(公立)	45	137.1	137	154	126	139	5.6	5	11	5	5
大学(私立)	126	138.8	138	159	124	138	5.9	5	29	5	5
短大専攻科	5	34.0	34	36	31	36	6.0	6	7	5	7

の最低必要単位数は、学士課程の卒業要件である124単位（最低値）に対して最大値は、大学（国立）では163単位、大学（私学）159単位である。この数値の差から看護師課程と保健師課程の単位の読み替えを行っている実態が読み取れる。全保教では中期目標の第一に「A. 教育の質保証」として「28単位の保健師教育の内容充実を図る」と「保健師教育課程を看護師課程に上乘せすることを推進する。」を掲げているが、目標に到達していない実態がある。

最後に、全保教の調査によって明らかになった公衆衛生看護学教育の抱える課題について述べる。

全保教の特別プロジェクトとして保健師基礎教育調査委員会が実施した「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査（平成29年）」の結果から明らかになった課題は以下の7つであった。

- ① 教育課程区別の卒業生・修了生の状況では、大学（必修制）と4年課程の養成所（統合カリキュラム校）が第104回の保健師国家試験の新卒者の平均合格率を下回り、大学（必修制）・4年課程それぞれ同じ教育課程区分の学校間の合格率の差が大きかった。
- ② 就職状況においては、大学院は約90%、1年課程は約50%の学生が保健師として就職している一方で、大学（必修制）と4年課程は学生の10%未満であった。
- ③ 教育体制の課題としては、実習施設の確保が困難であり、毎年、実習施設側の受け入れ人数や施設自体が固定しない状況がある。とりわけ、産業保健実習と学校保健実習では看護師・保健師の配置がないことを背景に実習施設の確保が困難な状況にある。
- ④ 実習の体験項目においては、大学院と1年課程では家庭訪問（継続訪問）・健康相談・健康診査（問診）の体験率が70%以上であるが、大学（選択制）・大学（必修制）と4年課程では30%以下であった。実習の全項目の体験割合の平均では大学院（80.7%）、1年課程（70.8%）、大学（選択制・必修）・4年課程では（60%）前後であり、特に技術・専門領域での体験割合の差が大きくなっており、実習時の看護師免許有無の違いが影響している可能性が考えられる。
- ⑤ 卒業時の到達目標の到達度に関しても「地域の健康危機管理能力」と「専門的自律と継続的な質の向上能力」の項目において大学院と1年課程の学生は、大学（選択制・必修制）と4年課程よりも20%～30%も高い割合を示している。
- ⑥ 指定規則に基づく履修単位に関しても、大学（選択制・必修制）は看護師教育科目の共通科目として読み替えている単位が多い実態がみられた。
- ⑦ 実習日数では、大学院・1年課程の保健所・保健センターの実習日数は大学（必修制）・4年課程の実習日数の約2倍であった。

次に、保健師教育課程委員会が行った「保健師教育課程における地域看護学教育に関する調査」（保健師教育 Vol.1, No.1, 2017）では、「地域でもケアシステムの構築が進む中、地域を視野においた地域看護学に基づく理論と技術の教育は看護基礎教育に不可欠な領域であり、看護の統合分野に位置づけられることが望ましい。」としたうえで、地域看護学の教育目的は、

- ① 社会の動向を踏まえ、地域における看護の機能を理解し、看護職としての責務を果たす。
- ② 看護の対象者である個人・家族を地域で生活する生活者として捉え、生活の場での看護を実践する。
- ③ 全てのライフサイクル、健康レベルにある人々を看護の対象都市、予防活動を含めた地域での包括的な看護を多職種と協働する。
- ④ 地域のニーズをアセスメントし、地域でのケアシステムの改善や政策へ働きかけることの重要性を理解する。

そしてこれら①～④の能力を養うことが地域看護学の教育目的といえる。また、地域看護学教育方法としては講義・演習科目で4単位とし、「地域看護学概論」1単位、「地域看護学方法論」2単位、「地域看護学演習」1単位とする。実習は「地域看護学実習」2単位（2週間）の合計6単位を提案している。

全保教の中期目標には「B. 教員の質向上」を掲げ「1. 公衆衛生看護学を教授する教員像の明確化と

キャリア・ラダーを構築する。」「2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れた教員研修を体系化し、実施体制の整備をする。」を設定している。保健師教育の課題を解決するためには教員の実践力の強化も必須である。この記念誌の「委員会活動のまとめ」には、保健師教育の課題に対して研修委員会が教員研修やキャリア・ラダー研修に取り組んできた経緯が報告されている。本稿と合わせてお目通しいただきたい。

本稿をまとめるにあたり愛媛県立医療技術大学看護学科 野村美千江教授に助言いただきましたことを感謝いたします。

《参考、引用文献》

- 1) 文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧, https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/1353401.htm (2021年1月) (検索日: 令和元年5月1日)
- 2) 保健師教育実態調査報告(平成25年度版): 全保教平成26年度第4回理事会内講演会資料(平成26年11月4日)
- 3) 岸恵美子: 平成29年度(2017年度)看護職員確保対策特別事業「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書」より
- 4) 保健師教育課程委員会(2017): 調査報告「看護師教育課程における地域看護学教育に関する調査」, 保健師教育, 1(1), 40-51.

5 特色あるカリキュラムの紹介

(1) 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科看護学専攻

名誉教授 二宮 一枝

1. はじめに

本学は2012年度から学部では看護師課程（一部は助産師も取得可）とし、保健師教育は2013年度から修士課程（看護学、栄養学、保健福祉学の3専攻）に移行した。当初は定員2名で在宅看護、精神看護、産業看護を経験した看護師が入学したが、2016年度からは、看護学専攻定員7名の枠内で社会人経験のない看護師免許取得者を受け入れ、現在に至っている。

組織的な特色としては、修士課程30単位のうち、3専攻共通科目（保健福祉学特論、災害援助特論、国際コミュニケーション特論、プロジェクトマネジメント実践論等）から3単位取得を認定要件としており、福祉・栄養専門職と協働学修することになる。また、修士論文指導教員は看護学専攻（基礎、発達、広域看護学）から選択できる。従って、院生は広く保健福祉、看護領域の研鑽とあわせて、広域看護学講座内に開講している公衆衛生看護学等保健師国家試験受験資格に必要な28単位を学修する。

2. カリキュラムの概要

「実践力と国際的研究的視点をもち社会に貢献できる保健師の育成」を目的に、①個人・家族・組織・地域の健康課題の分析と考察、②健康危機等の課題を解決するための具体的方策の提案、③地域のマネジメント能力、④看護の発展への寄与を重視している。

カリキュラム編成の概要は表1に示した。授業・演習の方法としては、地域（現場）で学び、地域と共に育つことを大切に、状況的学習（レイブ&ウエンガー）を根拠に、教員のみではなく現場の保健師・福祉職や地域住民等と学生が共に学び合う実践共同体づくりに努めてきた。また、「看護師免許を有する修士」を活かし、学士課程のTeaching Assistant（TA）として学修を深める機会を意図的に設け、屋根瓦方式を試行している。例えば、1年次では学部の統合実習で離島の地区踏査にTAで参加する。2年次では、M1への引き継ぎ書を作成し、認知症カフェ当日にTAとして参加している。

表1 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科「保健師課程」カリキュラム概要

年	前期	後期
1年	公衆衛生看護学概論 保健医療福祉行政論 保健医療福祉行政論演習 公衆衛生看護診断論 公衆衛生看護展開論 精神保健福祉特論（フィールドワーク有） 疫学特論／疫学特論演習 保健統計学特論	公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護診断論演習 公衆衛生看護展開論演習 精神保健福祉特論演習（フィールドワーク有） 保健統計学特論演習 ★公衆衛生看護学実習（保健所・市町）1班
2年	★公衆衛生看護学実習（保健所・市町）2班	1月修士論文提出、2月修士論文発表（試験）

注：公衆衛生看護学実習5単位は施設限定のため1回に3～4人までとなる。

3. 日常生活圏域における認知症カフェプログラムを用いた公衆衛生看護診断論・同演習

公衆衛生看護診断論・同演習では、2017年度に地元の地域包括支援センター保健師（本学卒業生）との協働で年間6回（偶数月）の認知症カフェプログラムを開発した。看護師免許を有する院生はスタッフとして正統的周辺参加から十全的参加を目指すこと、屋根瓦方式で継続することを学生を含めて共有して開始した。カフェ開催1週間前には地域包括支援センターの保健師・社会福祉士・介護支援専門員と打ち合わせし、当日は準備から実施・評価（反省会・議事録作成・振り返りレポート）する。

このプログラムを軸に、いわゆる地域診断としての既存資料分析、地区踏査のみでなく、地区行事への参加（公衆衛生看護展開論）、認知症施策の評価（保健医療福祉行政論演習）など関連科目と連動させて展開する。

この意図するところは、地域住民と共にコミュニケーションする体験を重ねつつ、【個人／家族－集団－地区－小地域（ケア会議の単位）－日常生活圏域ケアシステム－総社市・保健所（2次保健医療圏域）】の関係を、体験から考察し、理解することにある。つまり「みる・つなぐ」を意識し、近い将来「動かす」ことができるよう、公衆衛生看護の視点取得と保健師としてのアイデンティティの確立を目指している。

院生は4月に入学することにより、カフェを核とした学びの実践共同体に正統的周辺参加することになる。6回のカフェ運営で、その都度生起する役割を通じて知識の再構成やアイデンティティ等を含む成員性を身につける。看護師免許を有する自覚と責任から、指導者の指導下で住民が学生にケアを委ねることが可能な状況を創出し、地域貢献に寄与できていることが確認できた¹⁾²⁾。

4. おわりに

COVID-19による「禍」で4月、6月のカフェ中止を余儀なくされたが、転じて、個別訪問によるニーズキャッチ・事例の共有、介護者の会へのフォーカス・グループインタビュー、さらには、小地域ケア会議への参加などの「福」を得ることができた。何よりも、介護者の会からカフェの成果は何かを問われた際、同じ会の方から、一緒にカフェで過ごした学生が卒業後に、「保健師になってからも、話す機会があって嬉しかった」と笑顔で発言された。思わず、「これこそが、まさに成果の1つ」と言えたことは大きな喜びである。

3年間の成果が今回の「福」につながったと、改めて地域で学び地域と共に育つことの実践共同体に感謝を捧げる次第である。

文献

- 1) 二宮一枝：保健師教育における状況的学習を用いた認知症カフェプログラム評価（第1報）、岡山県立大学教育研究紀要，2(1), 113-123, 2017.
- 2) 二宮一枝：修士課程における公衆衛生看護診断論・演習プログラムの評価：公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムに照らして、岡山県立大学教育研究紀要，3(1), 9-1-9-10, 2018.

(2) 武庫川女子大学^{むこがわ}大学院 看護学研究科 修士課程 看護学研究保健師コース

和泉 京子

1. 武庫川女子大学（兵庫県西宮市）の概要

大学7学部14学科、短期大学部7学科、大学院6研究科の1万人が学ぶ総合大学です。2019年に創立80周年を迎えました。

- 2015年4月 看護学部開設（80名）
看護学研究科修士課程開設
- ・看護学研究コース
(8名、2021年度より9名に増員)
 - ・看護学研究保健師コース
(4名、2021年度より6名に増員)
- 2017年4月 博士後期課程開設
(3名、2021年度より5名に増員)



2. 養成する人材像

- 1) 複雑困難化している健康問題に対応できる保健師
- 2) 地域の健康課題を解決する方策を探求し、施策の企画、立案、実施及び評価が行える保健師

3. カリキュラムの特色

1) 地域に出向くことの重視

個別事例を積み重ねる家庭訪問、地区活動を保健師活動の基盤にし、そこから施策化へ展開できる保健師を目指し、様々な地域に出向く機会を設けています。また、複雑困難化している健康問題に対応するには、対象者との信頼関係の構築が不可欠となるとともに、家庭訪問をいとわないアウトリーチの姿勢を培うことが重要であると考えます。

そこで、学生のうちに公衆衛生看護の基盤となる家庭訪問を豊富に経験することを柱の一つとしました。

(1) 乳児・高齢者への継続訪問

1年通年科目「公衆衛生看護学継続支援実習」において、乳児と高齢者へ各8回ずつの継続訪問を行い、自ら対象者と関係を構築できる対人関係能力を養うこと、信頼される看護技術、自立心と判断力を獲得することを目指します。

(2) 小地域の全戸訪問

2年の山間部の実習科目「公衆衛生看護学実習Ⅱ」において、小地域を担当し、1軒1軒をまわって健康と生活に関するお話をお伺いします。そこから地域の健康課題を検討するとともに結果を視覚化して還元します。

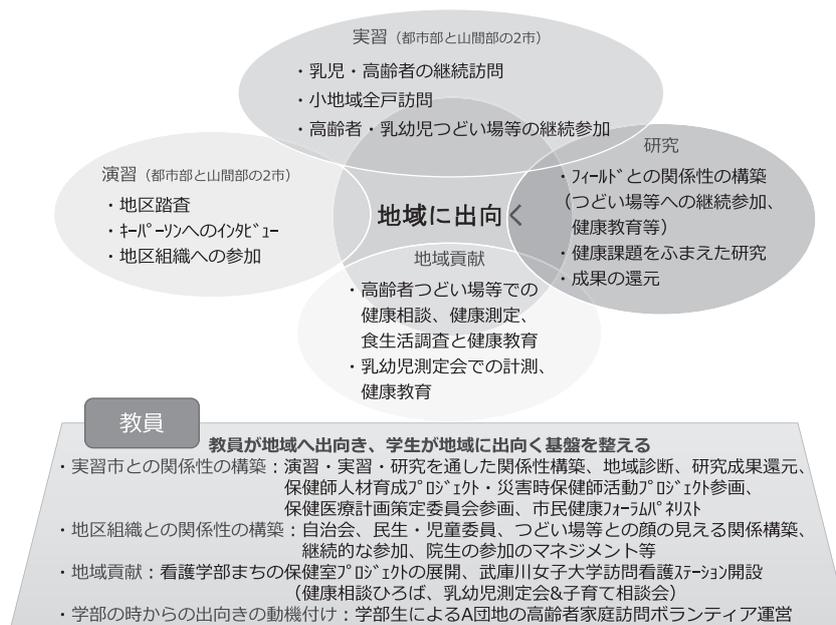


図1 地域への出向きとその基盤

(3) 地域から学び、地域へ活かす活動

1年の「広域実践看護学特論E」等で、地域住民の活動の実際を知り、協働を学ぶために高齢者や子どもものつどい場へ継続参加し関係性を築き、インタビュー、健康教育、健康測定、健康相談、食生活調査、成果還元を行います。

2) 複雑困難化している健康問題に対応できる能力養成の重視

(1) 複雑困難化している健康問題を有する人々の理解、その支援のための科目設定

指定規則の講義・演習科目では、支援を求めない、求められない人々への関わり、健康格差をふまえた活動を理解することに重点を置き、虐待事例、未受診、未治療、治療中断事例について考える機会を設けています。

大学院科目では、「援助が困難な事例より、対人援助のあり方や援助者自身の取組や考え方について理解を深めること」「当事者・家族の生活や健康等の理解と、援助者自身の持ち味が関係構築にもたらす影響を理解すること」「愛着の理解、世代間連鎖、愛着障害、不適切な関わりと虐待、成長後の影響を理解すること」を学ぶ科目を設定しています。

(2) 複雑困難な事例に関わる機会

複雑困難な健康問題を有する事例に実際に関わる機会を得ています。2年の都市部の実習科目「公衆衛生看護学実習I」において、子ども虐待事例への家庭訪問、事例検討、要対協の準備議会等への参加の機会を設けています。

3) 地域の健康課題を解決する方策を探求し、施策の企画、立案、実施及び評価が行える能力養成の重視

(1) 都市部と山間部の2市の地域診断とその結果に基づいた実習の展開

1年の演習において都市部と山間部の2市の地域診断より抽出した健康課題をふまえた保健活動の展開を2年の実習にて行い、健康課題の解決に向けた保健活動の実施・評価ができる一連の能力の習得を目指します。

また、それぞれの文化や生活等を学び、保健活動の共通点、相違点を考察することにより普遍的な保健活動と地域特性に応じた保健活動のあり方等を探求できるようにしています。

(2) 実習市の健康課題をふまえた研究の実施と研究成果の還元

実習市の健康課題をふまえて研究計画を立案し、実習市の協力を得て実施します。研究計画書の発表会及び研究結果発表会は実習市の保健師、事務職、保健所長の出席を得て意見を伺うことにより、エビデンスに基づく施策のあり方や施策に結びつけるプロセスを学びます。

(3) 施策の展開過程の理解

公衆衛生看護管理に関する講義・実習科目の一環として、実習市の市議会や審議会等の傍聴や管理職者へのインタビュー等を通して、政策の考え方、施策の展開過程を学びます。

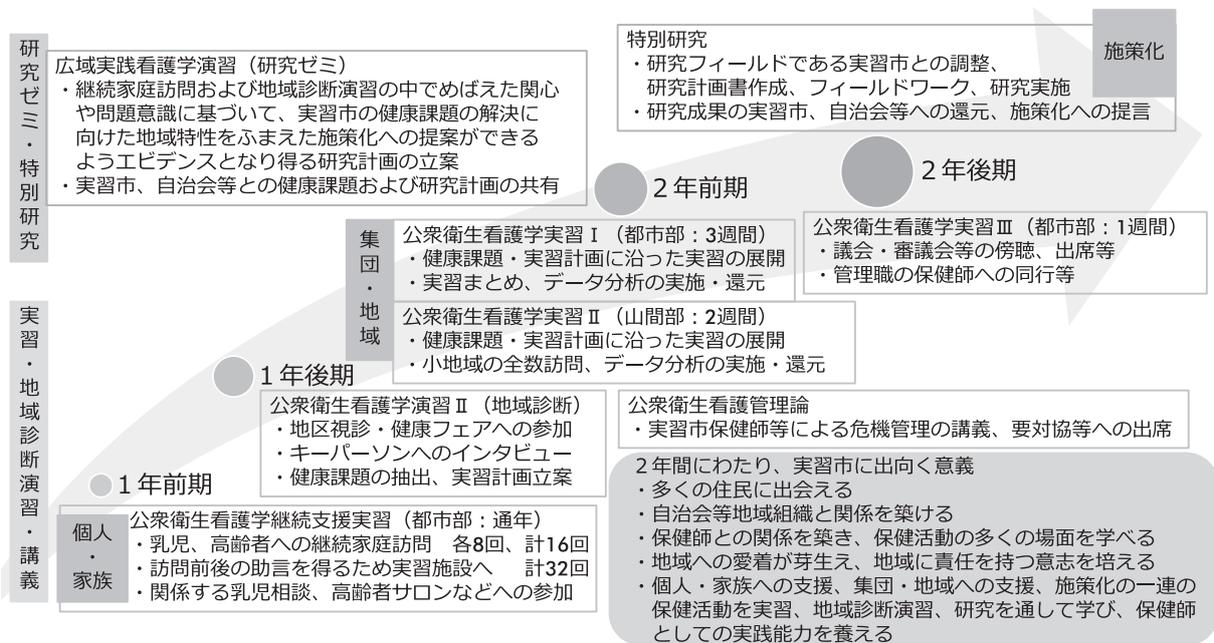


図2 養成する人材像を目指した指定規則科目と大学院科目の連動

4. カリキュラムの実際

大学院科目 30 単位と指定規則科目 30 単位（実習 7 単位）の計 60 単位を平日の昼夜、土曜に開講しています。

大学院科目（夜間・土曜開講） 30 単位	単位数	年次	必・選
特別研究	6	2 通	必
〈専門基礎科目〉			
看護研究方法論	2	1 前	必
看護倫理	2	1 後	必
対人援助論	2	1 前	選
看護統計法	2	1 前	選
〈関連科目：他研究科科目〉			
精神医学特論	2	1 前	選
子ども・家庭福祉学特論	2	1 前	選
〈専門教育科目〉			
広域実践看護学総論	2	1 前	必
広域実践看護学特論 C（精神看護学）	2	1 後	選
広域実践看護学特論 D（在宅看護学）	2	1 後	選
広域実践看護学特論 E（公衆衛生看護学）	2	1 後	必
広域実践看護学演習	4	1 通	必

指定規則科目（昼間開講） 30 単位	単位数	年次	必・選
公衆衛生看護学概論	2	1 前	必
公衆衛生看護学 I	2	1 前	
公衆衛生看護学 II	2	1 前	
公衆衛生看護学 III	2	1 前	
公衆衛生看護学演習 I	2	1 後	
公衆衛生看護学演習 II	2	1 前	
学校・産業保健論	2	1 後	
公衆衛生看護管理論	2	2 前	
栄養疫学特論	2	1 後	
保健統計学	2	1 後	
保健看護行政論	2	2 前	
福祉行政論特論	1	1 後	
公衆衛生看護学継続支援実習	1	1 通	
公衆衛生看護学実習 I	3	2 前	
公衆衛生看護学実習 II	2	2 前	
公衆衛生看護学実習 III	1	2 後	

(3) 地域住民、学生、実践者とともに作り出す実習 ～離島をフィールドにした地域診断実習～

新潟大学医学部保健学科 小林 恵子

I. はじめに

新潟大学は10学部5大学院研究科を有する大規模総合大学として教育、研究、社会貢献を通じて「地域の知の拠点」としての役割を果たしている。看護学専攻は医学部保健学科に位置づけられ、保健師教育課程を必修とし、編入生を含めた学生定員は90人である。本稿では離島で人口減少や高齢化（2017年の高齢化率41.1%）が進む佐渡市で4年次に実施している地域診断実習（2単位）について紹介する。

本実習は県保健所及び市の実習指導者と大学との率直な話し合いにより、従来の見学・体験型実習を見直し、「学生に学ばせたい」「保健師や地域住民にもよい影響を及ぼす」ような実習のあり方を検討した。佐渡市は地形、風土、住民の生活スタイルや文化等、地域の特徴が際立っており、その地域特有の暮らしや生活を健康問題と結びつけて理解しやすいと考え、2012年度から地域診断実習として位置づけ、漁村地域をフィールドとし、現地に宿泊しながら実習を展開している。

本実習の主な特色は次の3点である。①全戸を対象にした継続訪問、②フォトボイス（写真と語りを使うことによって思考を表現するプロセス）を用いた「地域の強み」の把握、③既存データから導き出した健康課題についての推論をもとに、インタビュー・観察データを分析し、地域住民の生活様式や価値観を考慮した健康対策を提言していることである。

II. 地域診断実習の概況

実習目的、目標、実習概要は表1、2に示す。

コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いて把握した地区概況をもとに健康課題とその要因を推論し（図1）、現地に出向いて、把握すべき情報を整理する。現地ではフォトボイス（図2）の手法を用い、「健康で暮らすための地域の強み」を見つける等の地区踏査や、全戸訪問や関係者へのインタビューをとおして健康課題や要因を明確にする。一連のプロセスから、そこで暮らす人々の考え方や生活を理解し、地域の強みを活かした健康対策を提言している。家庭訪問では記録を地区担当保健師に引き継ぎ、個別支援や地区活動に活かしてもらえるようにしている。

さらに、実習地域において、保健師が日ごろから気になっていることについて明確化するため、大学と保健師が協働で実態調査を実施し、保健活動での活用はもとより、学生の地域診断資料としても活用している（表3）。

2019年度では、フィールド（約230世帯）における学生の訪問件数は実件数196件、延件数291件、学生による実習報告会（資料：図3）の関係者や地域住民の参加者数は27人である。

Ⅲ. 実習成果

地域診断実習の学生の自己評価、保健師や地域住民による評価について述べる。

1. 学生による評価

実習到達度を自己評価した結果、「地域診断のプロセスの理解と技法」については「できる（わかる）」が100%に近く、学生はレポートに「実際に地区踏査を行うことで、既存資料では把握しにくい地域独特の雰囲気や地理的な状況、生活様式や地域の強みを探し出すことができた。地区踏査をとおして得た情報は、地域の健康課題の解決のために大いに活用できる」と述べている。



★地域の強み「イカの加工作業をとおした住民同士のつながり」
地域は仕事を持つ高齢者が多く、仕事場で仲間と何気ない話をすることでストレス解消や気分転換となっている。また、地域の情報を共有し合ったり、お互いの安否・健康確認になっている。住民同士が協同して作業を行うことにより、つながりを深めることができている。

図2 フォトボイス「地域の強み」の例

2. 保健師や地域住民による評価

家庭訪問を受け入れ、報告会に参加した地域住民からは「訪問時に学生から健康診断の結果を見ることができた」「学生が報告した内容が地域で話題になるなど、住民の中で健康に関する意識の高まりがみられた」などの声が聞かれている。

実習指導保健師からは「学生や教員と一緒に活動することにより、日ごろの保健師活動を振り返ることができ原点に気づかせてくれた」「学生が地域に出て、5年間のデータを読み取り、深いインタビューをして、健康対策を提案してくれた」などと評価されている。

Ⅳ. まとめ

地域診断実習を始めたころはフィールドのデータも少なく、学生の健康対策の提言も地域特性が反映されているとはいえ、問題のみに焦点が当たる傾向があった。そのため、実習報告会に参加した地域住民からは「確かに学生の言うとおりで、健康問題の指摘ばかりで気がめいる」という声も聞かれた。地区踏査や調査によりデータが蓄積することにより、深い分析や地域の強みを取り入れた対策の提案ができ、それが地域住民や関係者にも受け入れられ実現していった。

実習をとおして学生は地域住民から学び、実習を契機に保健師や地域住民のつながりが強まり、ともに健康で暮らせる地域づくりに向けて動いている。実習においてもPDCAサイクルを実施しながら、指導に当たる保健師とともに効果的な方法の検討を続けている。

表3 市・県保健所・大学と協働で実施した実態調査の概要

年度	調査テーマ
2012	・ 壮年期男性の健康と生活に関する実態調査 ・ 食事づくり担当者の食生活調査
2013	・ 生活と健康、ソーシャルキャピタルに関する実態調査
2014	・ 健康寿命とソーシャルキャピタルに関するインタビュー調査
2016	・ 男性漁業従事者の生活習慣と保健行動に関する実態調査
2019	・ 食品多様性、食物アクセス等に関する実態調査

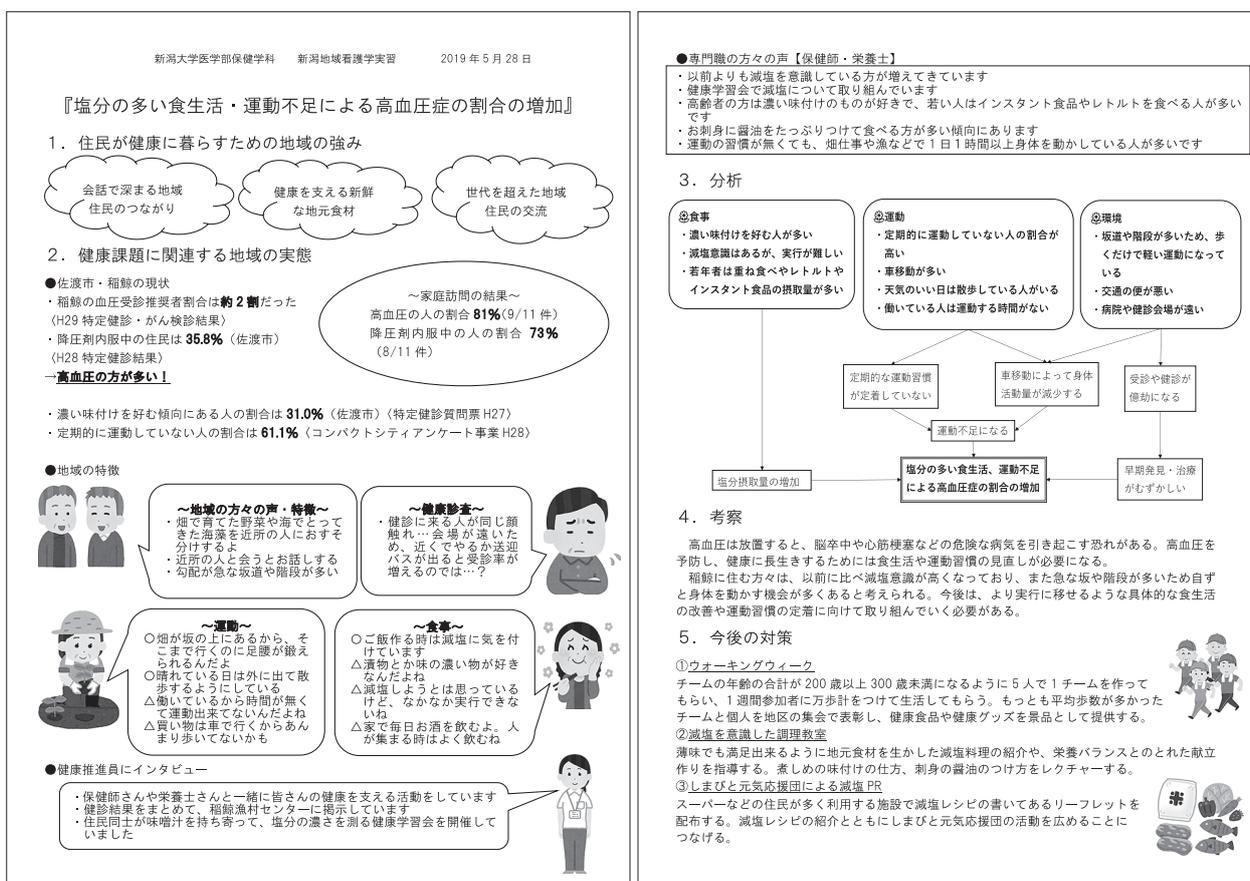


図3 地域住民を対象とした実習報告会の資料(例)

(科目担当教員：小林恵子、齋藤智子、成田太一、堀田かおり)

(4) アクティブラーニングによる保健師教育

福岡女学院看護大学 松尾 和枝、酒井 康江、山田 小織、緒方 智美、光安 梢

福岡女学院看護大学は、2008年に開学したミッション系の大学で、女子教育135年（開学1885年）の歴史をもつ福岡女学院を母体になっている。本学の教育理念は、ヒューマンケアリングを実践できる人材を育成し、社会に貢献することである。その理念のもと、本学では開学時から地元の古賀市と連携協定を結び、また、2015年には古賀市議会ともパートナーシップ協定を締結して、様々な地域活動を展開している。

公衆衛生看護学・在宅看護学領域は、教授1、准教授2、助教2の5人体制で、その教育の特徴は、上記の協定をもとに、学生が地域で自分の五感を通して学ぶアクティブラーニングを行っていることである。

現在、本学の教育は、新カリキュラムへの移行期ではあるが、今回は、全プログラムが完成している旧カリキュラムの内容を学年進行にそって紹介する。

1. 1年後期【公衆衛生看護学概論】

この科目は、全員履修の科目である。1年時の学生にとっては、「公衆衛生看護学」は馴染みがなく、保健所や市町村保健センター（以下「施設」と記述）の存在そのものも知らない学生が多い。そこで、この授業では「施設」の機能や役割を学生自身が生活者の視点で学ぶように構成している。

まず、「施設」を身近に感じてもらう為に、自分の居住地を管轄する「施設」の所在地を調べさせている。次に、「施設」の機能を理解する為に、事例を与え、抱える日常生活上の不安や心情を推察させ、その健康課題の解決の為に「施設」で行っている様々な事業やサービス等の学習をさせている。その事前学習のもと、「施設」を訪問し、事例の抱える健康課題に対応する保健師の活動について説明を受け、それらを通して公衆衛生看護の役割や機能を学んでいる。

また、保健師の仕事の魅力ややりがいの理解は、住民に対する個別・集団・地域を単位とした継続的、多面的な保健師の実際活動を、沖縄の公衆衛生看護婦のDVDの映像や、様々な保健師の自叙伝を読ませることで学習させている。

2. 2年後期【公衆衛生看護学Ⅰ（保健活動・保健指導の基礎）】

この科目も、全員履修の演習科目である。演習の前半は、生活者の視点で自分の保健行動を分析し、後半は、保健師として保健指導方法について学習する内容で構成している。

前半の演習では、歩数計、体温計、尿中塩分量測定器や体組成計、骨密度計、自己血糖測定器等のツールを活用して学生が自分の食事、運動、習慣等の保健行動を客観的に把握し、自身の生活習慣や健康について考える機会を設けている。さらに、それらの実態から導かれる課題に対して、行動変容の必要性や方法の検討、その実施や継続の難しさを体感する機会も設けている。後半の演習では、前半の学生自身の体験をもとにして、保健師として対象を行動変容に導く保健指導方法について検討するシミュレーション学習を行っている。シミュレーション学習は、自分たちの保健指導場面を前半・後半と2度収録し、その分析・評価をグループ間で行う学習経験を積み重ねながら、生活者を行動変容に導く為の保健指導のあり方について検討させている。このような生活者と保健師の一人二役の経験は、生活者の視点で支援を行うこ

との必要性と保健指導の必要性や意義に気づく機会になっている。また、この授業をきっかけに保健師コースの選択を決心する学生もいる。

3. 3年前期【公衆衛生看護学Ⅱ（保健活動・保健指導の応用）・Ⅲ（地域診断演習）】

3年以降の科目は、基本的に保健師選択コースの必須科目である。この授業では、地域や住民の実際の生活に近づき、その現状から、公衆衛生を担う保健師に求められる役割をイメージできるように授業を構成している。その特徴は、住民目線で地域を学ぶことである。

地域診断演習では、グループ単位で母子、成人、老年期と異なる発達段階の視点で地域の課題を抽出・集約するようにしている。学生は、統計データの分析、社会資源マップの作成、妊婦や高齢者等の模擬体験によるバリアフリーチェック等、様々な方法を試みている。また、地区踏査の際に、公民館のサロン活動などを見学し、主催者や参加者へインタビューする機会を設けている。さらに住民組織のリーダーを授業の講師として招聘し、地域の歴史的変遷を踏まえた活動の発展経過や現状を学ぶ機会を設けている。このような方法で学生が収集した膨大な地域情報についてはマインドマップの手法を使って、関連性を整理している。そして地域診断の報告会には、保健師や市議会議員にも参加していただき、活発な意見交換を行っている。これらを通して学生は、地域診断が保健事業・政策の立案に不可欠なものであること、健康課題を可視化する資料作成やプレゼンテーション能力の必要性、また、市民の健康と生活を衛る行政の責任の重さ等を実感し、演習のプロセスから保健師の役割を理解している。加えて地域診断と同時期に、本学では集団を対象とする健康教育演習も実施している。健康教育演習では、他の授業でも学習してきた馴染みのある事例を活用しており、学生は地域診断の学習を活かして、これらの事例が居住する地域あるいは働く職場集団の特性を踏まえた健康教育の企画・実施・評価をシミュレーションしている。

4. 4年前／後期【公衆衛生看護学Ⅳ（公衆衛生看護管理）】

この科目では、保健福祉を担う施設の機能や活動を具体的、実践的に理解させている。事前学習では、社会福祉協議会、児童相談所、精神保健福祉センター、難病相談支援センター、市議会等の関連施設の役割や機能を調べさせ、事例支援等をイメージさせながらそれらの施設との連携・協働を検討させている。そのうえで、各施設を訪問して、保健師や関係職種に実際の活動についてインタビューを行い、それらの報告会を通して、地域包括ケアの実現に向けての連携・協働を考える機会を設けている。

また、第一線で活躍中の保健師管理職を講師に招いて公衆衛生看護管理の理解を深める機会を設けている。なお、本科目は、公衆衛生看護学実習と並行して行うことで、科目間で学びを連動させている。詳細は後述する。

5. 4年時 前期【公衆衛生看護学Ⅴ（保健活動・保健指導の発展）】

公衆衛生看護学実習終了後に行う公衆衛生看護学Ⅴでは、健康と福祉、生活に寄り添う看護の役割と方法を学ぶことを意図して“聞き書き”を行っていることが特徴である。“聞き書き”とは、人生のエピソードをその方の語り口調で、その人らしく表現した自叙伝を作成するものである。聞き書き作家の小田豊二先生の講義と実践的な学内演習の後、地域住民の方に語り手になっていただき“聞き書き”がスタートす

る。学生は、複数回、継続的に地域で生活する対象のご自宅を単独訪問することで、傾聴方法や、対象者との向き合い方を学ぶ。そればかりでなく、家の中からうかがい知る対象者の人柄や生き様を知る。そして、徐々に対象者との関係性が深まり、対象の表情が活気に満ち、明るく、元気になっていく姿に気づく。この経験を通して、対象者と寄り添うことの意味や家庭訪問技術、自らの看護観について改めて考える機会になっている。

6. 4年前期【公衆衛生看護学実習】

公衆衛生看護学実習は、県内の保健所とその管轄下の市町村に1施設2～3人を配置している。特徴は、“サンドイッチ方式”と呼ばれ、実習期間5週間のうち1週間の保健所実習を挟んで、前後2週間ずつ、市町村実習に行くことである。それぞれの実習の間に、学内実習日（3～4週間）を設けることで、様々な実習施設の特徴とそこでの学習体験を紹介しあい、相互に比較する中で、保健師活動の役割や機能についてより深く理解する時間になっている。

このように公衆衛生看護学実習を、公衆衛生看護学Ⅳの授業と並行して実施することで、公衆衛生看護に関する学びの集大成の機会になっていると考える。また、授業の最終日には、学生たちと目指す保健師像について語り合っているが、今までの学習活動や実習体験を通して具体的な実践家としての保健師像が描かれていることに私たちの教育の成果を感じている。

まとめ

本学の保健師教育は、地域住民と共に現場で学ぶ看護学として、学生と教員が共にアクティブラーニングを続けている。教員の活動分野は、被災地、生活困窮者、在宅療養児、地域組織活動、学校保健等々、多岐にわたる。活動を通してつながる各種NPOや住民組織や行政組織とも協働し、そこに可能な限り学生たちも参加して共に学び続けている。

保健師として就労している卒業生の数はまだ20名前後ではあるが、就職先からの評価も高く、時々、卒業生が、原点に戻りたいと大学に来てくれることが教員の励みになっている。

(5) 短期大学部専攻科における教育内容と特徴

元 岩手看護短期大学 専攻科 地域看護学専攻 教授 鈴木るり子

I. 教育内容

【2つの「方針」に基づく教育】

本専攻科の教育は、1998年度から2019年度まで実践した。

教育方針は、社会で活躍できる人材を送り出すために、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、38単位、985時間の教育を実践した。

教育課程編成・実施方針は、地域で暮らす人々の生活をいきいきと輝いたものにする保健師を育成するための教育体制を主眼として5項目掲げた。

また、学位取得を目指す方針としては、5項目掲げ、1年間の修業年限で所定の単位を修得した後、保健師国家試験の受験資格、学士（看護学）取得審査の申請資格*、国家試験合格者には、衛生管理者取得申請資格や養護教諭二種取得資格*（*卒業した看護師養成所によっては申請資格がない場合あり）が与えられる。学生は入学前から多くの課題に取り組み4月の入学式に臨んでいる。

【カリキュラムマップによる教育の見える化】

「カリキュラムマップ」を作成し、教育内容の「見える化」を図った。「カリキュラムマップ」には講義・演習・実習の進度を前・後期に区分し、示した。また、それぞれの科目を知識・思考・態度・技能の4領域に区分し色別で示した。知識・思考領域には、公衆衛生看護学科目（公衆衛生看護学概論、個人・家族・集団・組織支援に関する科目、公衆衛生看護活動展開論に関する科目、公衆衛生看護管理論に関する科目）、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する科目、教職科目（憲法）が含まれる。態度・技能領域には実習及び演習科目が含まれる。研究科目は必修2単位で知識・思考・態度・技能の4領域に位置づけ、学位（看護学士）の取得申請を意識できるようにした。

II. 教育の特徴

【地域診断をコアとした教育の特徴—6単位のPDCA cycle実習—】

実習は個人・家族・集団・組織の支援実習2単位、公衆衛生看護管理論実習1単位、公衆衛生看護活動展開論実習（保健所・市町村・産業保健）3単位の計6単位である。

地区踏査・地域診断をコアとした科学的根拠に基づいた実習ができるように構成している（図1参照）。地区踏査・地域診断は、全実習で実施した。地域診断を基に健康課題を抽出し、計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Act）のPDCA cycleを実践する実習として位置づけた。

地区踏査・地域診断は、公衆衛生看護活動論1単位で実施し、公衆衛生看護学の技法を習得することを目的とした。

個人・家族・集団・組織の支援実習では、保健指導の理論と実践を習得する。講義科目は「個人・家族・集団・組織の支援論」その他、「演習」「実習」である。乳児1事例に学生2人で、5～11月の間に4回

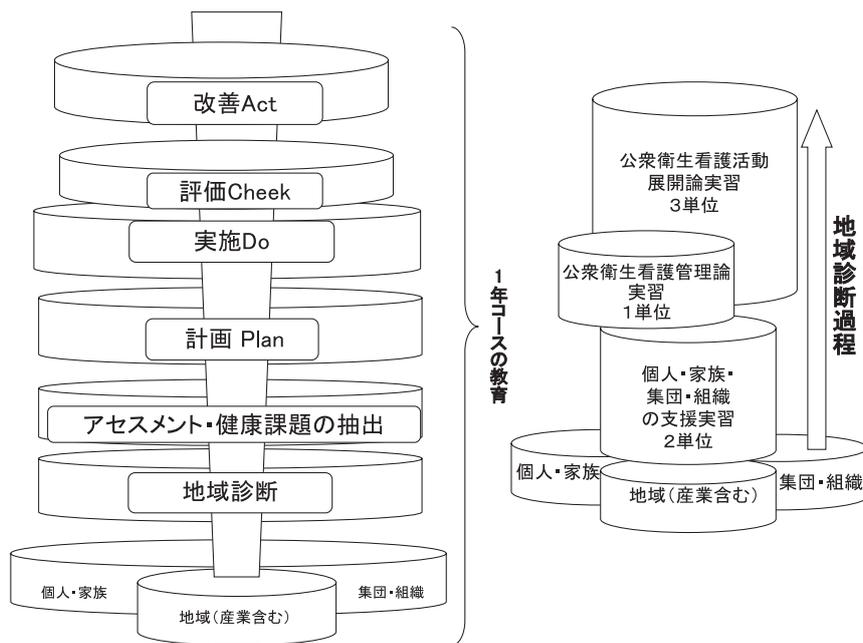


図1 地域診断をコアとした教育の特徴—6単位のPDCA cycle実習—

の家庭訪問を行い、毎回、事例検討、学級カンファレンスを行う。また、7月、11月の2回「感謝のつどい」を開催し、家庭訪問先の家族との交流を図った。5月には第1回目の家庭訪問実習が始まるため、学生は演習時間では不足のため、朝早くから夕方遅くまでロールプレイを繰り返し、家庭訪問実習に臨んでいる。この1回目の家庭訪問実習に費やした時間は平均50時間に達していた。それでも学生は知識や技術不足に直面する。しかし、実習を4回繰り返すことによって、学生は着実に必要な知識・技術を習得していく。修了生は、継続実習での学びがあったことで保健師として勤務できていると語っている。継続の家庭訪問実習は重要と考えている。

本専攻科の最も特徴的な実習は、公衆衛生看護管理論実習である。この実習では、地区管理の理論と実践を習得する。そのため、講義科目は、「健康政策論」「公衆衛生看護活動論」「保健医療行政論」「地域ケアシステム論」その他「演習」「実習」である。「健康政策論」で政策形成過程（政策・施策・事業）について学び、「保健医療行政論」の演習として市議会の傍聴、実習の報告書作成、報告会を行う。報告会には実習地の住民、市保健師が参加する。フィールドは本学周辺の3自治会である。「公衆衛生看護管理論実習」の実習地は固定している。実習期間は4月から1月までの10か月間で、自治会の地区行事への参加や住民の健康相談・健康教育への関りからニーズ調査・課題抽出、さらに、次年度の事業計画（案）を作成し、12月に「公衆衛生看護管理論実習のまとめ」として議会形式での討議が行われ、代表質問・関連質問を受けて承認されると、翌年度の事業計画となり、次年度の入学生に引き継がれる。学生は1年度ごとに変わるが、自治会住民は「おらほ（自分たちの地域の）の学生」として在学中はもちろん学び舎を巣立った後も機会あるごとに声援を送ってくれている。修了生も、自分達が作成した事業計画に取り組み後輩を応援するため、就職地から駆け付け事業に参加している。ここでは、住民と学生と一緒に地域の健康課題に取り組み、事業計画・実施・評価・改善のPDCA cycleが実践されており、本学の学生にとって大きな財産となっている。

公衆衛生看護活動展開論実習（保健所・市町村・産業保健）では、保健所・市町村・産業保健などにおいて公衆衛生看護活動の理論と実践について習得する（保健所2日間、市町村3週間、産業保健1日間）。そのため、すべての科目で構成されている。

保健所実習は、市町村実習地を管轄している保健所で行われる。保健所・市町村実習の学生は、2人1組で衣食住を共にしながら岩手県内で実習する。実習開始3か月前には、実習担当者と面談し、実習内容の打ち合わせをする。その後地区踏査や地域診断をし、実習に臨む。事前準備として、宿泊場所、実習中の食事や健康管理等、暮らしも含めた準備が必要となる。また、健康教育指導案、媒体についても実習前に準備している。

保健所2日間、市町村3週間の実習で学生は、公衆衛生看護活動の展開方法を学び、実習後は報告会で他の学生の学びを共有している。また、実習前に作成した地域診断は実習中に修正を加え実習後に完成版として製本している。さらに、実習終了1週間後に課題レポート「行政で働く保健師の活動と施策化」を提出させ、実習での学びについて評価している。

産業保健実習は2か所で実習している。実習終了1週間後に課題レポート「職場の健康管理と保健師の役割」を提出させ、実習での学びについて評価している。

本学の特徴であるカリキュラムの実践は全国保健師教育機関協議会が中心になって展開した保健師教育改革と整合性を有している。平成16年から理事校として、保健師教育改革に携わることができ、指定規則の改正を見据えた教育内容を構築できた。特に、実習内容について、全国の教員研修会で幾度か紹介したこともあり、遠方から「公衆衛生看護管理論実習の報告会」に足を運んでいたことから、いつかこの実習を実践してくれる教育機関が現れることを期待している。今後の公衆衛生看護教育の中心となるのは「政策提言」を住民とともに構築していくことと考えている。健康格差が拡大する中で、地域を丸ごと看護する公衆衛生看護活動は常に「誰のために」「何のために」行うのかを問う活動でもある。

【「沢内方式」を保健師活動の原点に】

岩手県の沢内村（現西和賀町）の活動について、公衆衛生看護学概論で保健師活動の原点として講義している。世界的に注目された沢内村は、1962年（昭和37）に日本で初めて乳児死亡ゼロを記録した。当時の村長深澤晟雄は生命尊重行政の実践家として著名である。

沢内村の「生命行政」である地域包括医療は、WHOの健康戦略である、1978年（昭和53）のアルマ・アタ宣言でのプライマリ・ヘルスケアの精神と、1986年（昭和61）のオタワ憲章におけるヘルスプロモーションの理念を先取りしていた。ヘルスプロモーションがねらう住民主体の健康を核にしたまちづくりは保健活動の目標であり、保健医療福祉の統合を実現した。それは「沢内方式」と称され、国内外に大きな影響を与えた。

沢内方式は、2年間の住民討議を経て、1962年（昭和37）に「沢内村における地域包括医療の実施計画」として策定された。そこでは、「健やかに生まれ」「健やかに育ち」「健やかに老いる」ことを目標にした。学生が沢内村の活動を学ぶことによって、保健師活動のあるべき姿や住民のあるべき姿を習得していた。

岩手県新人保健師研修会受講者の3分の1は本学修了生が占めるまでになった。これも住民に育てられた学生のモチベーションの高さと感じている。

2) 公衆衛生看護活動展開論

担当地区が決まると地区活動論Ⅱで地区把握をし5月実習に臨む。実習では地区視診を行い既存資料で把握した地区特性を自分の五感で確かめる。保健師から地区の健康問題に関連する情報を得て、学内で地域診断を行い健康問題を5つ抽出する。この中から1つを深く掘り下げ1年かけて取り組む健康問題を決定する。並行して社会調査技法・健康政策論で健康問題の背景を詳しく把握する技法を学び、地域の総合計画や政策との関連を学んでいく。7月実習で保健師に地域診断結果を報告し指導を受け、その後質問紙調査票作成に取りかかり、8～9月に実態調査を実施する。10月には結果をまとめそこからわかった健康問題の原因となる生活上の課題解決のための保健活動を計画立案する。11月実習で保健活動を実践し、実習終了後学内にて地区活動の展開全体（アセスメント～計画～実施の一連の過程）を評価する。学生は5月の地域診断から全てがつながり、ダイナミックな保健師活動の醍醐味を味わう。この時期に自分たちが実践した保健活動を含め健康問題解決のための対策を考え、政策として提言する。これらを通し学生は地域全体の健康を守ることを意識していく。地域全体へと視野が広がってきた12月から1月にかけて、次年度の地区保健活動計画を立案する。これは1年間の総まとめの演習で、あらゆる地区活動を駆使して地域に生活する全ての住民の健康を守るための計画全般を策定することになる。こうして地域全体の健康を守るための支援へと学びを統合させていく。

主要科目・演習・実習の連動

月	個人・家族・集団・組織の支援		公衆衛生看護学実習		公衆衛生看護活動展開論		保健医療福祉行政論
	個人・家族	集団・組織	市町村26日間(含学校保健)	保健所5日間・産業保健1日間	演習(学内)	講義	
4	講義 家族支援論Ⅰ カウンセリング技術	演習(学内)	講義 健康教育論Ⅰ	演習(学内)	地区活動論Ⅱ 地区把握	講義 地区活動論Ⅰ 社会調査技法	講義 健康政策論
5			健康教育論Ⅱ		地区視診・健康課題 に関する情報収集		
6	家族心理学 訪問計画作成 模擬家庭訪問実施	地域組織化活動	健康教育企画書作成 模擬健康教育実施 健康学習(組織支援)企画書作成		地域診断結果報告会 (健康問題の抽出)	調査テーマ*(担当地区 の健康問題・地区活動 の展開課題)決定	政策として提言する保健 事業(調査テーマ*)の決定
7			健康教育 模擬健康学習会(組織支援実施)	家庭訪問1回目 健康教育 地域診断結果報告 活動展開課題検討		調査票作成	担当地区の総合計画・ 国の計画・他地区の保 健事業との関連・比較
8				家庭訪問2回目 組織支援(健康学習会1回目) 実態把握(社会調査)			
9	訪問事例検討			家庭訪問3回目 組織支援(健康学習会2回目)		調査結果の集計・分析	保健事業の代案作成
10				保健所実習 (担当地区を管轄する保健所)	地区活動の展開(保健活 動)計画立案		
11		地域組織活動の 評価		家庭訪問4回目 組織支援(健康学習会3回目) 地区活動の展開 (保健活動)実施	地区活動の展開評価		
12	家庭訪問の評価			産業保健実習	次年度地区保健活動計 画策定	調査結果報告	健康政策の提言
1					次年度地区保健活動計画発表		

図2

3. 本教育課程の効果

1) 「地域を看護する」の理解

訪問による支援を継続するからこそ学生は他に解決する方法はないかと考え、それが集団・組織支援とつながる。限られた対象だけではなく地域全体に公平にサービスを行き渡らせるために政策として提言す

る。これら全ての活動により地域全体の健康向上につながると理解していく。保健師が身につけるのは家庭訪問や健康教育の技術ではなく、地区活動全てを連動させ、個人・家族、集団・組織、地域全体を丸ごと捉え支援する技術である。これが「地域を看護する」ことであり、保健師の技術そのものである。個別支援から政策提言までを実施することで学べるものとする。

2) 保健師のアイデンティティを養う

学生は1年間どっぷりと担当地区に浸る。次第に自然と「私の地区は」と発言するようになる。“実施”することで、困難にぶつかり考え、悩む。しかし継続して関わった住民の方から感謝の言葉を頂き、達成感を持ち、うまくできなかった自分にも向き合えるようになる。こうして担当地区に愛着を持ち、心の中心に保健師のアイデンティティを養っていく。卒業時の到達目標到達率はほぼ100%である。また卒業時保健師就職率は過去10年間で62.8%、就職先は殆どが公衆衛生行政を担う地方自治体である。

おわりに

地域で生活するということは様々な事象が複雑に絡み合う営みである。それを支える保健師の活動は全てが応用である。基本がなければ応用はできない。基礎教育として看護学を学んでいるからこそ実施できるのが保健師教育であるとする。本教育課程の意図を理解し教授して下さる外部講師の諸先生はじめ、実習地の保健師の皆様、体験させて下さる地域住民の皆様の協力に感謝したい。時代が変わっても地域全体の健康を守るのが保健師であると伝えていくのが、保健師教育に携わる者の使命だと考える。

資料

1 一般社団法人 全国保健師教育機関協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 本法人は、一般社団法人全国保健師教育機関協議会（以下、本法人という）と称する。

(主たる事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

(目的)

第3条 本法人は、全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(目的事業)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 保健師教育機関の充実強化に関する事業
- 2) 保健師教育機関の相互の連絡協議に関する事業
- 3) 保健師教育機関の教職員の研修に関する事業
- 4) 保健師教育の制度、教育課程等の調査研究に関する事業
- 5) 保健師教育の評価・認定に関する事業
- 6) 国内外の関連団体との協力と連携
- 7) 公衆衛生の向上と国民の健康生活に貢献するための社会活動
- 8) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第5条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 会員及び社員

(会員の種別及び資格)

第6条 当法人は、会員及び賛助会員をもって構成する。

- 2 本法人の目的に賛同して入会した団体（以下、会員校という）をもって本法人の会員とする。
- 3 前項の団体は、保健師助産師看護師法第19条第1号に規定する学校（その学部、学科、専攻科を含む）及び同条第2号に規定する保健師養成所であることを要する。
- 4 賛助会員は、当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体とする。

(入会)

第7条 本法人に入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により、申し込まなければならない。

- 2 入会は、理事会においてその可否を決定し、これを当該申込者に通知するものとする。
- 3 団体が会員として入会申込をする際は、当該団体に所属する保健師教育を担当する教育研究者1名

を当該団体の代表として推薦しなければならない。

(社員の資格)

第8条 会員校に所属し、前条第3項に基づき代表として推薦された保健師教育を担当する教育研究者1名を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般社団・財団法人法」という）上の社員とする。

(会費)

第9条 会員校及び賛助会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員及び賛助会員の資格喪失)

第10条 会員校又は賛助会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- 2 退会したとき。
- 3 2年以上会費を滞納した後、本法人から督促があっても1か月間滞納金額の納付がないとき。
- 4 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員校及び賛助会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第12条 会員校又は賛助会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総社員の議決権の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その当該会員校又は賛助会員に対し、社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をなし、社員総会において、その会員校又は賛助会員が議決の前に弁明する機会を与えなければならない。

- 1) 本法人の定款又は規則に違反したとき。
- 2) 本法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 3) その他の正当な事由があるとき。2前項により除名が議決されたときは、その会員校又は賛助会員に対し、通知するものとする。

(社員の資格喪失)

第13条 会員校が第10条の規定に基づきその資格を喪失した場合は、その会員校から代表として推薦された社員はその社員たる資格を喪失する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第14条 会員校又は賛助会員が第10条の規定に基づきその資格を喪失した場合は、本法人に対する会員校又は賛助会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本法人は、会員校又は賛助会員がその資格を喪失した場合において、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

(社員資格喪失に伴う権利及び義務)

第15条 社員が第13条の規定に基づきその資格を喪失した場合は、本法人に対する社員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

第3章 役員等

(種類及び定数)

第16条 本法人には、次の役員を置く。

理事 10名以上

監事 2名以内

- 2 理事のうち、1名を会長とし、2名以内を副会長とする。

(選任等)

第17条 理事及び監事は、社員総会において選任する。

- 2 会長、副会長は、理事の中から理事会において選定する。
- 3 監事は、本会の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務・権限)

第18条 理事は、理事会を構成し、本会の業務の執行を決定する。

- 2 会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、会長が本法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、本法人の業務を執行する。
- 4 会長、副会長及び理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第19条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- 1) 理事の職務執行の状況を監査すること。
- 2) 本法人の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること。
- 3) 社員総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。
- 4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
- 5) 前号の報告をする必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- 6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。
- 7) 理事が本法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反するおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- 8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して3期までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、連続して2期までとする。
- 3 補欠により選任された理事の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 補欠により選任された監事の任期は前任者の残任期間とする。

(解任)

第21条 役員を、社員総会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

第4章 社員総会

(種類)

第22条 本法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第23条 社員総会は、社員をもって構成する。2社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議事項)

第24条 社員総会は、次の事項を議決する。

- 1) 役員の選任及び解任
- 2) 定款の変更
- 3) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- 4) 会費の金額及び入会基準
- 5) 会員の除名
- 6) 解散
- 7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡
- 8) 理事会において社員総会に付議した事項2前項にかかわらず、社員総会招集通知に記載されていない事項は、議決することができない。

(構成)

第25条 定時社員総会は理事会の決議に基づき会長が招集し、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内を開催する。

2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- 1) 理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。
- 2) 議決権の10分の1以上を有する社員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が会長にあったとき。

(招集)

第26条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 すべての社員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、この限りではない。

3 社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、議案を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、社員総会に出席しない社員が書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第27条 社員総会の議長は、出席した社員の中から選出する。

(定足数)

第28条 社員総会は、総社員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第29条 社員総会の議事は、一般社団・財団法人法第49条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第30条 やむを得ない事由で社員総会に出席できない社員は、その議決権を下記の者を代理人として、議決権を行使することができる。

- 1) 当法人の社員
- 2) 当該社員が属している会員校の教職員

(議事録)

第31条 社員総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名が署名押印しなければならない。

- 1) 日時及び場所
- 2) 社員の現在員数及び出席者数
- 3) 審議事項及び議決事項
- 4) 議事の経過の概要及びその結果
- 5) 議事録署名人の選任に関する事項

第5章 理事会

(構成)

第32条 本法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- 1) 社員総会の開催日時及び場所並びに議案の決定
- 2) 規則の制定、変更及び廃止
- 3) 本会の業務執行の決定
- 4) 理事の職務執行の監督
- 5) 会長、副会長の選定及び解職
- 6) 会員の入会の可否の決定

(種類及び開催)

第34条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
 - 1) 会長が必要と認めたとき。
 - 2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき。
 - 3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事がみずから招集したとき。
 - 4) 第19条第1項第5号の規定により、監事から、会長に招集の請求があったとき、又は監事がみずから招集したとき。

(招集)

第35条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号により監事が招集する場合を除く。

- 2 会長は、前条第3項第2号に該当する場合は、その日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び監事に対して通知しなければならない。

(議長)

第36条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第37条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって決する。

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、これに署名・押印しなければならない。

第6章 財産及び会計

(財産の管理・運用)

第40条 本法人の財産の管理・運用は、理事会の議決にもとづき会長が行うものとする。

(事業計画及び収支予算)

第 41 条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 42 条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、下記 (1) については社員総会において報告し、(3) (4) 及び (6) については社員総会の承認を受けなければならない。

- 1) 事業報告
- 2) 事業報告の附属明細書
- 3) 貸借対照表
- 4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 6) 財産目録

(剰余金)

第 43 条 本法人は、剰余金の配当は行わないものとする。

第 7 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 44 条 この定款は、社員総会において、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の議決により変更することができる。

(社員総会決議による解散)

第 45 条 本法人は、一般社団・財団法人法第 148 条第 1 号から第 2 号及び第 4 号から第 7 号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の議決により解散することができる。

(残余財産の処分)

第 46 条 本法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、社員総会の議決により本会と類似の事業を目的とする他の公益法人等又は国若しくは地方公共団体に帰属させるものとする。

第 8 章 委員会及びブロック

(委員会)

第 47 条 本法人の事業を推進するために必要のあるときは、理事会はその議決により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員校に所属している保健師教育を担当する教育研究者、または学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、運営規則を理事会の議決により別に定める。

第 48 条 本法人に、会員校の所在地域に基づき、別に定めるブロックを設置する。

第 9 章 事務局

(事務局の設置)

第 49 条 本法人の事務を処理するため、事務局を設置する。2 事務局の職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

第 10 章 書類の備え置き

(備付け帳簿及び書類)

第 50 条 主たる事務所には、本法人に関する下記書類を備えておかなければならない。

- 1) 定款
- 2) 会員校、賛助会員及び社員に関する名簿
- 3) 理事、監事及び職員の名簿
- 4) 本法人の履歴事項全部証明書
- 5) 社員総会及び理事会の議事録
- 6) 財産目録
- 7) 事業計画書及び収支予算書
- 8) 事業報告書及び収支計算書等の計算書類
- 9) 前項の監査報告書
- 10) その他法令で定める帳簿

第 11 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 51 条 本法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

(個人情報の保護)

第 52 条 本法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(公告)

第 53 条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。2 本法人の公告は、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、官報に掲載する方法により行う。

第 12 章 補則

(委任)

第 54 条 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第13章 附則

第55条 本法人の設立時理事は、次のとおりとする。

村嶋 幸代
岸 恵美子
岡本 玲子
鈴木るり子
小関三千代
北岡 英子
齋藤 泰子
後閑 容子
松田 宣子
横山 美江
野村美千江
時長 美希
中島歌与子
福本久美子
荒賀 直子
奥山 則子
標 美奈子
岡本ミチ子
小西かおる
城島 哲子
二宮 一枝
竹脇 恵子
酒井 陽子
山口 佳子

2 設立時監事の任期は、第20条第1項の規定に関わらず、設立後2年内に終了する最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとする。

第56条 本法人の設立時監事は、第16条第1項の規定に関わらず3名以内とし、次のとおりとする。

多田敏子 尾形由紀子 佐久間清美

2 設立時監事の任期は、第20条第2項の規定に関わらず、設立後2年内に終了する最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとする。

第57条 本法人の設立時代表理事は、次のとおりとする。

(住所) ●●●●●●●●

(氏名) 村嶋 幸代

第58条 本法人の設立時社員の氏名及び住所は次のとおりである。

(住所) ●●●●●●●●

(氏名) 村嶋 幸代

(住所) ●●●●●●●●

(氏名) 岸 恵美子

(住所) ●●●●●●●●

(氏名) 岡本 玲子

2 第41条第1項の規定に関わらず最初の事業年度に関する事業計画書及び収支予算書については、設立時社員全員により作成するものとする。

第59条 本法人設立日に旧会（任意団体としての全国保健師教育機関協議会）の名簿において会員校として登録されている団体は、本法人設立の効力発生をもって、第6条の定めに基づく本法人の会員校とみなす。

第60条 本法人設立日に旧会（任意団体としての全国保健師教育機関協議会）の名簿において会員校の代表者として登録されている者は、本法人設立の効力発生をもって、第8条の定めに基づく本法人の社員とみなす。

附則1 この規程は、平成23年10月18日から施行する

附則2 この規程の一部を改正し、平成28年6月4日から施行する

2 一般社団法人 全国保健師教育機関協議会規程

(趣旨)

第1条

本規程は、一般社団法人全国保健師教育機関協議会定款（以下「定款」という。）の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(ブロック区分)

第2条

定款第48条の規定によるブロックは、次のとおりとする。

北海道、東北	北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
北関東、甲信越	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・山梨県・長野県
南関東	千葉県・東京都・神奈川県
東海、近畿北	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府
北陸、近畿南	富山県・石川県・福井県・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
中国・四国	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

(理事及び監事の選任)

第3条

理事候補者は、各会員校に所属する教職員の中から、次条に規定するブロック別定数分の候補者及び本会の円滑な業務執行に必要な候補者を推薦委員会が推薦し、改選前理事会の決議を経て選出される。監事候補者は、各会員校に所属する教職員の中から推薦委員会が推薦し、改選前理事会の決議を経て選出される。

2 前項の候補者は、社員総会の選任決議及び被選任者の就任承諾の意思表示をもって理事もしくは監事に就任する。

第4条 理事候補者のブロック別定数は、次のとおりとする。

北海道、東北ブロック	1名	北関東、甲信越ブロック	1名
南関東ブロック	1名	東海、近畿北ブロック	1名
北陸、近畿南ブロック	1名	北関東、甲信越ブロック	1名
中国、四国ブロック	1名		

(会長及び副会長の選定)

第5条

定款第17条第2項の規定による会長および副会長は、新理事の中から新理事会において選定する。選

定方法は、別に定める。

(会費)

第6条

定款第9条の規定による会員校の会費は年120,000円、賛助会員（個人）の会費は年10,000円、賛助会員（団体）の会費は年100,000円とする。

2 会員校および賛助会員は、会費をその年度の6月末日までに納入しなければならない。

(会員校)

第7条

一保健師教育課程ごとに一会員とする。

(委員会)

第8条

本会に次の委員会を置く。

- 1) 研修委員会
- 2) 教育課程委員会
- 3) 教育体制委員会
- 4) 国家試験委員会
- 5) 広報・国際委員会
- 6) 編集委員会
- 7) 推薦委員会（特別委員会）

必要時、臨時の委員会を置くことができる。

附則1 この規程は、平成23年10月18日から施行する

附則2 この規程の一部を改正し、平成25年6月1日から施行する

附則3 この規程の一部を改正し、平成26年6月7日から施行する

附則4 この規程の一部を改正し、平成28年6月4日から施行する

附則5 この規程の一部を改正し、平成29年4月1日から施行する

附則6 この規程の一部を改正し、平成30年4月1日から施行する

3 年次別会員校一覧

1 北海道・東北ブロック

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
S56	8	—	1	—	—	9
S57	8	—	1	—	—	9
S58	8	—	1	—	—	9
S59	8	—	1	—	—	9
S60	8	—	1	—	—	9
S61	8	—	1	—	—	9
S62	8	—	1	—	—	9
S63	9	—	1	—	—	10
H1	9	—	1	—	—	10
H2	9	—	1	—	—	10
H3	9	—	1	—	—	10
H4	9	—	1	—	—	10
H5	9	—	1	2	—	12
H6	9	—	1	3	—	13
H7	9	—	1	2	—	12
H8	9	—	1	2	—	12
H9	9	—	1	2	—	12
H10	9	—	2	—	—	11
H11	9	1	2	—	—	12
H12	8	1	2	1	—	12
H13	6	2	1	1	—	10
H14	6	2	1	1	—	10
H15	6	2	1	1	—	10
H16	6	2	1	1	—	10
H17	5	2	1	1	—	9
H18	4	2	1	5	—	12
H19	3	1	1	11	—	16
H20	3	1	1	15	—	20
H21	3	1	1	19	—	24
H22	3	1	1	19	—	24
H23	2	1	1	20	—	24
H24	2	1	1	20	—	24
H25	2	1	1	20	—	24
H26	2	1	1	20	1	25
H27	2	1	1	19	2	25

H28	2	0	1	18	3	24
H29	2	0	1	21	2	26
H30	2	0	1	23	3	29
H31	2	0	1	24	2	29

2 関東・甲信越ブロック

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
S56	8	—	1	1	—	10
S57	9	—	1	1	—	11
S58	9	—	1	2	—	12
S59	9	—	1	2	—	12
S60	9	—	1	2	—	12
S61	9	—	1	2	—	12
S62	9	—	1	2	—	12
S63	9	—	2	4	—	15
H1	9	—	3	4	—	16
H2	9	—	3	4	—	16
H3	9	—	3	4	—	16
H4	8	—	5	4	—	17
H5	8	—	5	5	—	18
H6	8	—	5	6	—	19
H7	8	—	5	3	—	16
H8	7	—	6	2	—	15
H9	6	—	7	1	—	14
H10	7	1	8	—	—	16
H11	7	1	8	—	—	16
H12	7	1	7	—	—	15
H13	6	1	6	3	—	16
H14	5	1	5	5	—	16
H15	5	—	5	5	—	15
H16	4	—	4	8	—	16
H17	3	—	2	12	—	17
H18	3	—	2	15	—	20
H19	4	—	1	21	—	26
H20	4	—	2	23	—	29
H21	2	—	1	30	—	33
H22	2	—	—	32	—	34
H23	0	—	—	35	—	35
H24	0	—	—	37	—	37
H25	0	—	—	42	—	42

H26	0	—	—	43	1	44
H27	0	—	—	47	1	48
H28	0	—	—	47	1	48

2-1 北関東、甲信越

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
H29	0	—	—	20	0	20
H30	0	—	—	23	0	23
H31	0	—	—	25	0	25

2-2 南関東

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
H29	0	—	—	32	1	33
H30	0	—	—	35	1	36
H31	0	—	—	38	1	39

3 東海・北陸・近畿ブロック

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
S56	13	—	—	—	—	13
S57	13	—	—	—	—	13
S58	13	—	—	—	—	13
S59	13	—	—	—	—	13
S60	13	—	—	—	—	13
S61	13	—	1	—	—	14
S62	12	—	2	—	—	14
S63	12	—	2	—	—	14
H1	12	—	2	—	—	14
H2	12	—	2	1	—	15
H3	12	—	2	1	—	15
H4	12	—	2	1	—	15
H5	12	—	3	1	—	16
H6	12	—	3	1	—	16
H7	13	—	3	2	—	18
H8	12	—	4	2	—	18
H9	11	—	4	2	—	17
H10	10	—	5	—	—	15
H11	11	—	5	—	—	16
H12	10	—	4	—	—	14

H13	10	—	3	1	—	14
H14	6	1	3	2	—	12
H15	7	1	3	5	—	16
H16	6	1	3	5	—	15
H17	4	1	2	8	—	15
H18	2	1	2	14	—	19
H19	1	2	3	23	—	29
H20	1	2	3	33	—	39
H21	1	3	2	39	—	45
H22	1	4	2	44	—	51
H23	1	4	2	47	—	54
H24	1	4	2	48	—	55
H25	1	4	2	50	—	57
H26	1	4	2	50	0	57
H27	1	4	2	52	1	60
H28	1	3	2	59	2	67

3-1 東海、北近畿

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
H29	0	3	0	32	0	35
H30	0	3	0	32	1	36
H31	0	3	0	33	1	37

3-2 北陸、近畿南

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
H29	1	0	1	32	1	35
H30	1	0	1	32	2	36
H31	1	0	1	32	2	36

4 中国・四国ブロック

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
S56	8	—	—	—	—	8
S57	9	—	—	—	—	9
S58	9	—	—	—	—	9
S59	9	—	—	—	—	9
S60	9	—	—	—	—	9
S61	9	—	—	—	—	9
S62	9	—	—	—	—	9

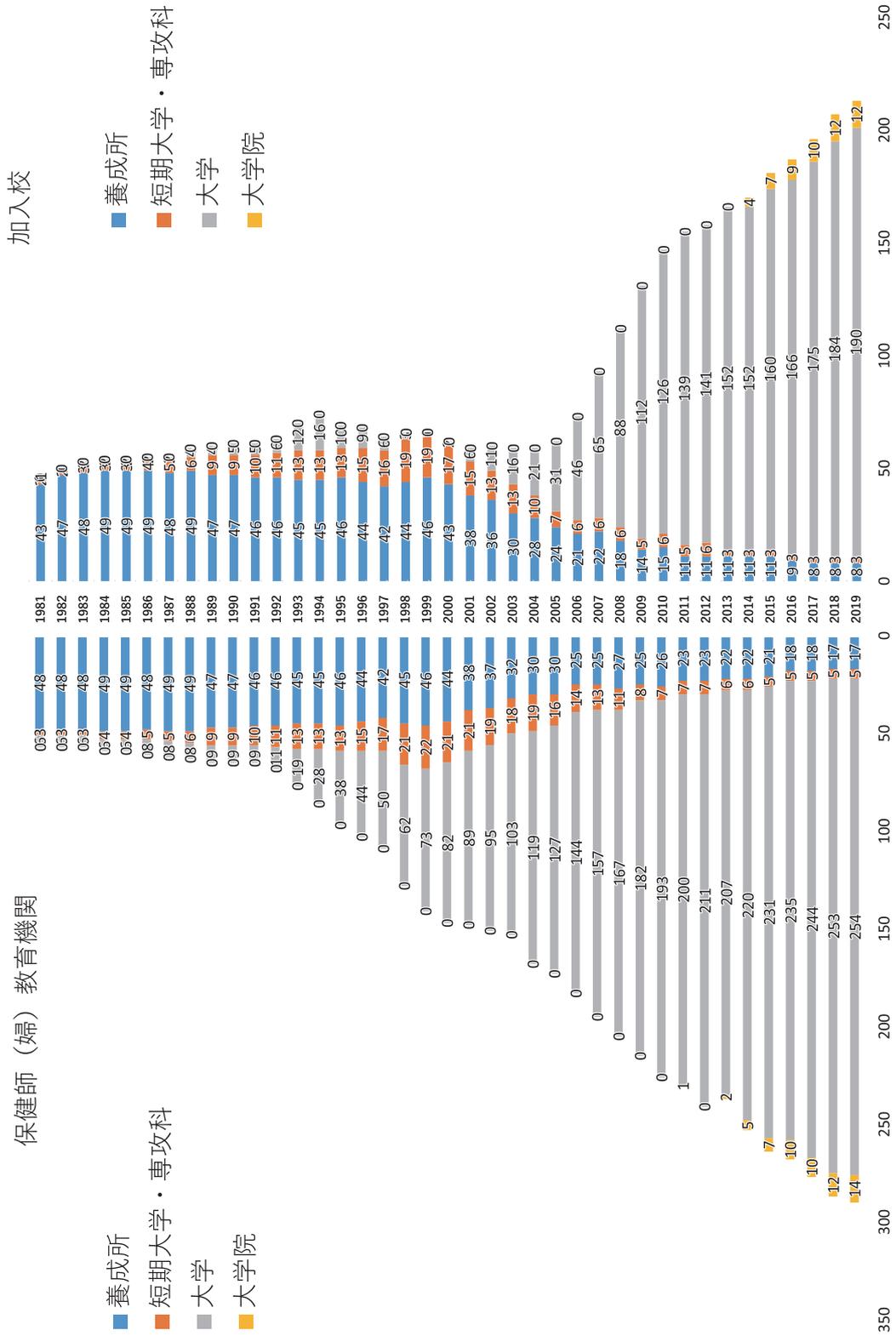
S63	9	—	—	—	—	9
H1	9	—	—	—	—	9
H2	9	—	—	—	—	9
H3	8	—	1	—	—	9
H4	8	—	1	1	—	10
H5	8	—	1	3	—	12
H6	8	—	1	3	—	12
H7	8	—	1	1	—	10
H8	8	—	1	1	—	10
H9	8	—	1	—	—	9
H10	7	1	2	—	—	10
H11	7	2	2	—	—	11
H12	7	2	2	—	—	11
H13	7	2	2	—	—	11
H14	6	2	3	—	—	11
H15	4	2	3	1	—	10
H16	4	1	1	3	—	9
H17	3	2	1	6	—	12
H18	3	2	—	6	—	11
H19	3	3	—	6	—	12
H20	1	3	—	6	—	10
H21	—	2	1	16	—	19
H22	—	2	1	18	—	21
H23	—	1	2	18	—	21
H24	—	1	2	18	—	21
H25	—	1	1	19	—	21
H26	—	1	1	19	1	22
H27	—	1	1	20	1	23
H28	—	1	1	20	1	23
H29	—	1	1	21	1	24
H30	—	1	1	20	1	23
H31	—	1	1	20	1	23

5 九州・沖縄ブロック

年度	養成校	統合 カリキュラム	短期大学 専攻科	大学	大学院	合計
S56	6	—	—	—	—	6
S57	8	—	—	—	—	8
S58	9	—	1	—	—	10
S59	10	—	1	—	—	11
S60	10	—	1	—	—	11

S61	10	—	1	—	—	11
S62	10	—	1	—	—	11
S63	10	—	1	—	—	11
H1	8	—	3	—	—	11
H2	8	—	3	—	—	11
H3	8	—	3	—	—	11
H4	8	—	3	—	—	11
H5	8	—	3	1	—	12
H6	8	—	3	3	—	14
H7	8	—	3	2	—	13
H8	8	—	3	2	—	13
H9	8	—	3	1	—	12
H10	9	—	3	1	—	13
H11	8	—	2	1	—	11
H12	7	—	2	1	—	10
H13	5	—	2	—	—	7
H14	4	—	1	1	—	6
H15	3	—	1	3	—	7
H16	3	—	1	4	—	8
H17	3	1	1	4	—	9
H18	3	1	1	6	—	11
H19	1	1	—	7	—	9
H20	1	1	—	8	—	10
H21	1	1	—	12	—	14
H22	1	1	—	15	—	17
H23	1	1	—	20	—	22
H24	1	1	—	19	—	21
H25	1	1	—	20	—	22
H26	1	1	—	19	1	22
H27	1	1	—	22	1	25
H28	1	1	—	21	2	25
H29	1	0	—	21	1	23
H30	1	0	—	22	1	24
H31	1	0	—	22	1	24

4 保健師課程別変遷グラフ



5 提言・要望書

平成 24 年度から平成 31 年度（令和元年度）までに行った主な提言、要望書は次のとおりである。

平成 24 年度	平成 25 年 2 月 25 日	第 99 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 25 年度	平成 26 年 2 月 24 日	第 100 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 26 年度	平成 26 年 4 月 11 日	保健師教育の大学院修士課程での実施に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
	平成 26 年 9 月 1 日	医療関係職種の養成施設等の指定権限等の移譲について厚生労働省医政局看護課長に要望
	平成 26 年 10 月 14 日	保助看法で定めるところの保健師教育における実態調査についてのお願いを文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官に提出
	平成 27 年 3 月 2 日	第 101 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 27 年度	平成 27 年 4 月 17 日	①保健師教育の大学院修士課程・学士課程専攻科での実施、②保健師教育課程への進学者に対する経済的支援策に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
	平成 27 年 5 月 25 日	時代に応える高度な知的素養と実践力を備えた保健師の教育体制の推進について日本保健師連絡協議会の 4 団体（日本看護協会、全国保健師長会、日本保健師活動研究会、日本産業保健師会）との連名で文部科学省高等教育局長に要望
	平成 27 年 6 月 2 日	乳幼児健康診査における虐待関連の必須問診項目及び実施等について日本看護協会、全国保健所長会、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児科医会、日本小児期外科系関連学会協議会、日本子ども虐待医学会、日本助産師会、日本助産学会、全国保健師長会、日本産業保健師会、日本公衆衛生看護学会、日本保健師活動研究会との連名で厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長に要望
	平成 28 年 2 月 2 日	保健師教育機関への調査内容と結果の公表について文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官へ依頼
	平成 28 年 2 月 24 日	第 102 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 28 年度	平成 28 年 4 月 15 日	①保健師教育の大学院修士課程での推進、②地域包括ケアを推進するため看護師教育課程に「地域看護学」必置の推進、③公衆衛生看護学担当教員の資質向上にむけた研修制度への助成に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
	平成 28 年 6 月 17 日	熊本地震による被災教育機関への支援の推進について文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官に要望

	平成 29 年 2 月 27 日	第 103 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 10 日	①地域包括ケアを推進し、全ての健康レベルにある人々に看護を提供するための看護基礎教育の充実、②健康格差の解消および生涯にわたる包括的地域ケア体制整備のための保健師教育の充実に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
	平成 30 年 2 月 26 日	第 104 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 30 年度	平成 30 年 4 月 2 日	①看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進、②実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
	平成 30 年 8 月 27 日	①実践力のある保健師養成のための主体的な実習を支える都道府県・市町村の実習指導体制の強化、②看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進に関する要望書を自由民主党看護問題小委員会委員長に提出
	平成 31 年 2 月 25 日	第 105 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出
平成 31 年度	平成 31 年 4 月 3 日	①保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制の推進、②保健師教育課程の単位増を含む、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正の推進、③保健師教育に関わる教員と実習指導者の質保証への助成に関する要望書を自由民主党看護問題対策議員連盟会長に提出
令和元年度	令和元年 8 月 29 日	①実践力のある保健師養成のための主体的な実習を支える都道府県・市町村の実習指導体制の強化、②看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進に関する要望書を自由民主党看護問題小委員会委員長に提出
	令和 2 年 2 月 25 日	第 106 回保健師国家試験出題内容についての意見を厚生労働省医政局看護課長に提出

令和 2 年 3 月 16 日現在

6 関係機関・関係省庁委員会等への参加状況

平成 22 年度から平成 31 年度（令和元年度）までに、保健師教育機関協議会の会員が委員、協力研究員などで参加した各種委員会は次のとおりである。

平成 22 年度	全国保健師長会研究委員会の委員として参加、協力 厚生労働省保健師助産師看護師国家試験委員を推薦し、委員として参加 厚生労働省の検討会「看護基礎教育の充実等に関する検討会」に参加 文部科学省の検討会「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」に参加 日本保健師連絡協議会に参加
平成 23 年度	全国保健師長会調査研究委員会の委員として参加、協力 日本保健師連絡協議会に参加 日本保健師学会の開催
平成 24 年度	全国保健師長会調査研究委員会の委員として参加、協力 日本保健師連絡協議会に参加 日本公衆衛生看護学会学会集会の開催 東日本大震災中央子ども支援センター協議会に参加
平成 25 年度	全国保健師長会調査研究委員会の委員として参加、協力 日本保健師連絡協議会に参加 日本公衆衛生看護学会学会集会の協力、支援 東日本大震災中央子ども支援センター協議会に参加
平成 26 年度	日本保健師連絡協議会に参加 日本公衆衛生看護学会学会集会の協力、支援 自由民主党「看護問題小委員会」に参加
平成 27 年度	日本保健師連絡協議会に参加 日本公衆衛生看護学会学会集会の協力、支援 自由民主党「看護問題小委員会」に参加 日本看護協会保健師キャリア形成推進事業「保健師のキャリア形成検討委員会」の委員として参加、協力 医道審議会保健師助産師看護師分科会「保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会」の委員として参加、協力 「厚生労働省保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」の委員として参加、協力
平成 28 年度	日本保健師連絡協議会に参加 自由民主党「看護問題小委員会」に参加 日本看護協会保健師キャリア形成推進事業「保健師のキャリア形成検討委員会」の委員として参加、協力 医道審議会保健師助産師看護師分科会「保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会」の委員として参加、協力

文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の委員として参加、協力

平成 29 年度 日本保健師連絡協議会に参加
自由民主党「看護問題小委員会」に参加
日本看護協会保健師キャリア形成推進事業「保健師のキャリア形成検討委員会」の委員として参加、協力
厚生労働省医政局看護課の平成 29 年度看護職員確保対策特別事業「保健師学校養成所における基礎教育に関する検討」の委託を受け、保健師基礎教育に関する調査を実施

平成 30 年度 日本保健師連絡協議会に参加
自由民主党「看護問題小委員会」に参加
厚生労働省先駆的保健活動交流事業「平成 30 年度保健師の活動基盤に関する基礎調査委員会」に委員として参加、協力
厚生労働省医政局看護課の看護基礎教育検討会に委員及び、保健師ワーキンググループのメンバーとして参加

平成 31 年度 日本保健師連絡協議会に参加
(令和元年度) 自由民主党「看護問題小委員会」に参加
厚生労働省医政局看護課の看護基礎教育検討会に委員、および保健師ワーキンググループのメンバーとして参加
Nursing Now キャンペーン活動に参画
保健師国家試験評価事業の受託

令和 2 年 8 月現在

7 調査・報告書・出版物等一覧

-
- 平成 22 年度 第 25 回全国保健師教育機関協議会教員研修会資料集
第 3 回全国保健師教育機関協議会スキルアップ研修会資料集
保健師教育充実に向けた教育体制に関する調査
協議会誌「ニューズレター」(第 7 号、第 8 号、第 9 号)
-
- 平成 23 年度 第 26 回全国保健師教育機関協議会教員研修会報告書
第 4 回全国保健師教育機関協議会スキルアップ研修会資料集
大槌町 保健師による全戸家庭訪問と被災地復興
発行：明石書店 (東日本大震災復興支援教育・研究プロジェクト)
-
- 平成 24 年度 第 27 回全国保健師教育機関協議会教員研修会資料集
第 5 回全国保健師教育機関協議会スキルアップ研修会資料集
第 1 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
保健師まるごとガイド—資格のとり方・しごとのすべて—
監修：全国保健師教育機関協議会 発行：ミネルヴァ書房
保健師のための国家試験問題作成マニュアル I
地域看護診断に基づく災害時の健康危機管理演習プログラムの開発 報告書
-
- 平成 25 年度 第 28 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 6 回全国保健師教育機関協議会スキルアップ研修会資料集
第 2 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版 (2013) —保健師教育の質保証と評価に向けて—
保健師選択制ならびに大学院の選抜方法と教育内容に関する緊急調査結果報告 2013.10
保健師選択制ならびに大学院の選抜方法と教育内容に関する緊急調査 2013.10 Q&A
協議会誌「ニューズレター」(第 10 号)
-
- 平成 26 年度 第 29 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 3 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版 (2014) —保健師教育の質保証と評価に向けて—
協議会誌「ニューズレター」(第 11 号・第 12 号)
-
- 平成 27 年度 第 30 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 4 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開—保健師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版 (2014) を活用して—
協議会誌「ニューズレター」(第 13 号)
-
- 平成 28 年度 第 31 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 5 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集

保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版（2016）
実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開（抜粋）
全国保健師教育機関協議会 教育課程委員会
協議会誌「ニューズレター」（第14号・第15号）

平成 29 年度 第 32 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 1 回全国保健師教育機関協議会 レベル I 研修会資料集
第 6 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017）
協議会誌「保健師教育」Vol.1 No.1

平成 30 年度 平成 30 年度春季研修会資料集
第 33 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 1 回全国保健師教育機関協議会 レベル I 研修会資料集
第 7 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書
全国保健師教育機関協議会 保健師基礎教育調査委員会（平成 29 年度厚生労働省医政局看護
課看護職員確保対策特別事業）
保健師学校養成所における基礎教育に関する調査報告書 正誤表および修正内容
全国保健師教育機関協議会 保健師基礎教育調査委員会
協議会誌「保健師教育」Vol.2 No.1

平成 31 年度 令和元年度全国保健師教育機関協議会 定時社員総会・春季研修会資料集
（令和元年度）第 34 回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会資料集
第 8 回全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会資料集
第 2 回全国保健師教育機関協議会公衆衛生看護学を教授する教員〈ラダー I〉研修会資料集
協議会誌「保健師教育」Vol.3 No.1

令和元年 12 月現在

8 歴代役員一覧

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
会 長	村嶋 幸代	村嶋 幸代	村嶋 幸代	村嶋 幸代	村嶋 幸代
副 会 長	岡本 玲子 岸 恵美子	岡本 玲子 岸 恵美子	岡本 玲子 岸 恵美子	岡本 玲子 岸 恵美子	岡本 玲子 野村美千江
理 事	小関三千代 鈴木るり子 齋藤 泰子 北岡 英子 後閑 容子 横山 美江 松田 宣子 時長 美希 野村美千江 福本久美子 中島歌与子	小関三千代 岡本ミチ子 齋藤 泰子 小西かおる 後閑 容子 松田 宣子 城島 哲子 横山 美江 時長 美希 二宮 一枝 福本久美子 竹脇 恵子 鈴木るり子 野村美千江 酒井 陽子 山口 佳子	岡本ミチ子 佐伯 和子 五十嵐千代 田高 悦子 横山 美江 城島 哲子 鈴木 知代 二宮 一枝 西嶋真理子 竹脇 恵子 洲崎 好香 北岡 英子 野村美千江 鈴木るり子 小西かおる 米田 純子 豊島 泰子 山口 佳子	佐伯 和子 安齋由貴子 田高 悦子 矢島 正榮 嶋澤 順子 鈴木 知代 中谷 芳美 上野 昌江 西嶋真理子 波川 京子 竹脇 恵子 鳩野 洋子 北岡 英子 城島 哲子 五十嵐千代 豊島 泰子 福島 道子 鈴木 良美	安齋由貴子 播本雅津子 金子 仁子 矢島 正榮 嶋澤 順子 船橋香緒里 中谷 芳美 上野 昌江 齋藤 美和 波川 京子 香山 芳子 鳩野 洋子 工藤 恵子 城島 哲子 五十嵐千代 中尾八重子 福島 道子 鈴木 良美 永田 智子
指名理事	奥山 則子 荒賀 直子 標 美奈子 佐久間きよみ				
監 事	尾形由紀子 多田 敏子	佐久間清美 尾形由紀子	佐久間清美 齋藤 泰子	齋藤 泰子 今井 睦子	別所 遊子 大木 幸子

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
会 長	佐伯 和子	佐伯 和子	岸 恵美子	岸 恵美子	岸 恵美子
副 会 長	荒木田美香子 野村美千江	荒木田美香子 野村美千江	荒木田美香子 野村美千江	荒木田美香子 斉藤恵美子	荒木田美香子 斉藤恵美子
理 事	工藤 恵子 鈴木 良美 小西かおる 大木 幸子 城島 哲子 播本雅津子 日景真由美 金子 仁子 澤井美奈子 坪川トモ子 佐久間清美 森山 浩司 表 志津子 齋藤 美和 福岡 悦子 中村 京子 當山 裕子 中尾八重子 村嶋 幸代	鈴木 良美 矢島 正榮 小西かおる 大木 幸子 和泉 京子 城島 哲子 巽 あさみ 斉藤恵美子 日景真由美 桑原 ゆみ 澤井美奈子 坪川トモ子 鈴木 美和 表 志津子 森山 浩司 暇 素代 福岡 悦子 武田 道子 當山 裕子 鮎川 春美	鈴木 良美 矢島 正榮 山口 忍 大木 幸子 和泉 京子 坪川トモ子 巽 あさみ 斉藤恵美子 佐伯 和子 桑原 ゆみ 神庭 純子 鈴木 美和 深江 久代 暇 素代 武田 道子 鮎川 春美	鈴木 良美 澤井美奈子 矢島 正榮 山口 忍 大木 幸子 和泉 京子 坪川トモ子 吾郷美奈恵 大森 純子 野村美千江 城島 哲子 古川 照美 神庭 純子 鈴木 美和 深江 久代 暇 素代 齋藤 公彦 松尾 和枝	澤井美奈子 神庭 純子 矢島 正榮 山口 忍 大木 幸子 和泉 京子 坪川トモ子 吾郷美奈恵 大森 純子 城島 哲子 工藤 禎子 板垣 昭代 安藤 智子 西出りつ子 魚崎 須美 橋本 文子 松尾 和枝
指名理事					
監 事	齋藤 泰子 鈴木るり子	鈴木るり子 村嶋 幸代	齋藤 泰子 村嶋 幸代	齋藤 泰子 村嶋 幸代	齋藤 泰子 村嶋 幸代

9 保健婦助産婦看護婦学校養成所規則における保健婦教育課程の授業科目からみたカリキュラム構造の発展

	1941(昭和16)年 (1年)	1944(昭和19)年 (第2種 6か月の場合)*	1945(昭和20)年 (第2種 1年の場合)	1947(昭和22)年 (1年以上)	1949(昭和24)年 (1年以上)
基礎医学看護学系	解剖学 生理学	生理学 10	生物通論 10 解剖・生理・病理 20 X線 10 主要疾病概説 10		
	救急処置・消毒法 繃帯術・治療機械取扱法 看護法	産科学・助産法 10 防空救護 10	助産学 10		
公衆衛生学系	衛生法規 環境・産業・学校衛生	衛生統計学 10 衛生行政 10 環境衛生 10 人口民族問題 10	衛生統計 30 衛生法規 20 環境衛生 20 疫学 20	公衆衛生概論 20 衛生統計 20 衛生行政 20 環境衛生 30	公衆衛生・予防医学 120 公衆衛生機構 人口統計 公衆衛生法規 環境衛生
	結核・慢性伝染病 寄生虫予防 急性伝染病予防	体力および測定 10 体育鍛錬 10 健民修練 10	国民保健 20 国民体力管理 20	急性伝染病予防 20 急性伝染病寄生虫病予防 20 結核予防 20 性病予防 10 性教育 10	伝染病予防
	母性・乳幼児衛生	急性伝染病予防大意 10 結核予防大意 10 慢性伝染病予防大意 10 寄生虫・地方病予防大意 10	急性伝染病予防 20 結核予防 20 慢性伝染病寄生虫病予防 20	母子衛生 20 乳幼児衛生 40 学校衛生 20 勤労衛生 20 個人衛生 20	母性・小児衛生 成人衛生 衛生教育
	母性・乳幼児衛生	母子衛生 10 乳幼児衛生 20 学校衛生 10 勤労衛生 10~20	母子衛生 20 乳幼児衛生 40 学校衛生 20 勤労衛生 20 個人衛生 20	母子衛生 20 乳幼児衛生 60 学校衛生 30 産業衛生 20	
	栄養	栄養学・調理方法 30 優生学・精神衛生 10 健康教育 10	栄養・調理法 70 優生学・精神衛生 10	栄養対策・食品衛生 30 優生学・精神衛生 20 衛生教育 70	栄養 30 精神衛生 30
		保健婦業務 30~50	保健婦業務 50 課外講義 50	保健指導 150 研究討議・課外講義 150 見学 100	公衆衛生看護一般 105 公衆衛生看護 特殊部門 150 母性保健指導 乳幼児保健指導 学校保健指導 産業保健指導 伝染病予防指導 非伝染性疾患 予防指導
社会学系他	社会事業 社会保健	社会事業 5 社会保健 10	社会事業・社会政策 30 社会保健 20	社会福祉・社会政策 40	社会福祉 30
		教育学 10 心理学 10 婦道 10 家政経済生活指導 20 音楽 10	社会学 20 経済学 20 教育学 30 心理学 30 公民 30 体育 30 音楽 40	社会・経済 30 教授法・児童心理 30 体育指導 40 音楽指導 40	社会学 75 教育心理学 45
実習	臨地訓練 6か月以上	臨地訓練 3か月(660) (含見学)	臨地実習 3か月 病院実習 1か月 産院実習 1か月	臨地実習 3か月	臨地実習 3か月 (うち保健所 2か月)

1951(昭和26)年 (6か月以上)	1971(昭和46)年 (6か月以上)	1989(平成元)年 (6か月以上)	1996(平成8)年 (6か月以上)*	2008(平成20)年 (6か月以上)	2011(平成23)年 (1年以上)	2022(令和4)年 (1年以上)
公衆衛生・予防医学 130	公衆衛生行政 30	保健福祉行政論 60	保健福祉行政論 2	保健福祉行政論 3	保健医療福祉行政論 3	保健医療福祉行政論 4
厚生行政 20	保健統計 45			保健統計学 2	保健統計学 2	保健統計学 2
社会統計 15	疫学 60	疫学 60	疫学・保健統計 4	疫学 2	疫学 2	疫学 2
伝染性疾患予防 40						
母性・小児衛生 15	健康管理論 135	健康管理論 60				
学校衛生 15						
産業衛生 15						
慢性疾患予防 10						
栄養 15		公衆衛生看護学 510				
精神衛生 20		公衆衛生看護学 45				
衛生教育 10		概論 120				
公看の原理および実際 80	公衆衛生看護論 360	地区活動論 120	地域看護学 12	地域看護学(備考:学校保健・産業保健を含む。) 12	公衆衛生看護学 16	公衆衛生看護学 18
公衆衛生看護 120	歴史 60(再掲)	家族相談援助論 105	(地域看護学概論 3)	(地域看護学概論 2)	(公衆衛生看護学 2)	(公衆衛生看護学 2)
母性保健指導 15	対象の特性	健康教育論 30	(地域看護学活動論 9)	個人・家族・集団の生活支援	公衆衛生看護 14	公衆衛生看護 16
乳幼児保健指導 25	活動の場	保健指導総論 45		地域看護活動	活動論	活動論
学校保健指導 10	展開方式	母子保健指導 30		展開論		
産業保健指導 10	接近方式	成人保健指導 30		地域看護管理論		
伝染性疾患 50	方法・技術	高齢者保健指導 45				
予防指導 10	展望	地域精神保健指導 30				
慢性疾患 10	研究 60(再掲)	産業保健指導 30				
保健指導		研究 60(再掲)				
研究 50						
ケースワーク 15	社会福祉・社会保障制度論 30					
社会学 15	保健医療の社会科学 45					
社会心理 20						
臨地実習 2か月	実習 180(再掲)	実習 135(再掲)	地域看護学実習 3	地域看護学実習 4単位(再掲)	公衆衛生看護学実習 5	公衆衛生看護学実習 5

*1 昭和19年以降は看護師資格を有するもの

*2 各科目の数字は時間、平成8年以後は単位表記

保健師助産師看護師法60年史編纂委員会編：「保健師助産師看護師法60年史—看護行政のあゆみと看護の発展」，日本看護協会出版会，2009；pp96-97より引用改変

荒賀直子，後閑容子，鳩野洋子，神庭純子：

「保健婦助産婦看護婦学校養成所規則における保健婦教育課程の授業科目からみたカリキュラム構造の発展」，公衆衛生看護学.jp（第5版），2020；pp.40-41 図1-I-10より引用

10 第12回保健師助産師看護師学校養成所指定規則（保健師教育課程）の改正

令和2年に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、保健師教育課程の単位数を28単位から31単位とすることが決定された。本規則は令和3年から施行される。

現行		
教育内容	単位数	備考
公衆衛生看護学	16	
公衆衛生看護学概論	2	
個人・家族・集団・組織の支援	14	健康危機管理を含む。
公衆衛生看護活動展開論		
公衆衛生看護管理論		
疫学	2	
保健統計学	2	
保健医療福祉行政論	3	
臨地実習	5	保健所・市町村での実習を含む。
公衆衛生看護学実習	5	
個人・家族・集団・組織の支援実習	2	継続した指導を含む。
公衆衛生看護活動展開論実習	3	
公衆衛生看護管理論実習		
合計	28	



改正		
教育内容	単位数	備考
公衆衛生看護学	18	
公衆衛生看護学概論	2	
個人・家族・集団・組織の支援	16	健康危機管理を含む。
公衆衛生看護活動展開論		
公衆衛生看護管理論		
疫学	2	
保健統計学	2	
保健医療福祉行政論	4	
臨地実習	5	保健所・市町村での実習を含む。
公衆衛生看護学実習	5	
個人・家族・集団・組織の支援実習	2	継続した指導を含む。
公衆衛生看護活動展開論実習	3	
公衆衛生看護管理論実習		
合計	31	

備考

- 一 単位の計算方法は、大学設置基準第二十一条第二項の規定の例による。
- 二 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる。
- 三 複数の教育内容を併せて教授することが教育上適切と認められる場合において、臨地実習五単位以上及び臨地実習以外の教育内容二十三単位以上であるときは、この表の教育内容ごとの単位数によらないことができる。

備考

- 一 単位の計算方法は、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第二十一条第二項の規定の例による。
- 二 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる。
- 三 複数の教育内容を併せて教授することが教育上適切と認められる場合において、臨地実習五単位以上及び臨地実習以外の教育内容二十八単位以上であるときは、この表の教育内容ごとの単位数によらないことができる。

編集後記

令和2年2月から始まったクルーズ船の covid-19 の集団感染は、またたくまに全国に拡大し、保健師教育活動も全保教の委員会・ブロック活動も今なお大きな制約を受けています。このような状況下で、三役会の協力のもとに40周年記念誌の編集を終えることができました。10年間の大きな出来事は、一般社団法人化、事務局の移転が2回、機関紙「保健師教育」の発刊、キャリアラダー研修の開始などです。これらの変化に対応するために、常設委員会と臨時委員会が名称を変更しながら目まぐるしく活動した経過を振り返ることができます。会員校の構成比からは、今が大学から大学院教育への移行期であることが読み取れます。それ故にカリキュラム紹介では、幅広い養成課程に寄稿をお願いいたしました。40周年記念誌の編集方針は「30周年記念誌を踏襲する」原則で進めましたが、「中期目標とビジョン」「アクションプラン」は10年前には無かった新規の項目です。一方で、ホームページを活用できるものは簡略化しています。記念誌の編集作業は全保教の先輩たちの思いを再確認する作業でもありました。過去を振り返ることは未来を生きることであるという歴史家の言葉を思い出しつつ、この記念誌が50周年の時に活躍する先生方の役に立つことを願って編集後記とします。

全国保健師教育機関協議会 40周年記念誌編集委員

城島 哲子 坂東 春美 小松 雅代 堀内 沙央里

全国保健師教育機関協議会 40周年記念事業運営委員会

城島 哲子 岸 恵美子 齋藤 泰子 村嶋 幸代
澤井 美奈子 神庭 純子 小松 雅代 坂東 春美 堀内 沙央里
荒木田 美香子 斉藤 恵美子 矢島 正榮 鈴木 美和

公式ロゴマークと英語表記

公式ロゴマークは 30 周年を記念して作成されました。同時に英語表記も決まりました。「Japan Association of Public Health Nurse Educational Institutions」、英語略称は「JAPHNEI (ジャフネイ)」、日本語略称は「全保教」です。



ロゴマークのコンセプト

全体イメージ

人々の活力と地域の活性、保健師と保健師教育の飛躍と発展をイメージできるデザインと配色をめざしました。

5つのキー概念

若葉色の5つのモチーフは「人（成長）」と「健康（元気）」を表しています。そして、その土台となっている地球のような水色の円は「環境（地域、コミュニティ）」を表しています。それをやさしく包むブルーの楕円は「公衆衛生看護（予防）」を、内側のワイン色のラインは「保健師教育」を表しています。斜めの軌道は、保健師活動と保健師教育の勢いやたくましさ、絶えることのない展開過程を象徴しています。

5つのモチーフが持つ意味

全保教が5つのブロックから始まったという歴史を大切にしたい、保健師が誕生した当時、その記章が撫子を象ったものであったことにも因んでいます。5つのモチーフは、人と人をつなぐこと、対話、パートナーシップ（協働）、エンパワメント、アドボカシーといった保健師活動の原則をイメージさせるものでもあります。

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会
40年のあゆみ

発行 令和3年3月31日

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会事務局
〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
TEL: 075-415-3661 FAX: 075-415-3662

印刷 中西印刷株式会社
